

うるま市自転車ネットワーク計画  
（東部地域）

平成30年8月

うるま市

---



## － 目次 －

第1章	はじめに.....	1-1
1-1	自転車ネットワーク計画策定の背景と目的.....	1-1
1-2	自転車ネットワーク計画の位置付け.....	1-2
1-3	自転車ネットワーク対象エリアの選定.....	1-3
1-4	東部地域における自転車ネットワーク計画.....	1-4
第2章	うるま市における自転車を取りまく現状.....	2-1
2-1	うるま市の自転車利用状況の現況把握.....	2-1
2-2	自転車に関する上位計画及び関連法等.....	2-27
第3章	自転車の利用ニーズ調査.....	3-1
3-1	アンケート調査概要.....	3-1
3-2	市民アンケート調査結果.....	3-3
3-3	市職員アンケート調査結果.....	3-12
第4章	自転車ネットワーク計画の課題と基本方針.....	4-1
4-1	自転車ネットワーク計画への課題.....	4-1
4-2	自転車ネットワーク計画の基本方針.....	4-2
第5章	自転車ネットワーク対象路線の選定.....	5-1
5-1	対象路線選定の考え方.....	5-1
5-2	公共施設及び観光施設等.....	5-2
5-3	広域利用の視点及び関連計画の連携.....	5-4

5-4	道路整備の視点 .....	5-5
5-5	自転車ネットワーク対象路線.....	5-6
<b>第6章</b>	<b>整備形態の選定 .....</b>	<b>6-1</b>
6-1	整備形態 .....	6-1
6-2	整備形態選定の考え方 .....	6-4
6-3	整備形態の選定 .....	6-7
6-4	路線別整備形態（案） .....	6-11
<b>第7章</b>	<b>自転車通行空間整備の優先度検討 .....</b>	<b>7-1</b>
7-1	評価項目 .....	7-1
7-2	評価結果 .....	7-3
<b>第8章</b>	<b>自転車利用の促進.....</b>	<b>8-1</b>
8-1	自転車安全活動からの利用促進.....	8-1
8-2	自転車観光活動からの利用促進.....	8-5
8-3	市民への自転車利用促進.....	8-8
8-4	健康向上を目的とした自転車利用促進.....	8-11
<b>第9章</b>	<b>自転車ネットワークの今後の展開.....</b>	<b>9-1</b>
9-1	自転車活用に向けた取組み.....	9-1
9-2	自転車ネットワーク計画の実施工程.....	9-2
9-3	項目別の取組み体制 .....	9-3
9-4	広域連携の構築 .....	9-4

第 10 章	自転車利用台数の将来目標値.....	10-1
10-1	自転車利用台数将来目標値設定の目的.....	10-1
10-2	海中道路周辺の自転車利用台数と将来目標値.....	10-1
第 11 章	うるま市自転車ネットワーク策定協議会 .....	11-1
11-1	協議会の目的 .....	11-1
11-2	協議会の開催 .....	11-1

## 第1章 はじめに

### 1-1 自転車ネットワーク計画策定の背景と目的

自転車は日常生活における身近な移動手段であり多くの人に利用されています。また、近年、健康増進への意識の高まりや、環境負荷の低い交通手段として自転車利用のニーズは一段と高まりを見せ、自転車が身近で有用な移動手段として重要な役割を担っています。しかし、自転車利用の高まりとともに、自転車に関連する事故発生件数も年々増加傾向にあり、全国的な問題として取り上げられています。

国土交通省と警察庁は平成24年に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を作成し、「自転車は『車両』であり車道通行が大原則」という観点に基づき、自転車通行空間として重要な路線を対象とした面的な自転車ネットワーク計画の作成方法や自転車通行空間の考え方について提示しています。また、平成29年5月には、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを基本理念とした「自転車活用推進法」が施行され、国、地方公共団体及び国民等の自転車活用推進に係る役割が示され、さらに、平成30年6月に基本理念に加え自転車の活用の推進に関して基本となる「自転車活用推進計画」を閣議決定し、自転車利用推進に向けた目標値を明確に示されており、地方公共団体も同様に多様な自転車利用推進が求められています。

しかしながら、本市ならびに沖縄県においては、移動手段のほとんどを自動車交通に依存しており、身近な移動手段である公共交通や自転車等の利用は低く、自転車を利用する人は、県内の他市と比べても低い傾向にあります。

今後、本市では、自転車の交通体系を支える移動手段のひとつとして位置付け、公共交通と連携した利用、近場への移動の際の利用、観光振興に寄与する利用を推奨したいと考えています。

これらを踏まえ、安全で快適な自転車通行空間を創出するため、自転車ネットワーク計画を策定し、誰もが安心して自転車を利用できる環境を整備することを目的とします。

## 1-2 自転車ネットワーク計画の位置付け

現在、うるま市において交通基本計画の検討を進めており、平成30年度に策定し、平成31年度に交通戦略の検討・策定を予定している。

うるま市において自転車に関連する上位計画は、勝連半島及び島嶼地域の観光に関する位置付けのみであることから、本計画の内容は観光の視点が大きく、今後、交通基本計画及び交通戦略において自転車の位置付けを考慮する必要がある。

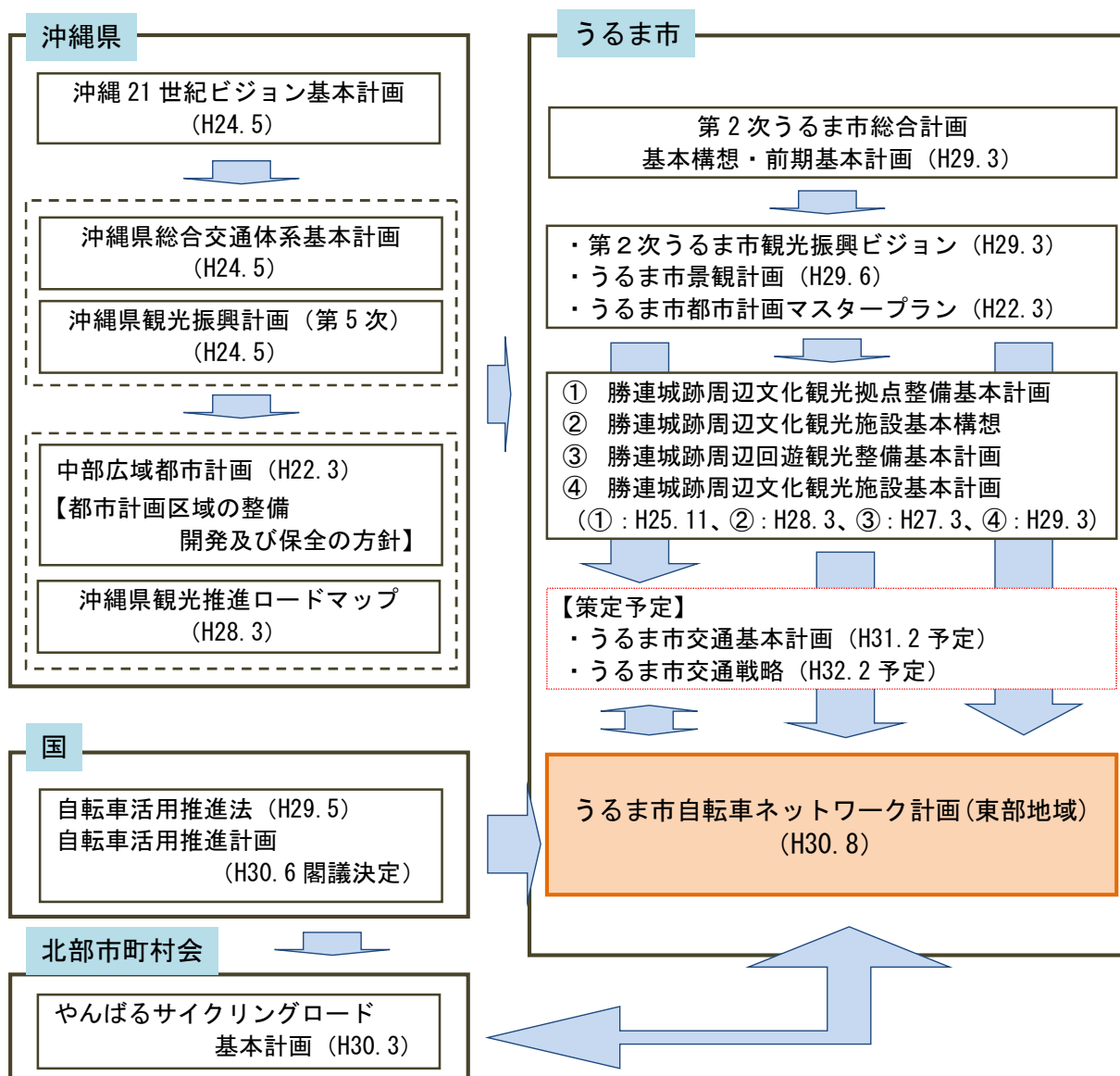


図 1-1 うるま市自転車ネットワーク計画の位置付け

## 1-3 自転車ネットワーク対象エリアの選定

### 1-3-1 エリアの考え方

自転車ネットワークエリアの選定では、計画を地域全体で一括策定する方法、もしくは、一定の地域内のエリアや自転車利用目的に応じて基幹となるルートを中心とした自転車ネットワーク等を対象とし、段階的にネットワーク計画を拡大する選択がある。

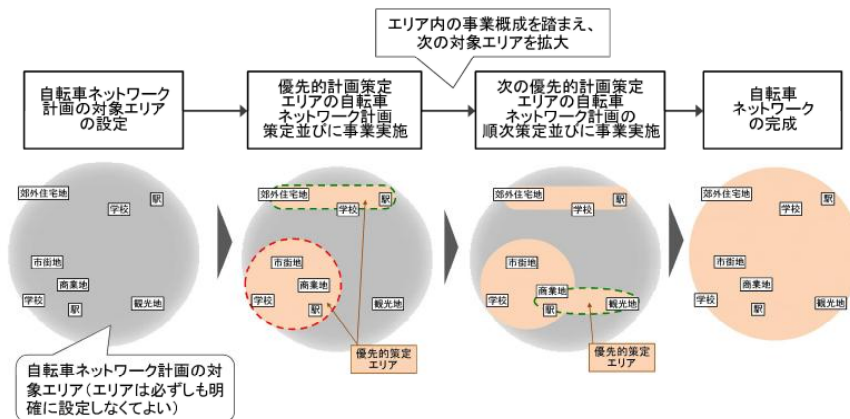


図 1-2 段階的な計画策定イメージ

出典；安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン H27.7

### 1-3-2 自転車ネットワークエリアの選定

本市の自転車ネットワーク計画のエリアは、うるま市の観光を主目的にスタートするため、うるま市の東部エリア（勝連半島・海中道路・島しょ地域）を選定する。

今後は、うるま市交通基本計画及び交通戦略策定後に、東部エリア（勝連半島・海中道路・島しょ地域）から、うるま市全体、近隣市町村へと繋がる自転車ネットワークを目指す。

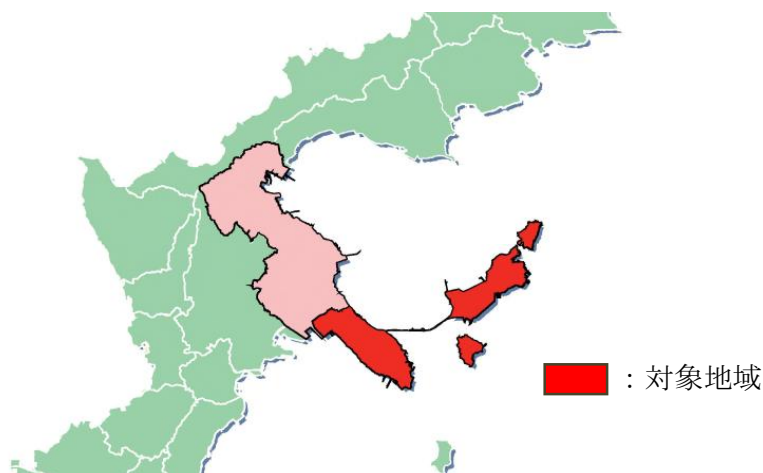


図 1-3 自転車ネットワーク計画対象地域



## 1-4 東部地域における自転車ネットワーク計画

うるま市の東部地域には、世界遺産勝連城跡、海中道路、島しょ地域などの優れた自然景観、文化財、多くの観光資源が点在し、それらを活かした観光・リゾート産業の推進を図っている。

うるま市が文化・観光の拠点として位置付けている世界遺産勝連城跡を核とした、勝連半島、海中道路、島しょ地域を周遊する観光振興に資する自転車ネットワーク構築をもとに、さらには日常生活における身近な交通手段であり、環境負荷の低い交通手段として地域住民も日常利用できる自転車利用環境の向上を図るため、自転車ネットワーク計画を策定することを目的とする。

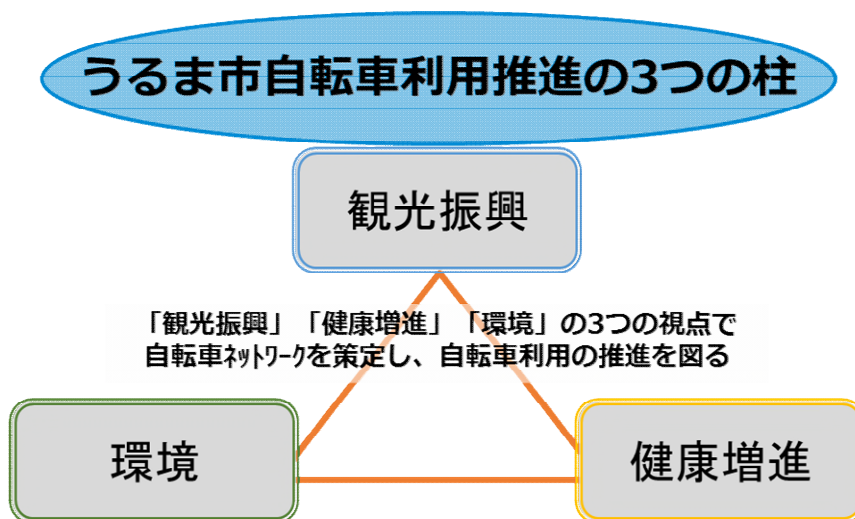


図 1-4 自転車利用推進

## 第2章 うるま市における自転車をとりにまく現状

### 2-1 うるま市の自転車利用状況の現況把握

#### 2-1-1 うるま市の概況

##### (1) うるま市の人口

うるま市内の人口は平成 27 年時点で 118,125 人となっており、昭和 50 年頃から人口総数は増加傾向にあるが、近年では増加幅は小さい（平成 30 年 4 月、123,450 人）。

また、年齢別をみると 15 歳未満及び 65 歳未満は減少傾向にあるが、65 歳以上が増加傾向を示している。

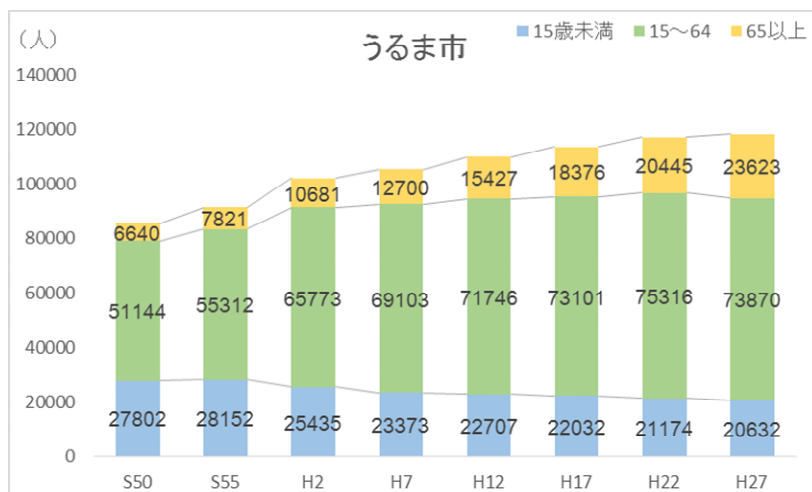


図 2-1 年齢別人口

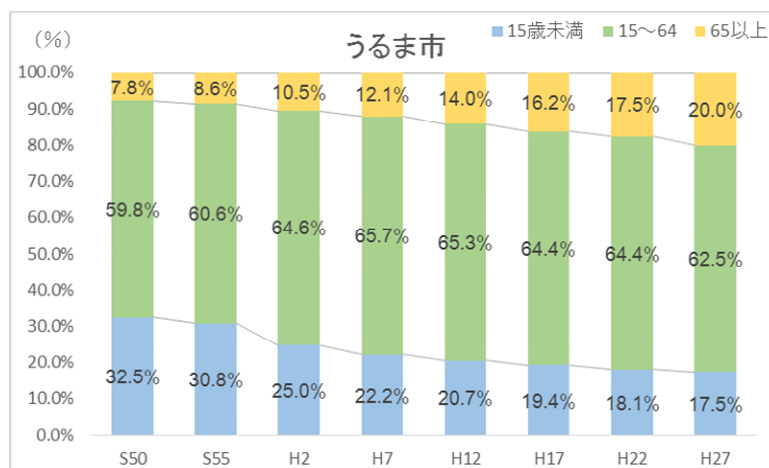


図 2-2 年齢別人口の割合

出典：国勢調査

(2) 人口集中地区（DID-H27）

うるま市内における人口集中地域は北部地域、中部地域及び東部地域の中心に DID が集中している。



図 2-3 うるま市人口集中地区

出典：国土地理院 HP

### (3) 地形

うるま市の地形は、海岸線の一部に平坦部があり、全体的に起伏のある地形となっている。

また、島嶼地域では、平安座島の一部が平坦となっているが、宮城島、浜比嘉島は起伏のある地形となっている。

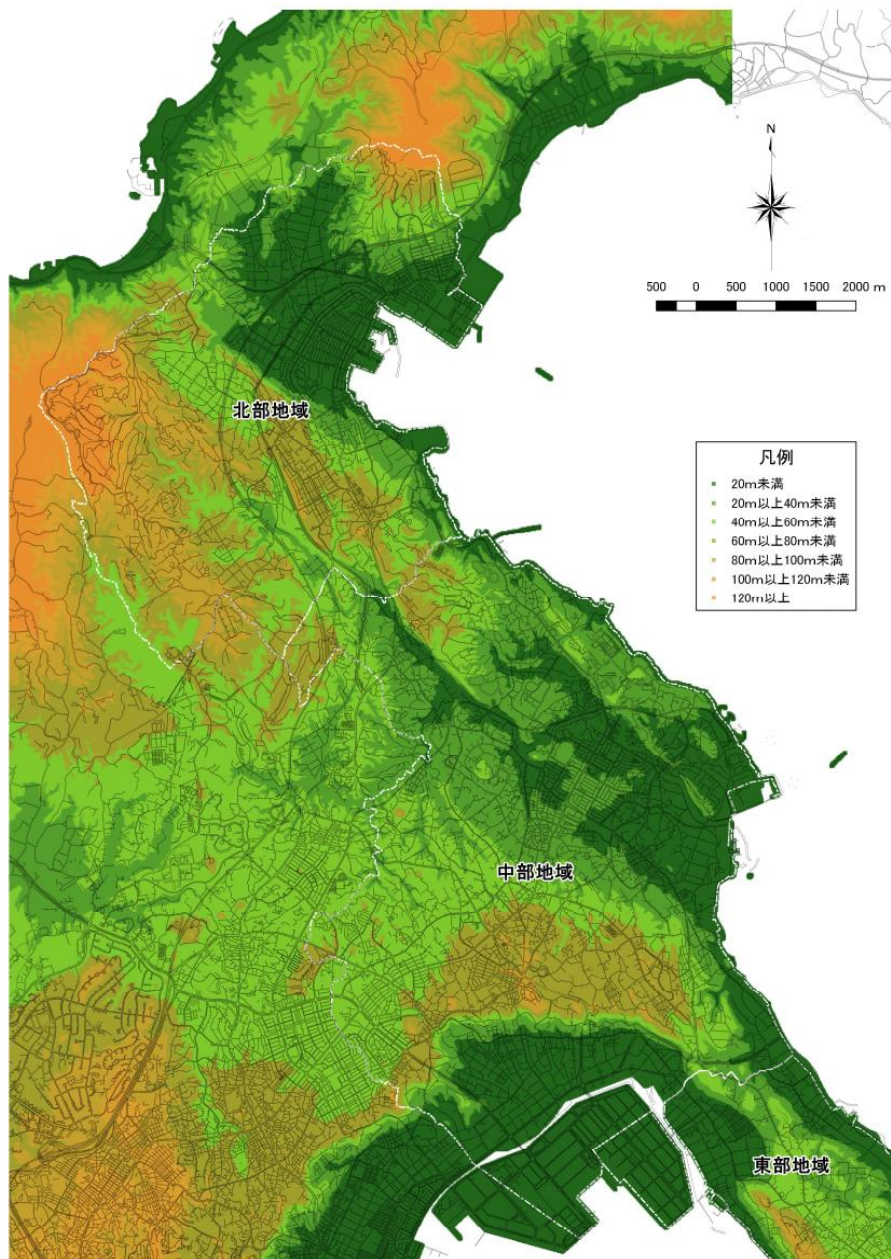


図 2-4 うるま市の地形（北部地域・中部地域）

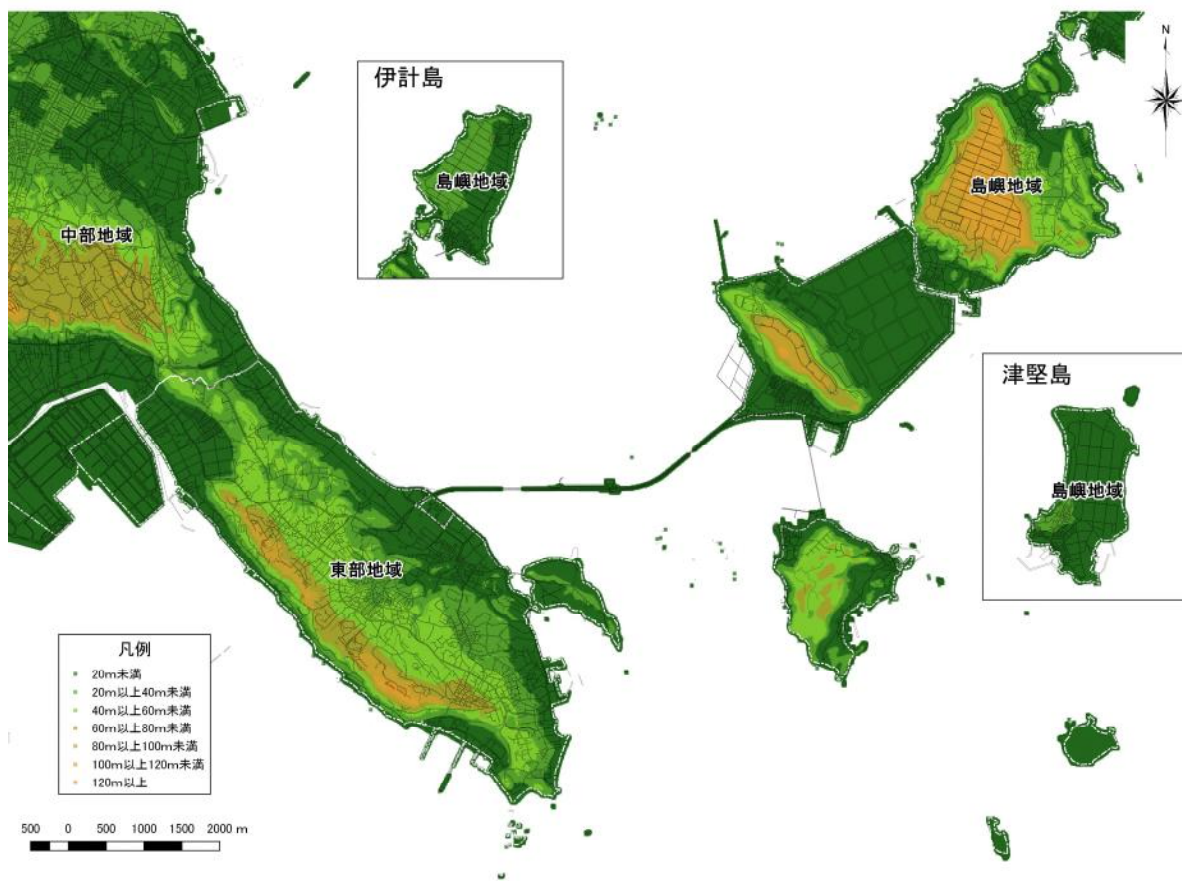


図 2-5 うるま市の地形（東部地域・島嶼地域）

## 2-1-2 うるま市の道路交通状況

### (1) 自動車交通

うるま市の北部地域、中部地域における幹線道路は、10,000 台/日以上交通が発生している。

勝連半島では、概ね 4,000～10,000 台/日、海中道路から島嶼地域では、交通量が 4,000 台/日以下となっている。



図 2-6 うるま市自動車交通量

出典：H27 道路交通センサス

(2) 自転車・歩行者交通

中部地域、北部地域の市街地における自転車交通は約 50～100 台/12h、勝連半島の市街地では 38 台/12h となっている。勝連半島における自転車利用の実態は少ない状況となっている。

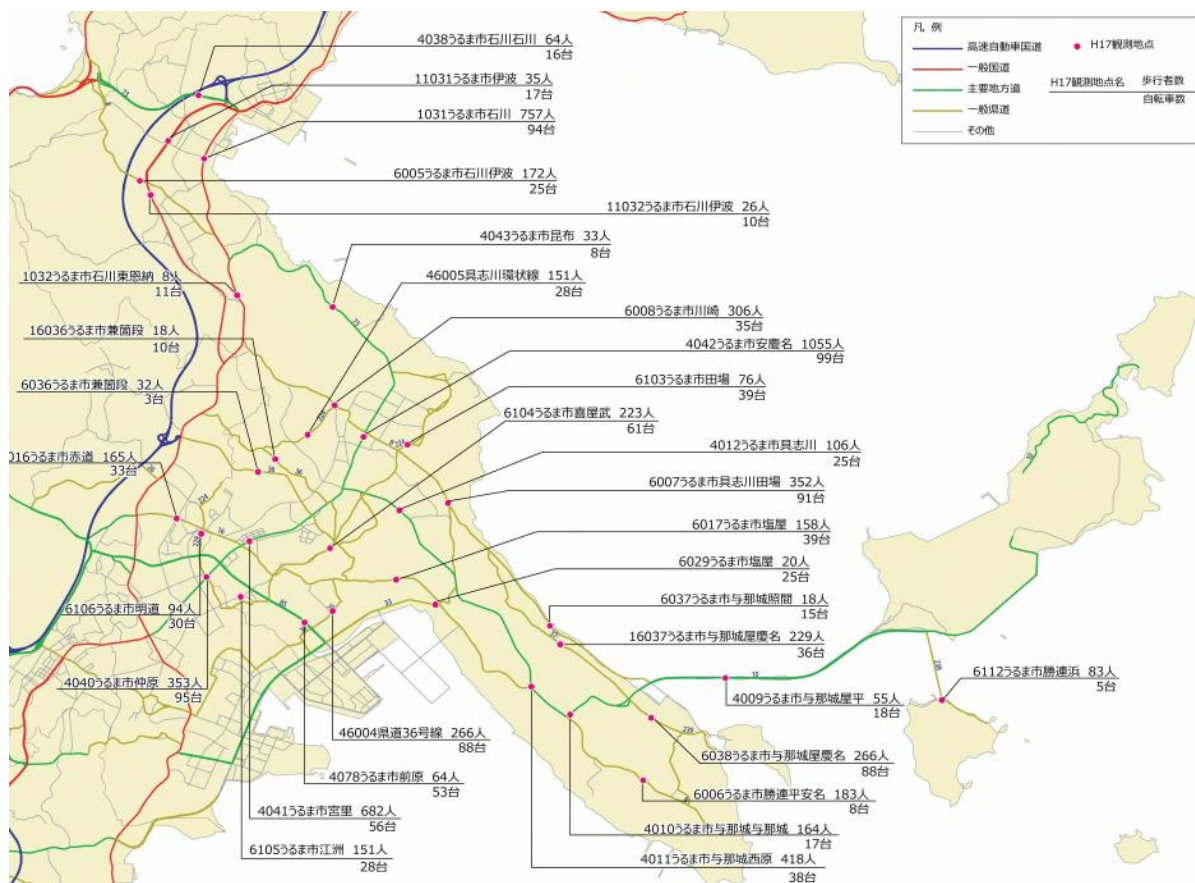


図 2-7 うるま市歩行者・自転車交通量

出典：H17 道路交通センサス

※H17 以降の道路交通センサスからは自転車台数の測定なし

### (3) 海中道路における交通実態

本計画では、海中道路における自動車及び自転車の交通実態把握を目的とする交通量調査を実施している。

- 調査内容

本調査では、海中道路通過に要する主要な4つの交差点において、車種別交通量の観測を平日・休日の2日間行った。（表 2-1、図 2-8 参照）

表 2-1 調査内容

No,	交差点名称	調査日	観測項目
1	与勝交差点	平日：平成 30 年 7 月 19 日（木）	・自転車・動力付二輪車 ・乗用車類・レンタカー ・バス類・小型貨物車 ・大型貨物車・タンクローリー車
2	海中道路西口交差点	休日：平成 30 年 7 月 15 日（日）	
3	海中道路東口交差点（仮称）	観測時間帯：7:00～19:00	
4	島色前交差点（仮称）	（12 時間）	



図 2-8 調査箇所



● 調査結果

調査結果より、与勝交差点を除く 3 つの交差点において休日の自動車交通量が平日より増加しており、レンタカーの交通量は 2 倍近く増加している。この結果より、休日における海中道路は観光目的での利用が多いことが考えられる。（図 2-9 参照）

また、自転車の交通量においても同様な傾向となっており、観光を目的とした自転車利用が多いと考えられる。一方で、島色前交差点（仮称）における自転車交通量が少ないことから、海中道路を通過するほとんどの自転車利用者は宮城島区内の路線を利用していないことが考えられる。（図 2-10 参照）

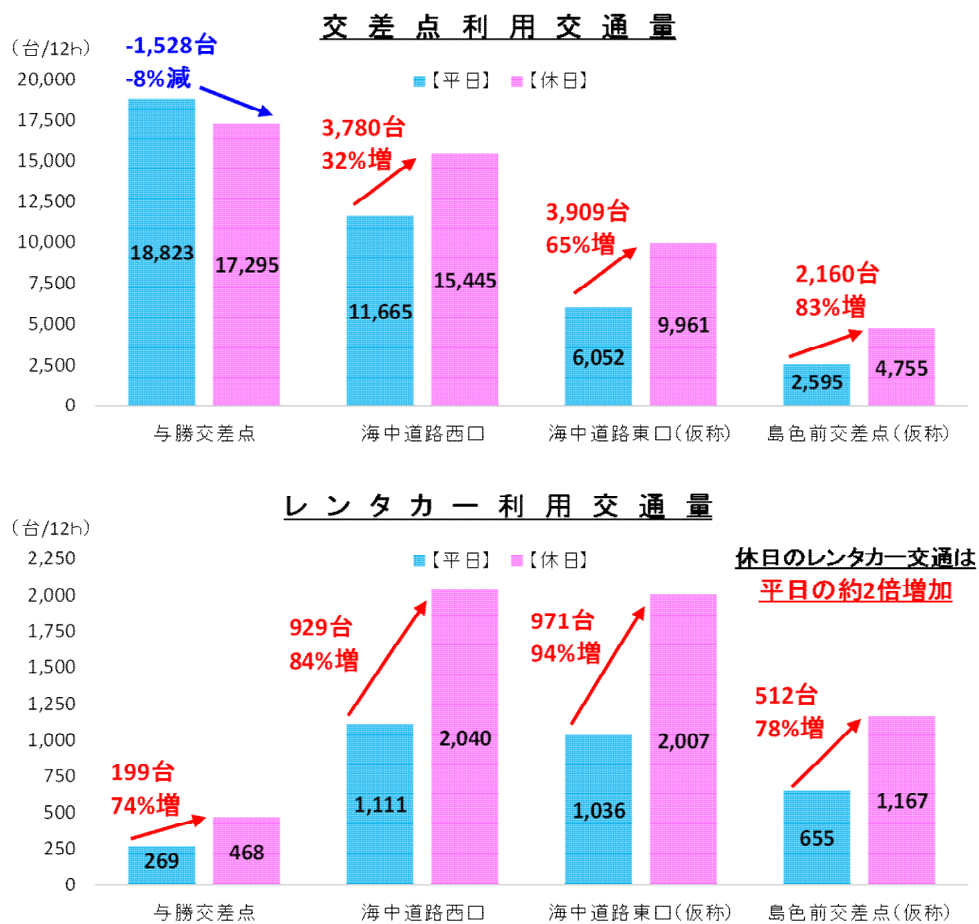
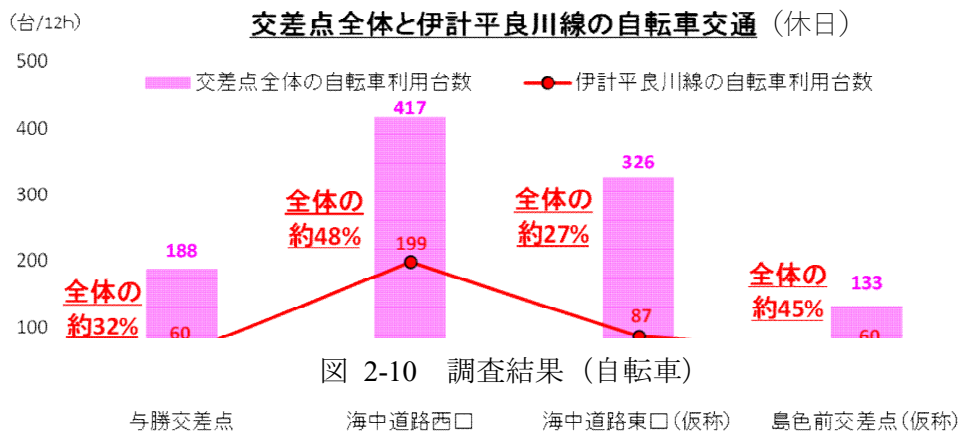
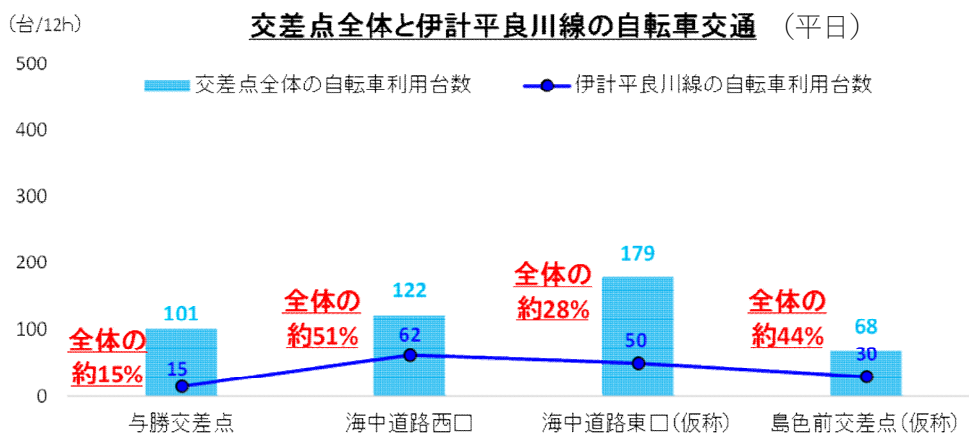


図 2-9 調査結果（自動車）



- 海中道路における自転車利用者の特徴

交通量調査を行った4つの交差点周辺で確認された自転車利用者の特徴を以下に示す。

- ① 与勝交差点

与勝交差点で見られた自転車利用者の特徴としては、小・中学生の学校帰宅後の外出に利用するケースが多く確認された。

- ② 海中道路西口交差点

海中道路西口交差点では、海中道路に流入するスポーツバイクの利用が多く目立った。また、地域の学生（中学生）が釣り等を目的に多く利用する姿が目立った。スポーツバイクは車道を主に利用しているが、地域住民は歩道を利用する特徴も確認された。

- ③ 海中道路

海中道路内の主な自転車利用者はスポーツバイク型であり、車イス自転車の利用も確認された。また、早朝（6時～8時）の自動車交通量の少ない時間帯に多く利用していることがうかがえた。

- ④ 宮城島

宮城島においても自転車利用者はスポーツバイク型の自転車を利用しており、伊計島方面へと向かう様子が確認された。



図 2-11 観測時に見られた自転車利用者の様子

### 2-1-3 うるま市民の交通特性

#### (1) 自動車 OD 分布

うるま市発着の自動車交通は、隣接する沖縄市間の移動が約 65,000 台/日と最も多く、那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市に加えて、近隣の恩納村、金武町、読谷村では 5,000 台/日以上交通が発生している。

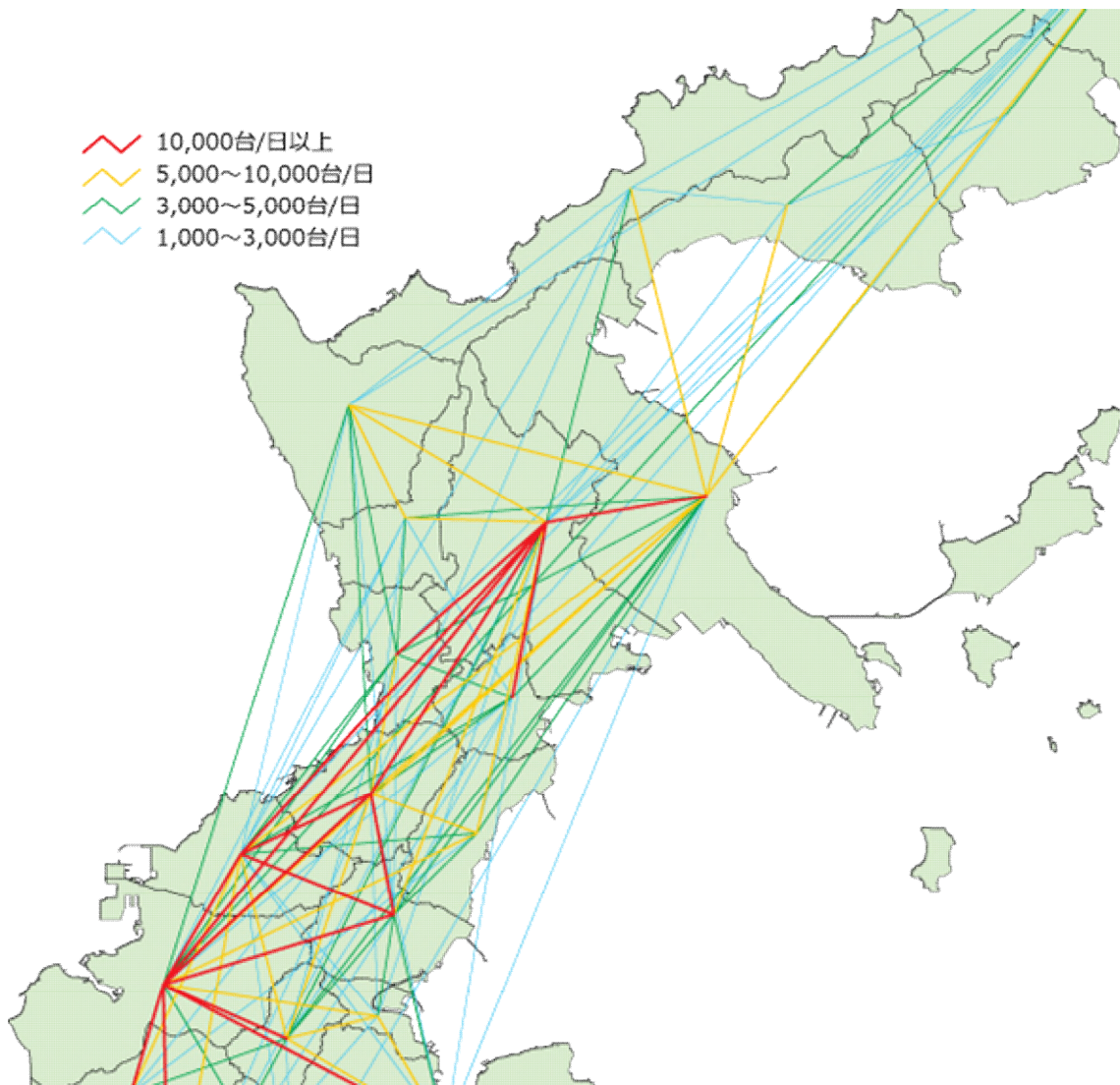


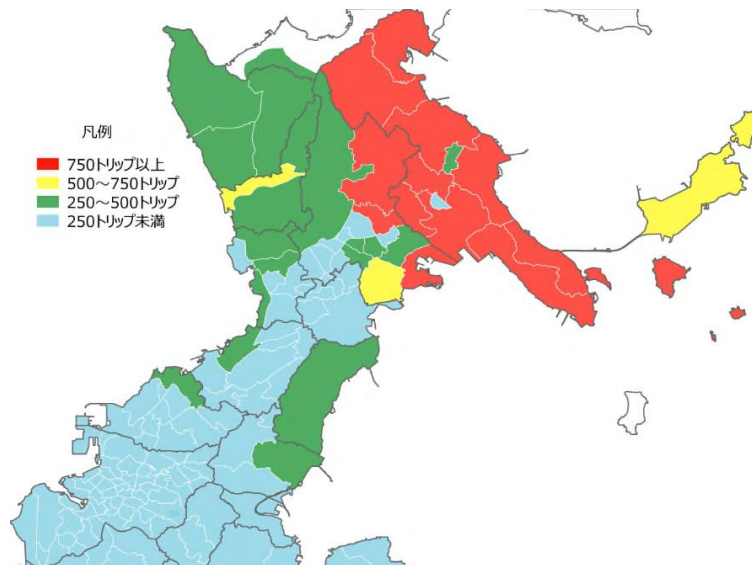
図 2-12 うるま市民トリップ分布（市内⇄市外）

出典：H22 道路交通センサス

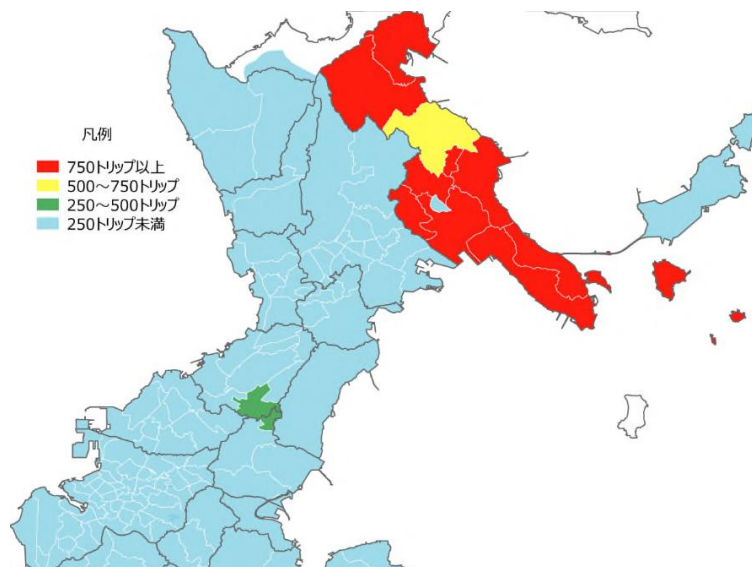
## (2) うるま市発の目的別到着地（市町村別）

うるま市からの移動は各目的ともうるま市を中心に隣接する沖縄市が多く、通勤、業務は比較的広い範囲に到着地が広がっているが、通学はうるま市に集中している。

### ① 通勤目的の到着地

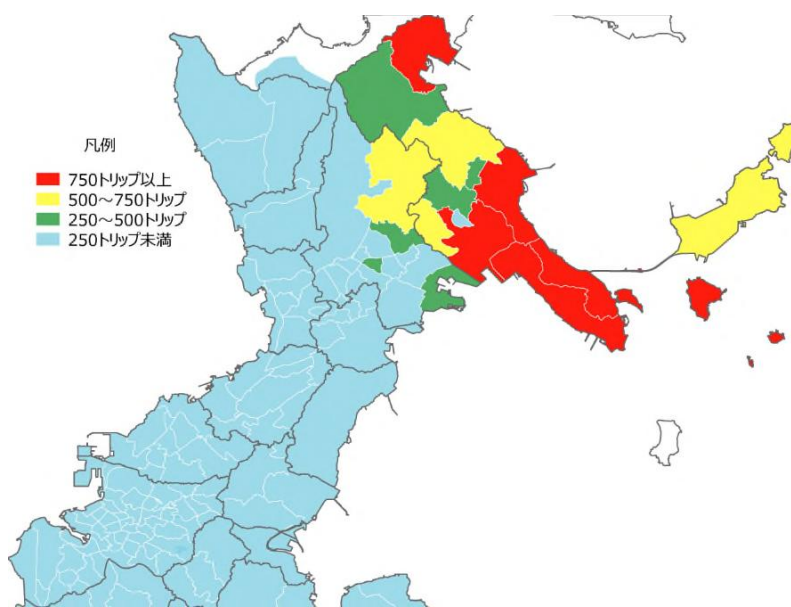


### ② 通学目的の到着地

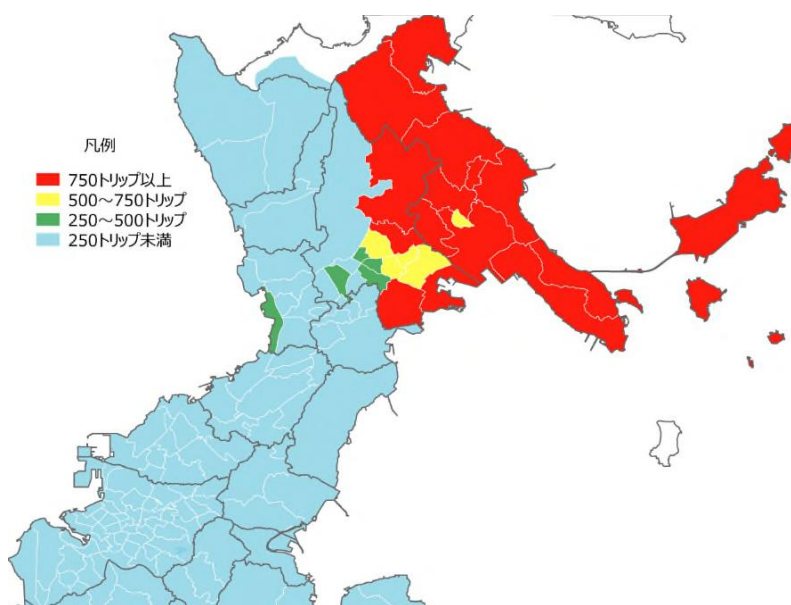


出典：H18 パーソントリップ調査

③ 業務目的の到着地



④ 私事目的の到着地

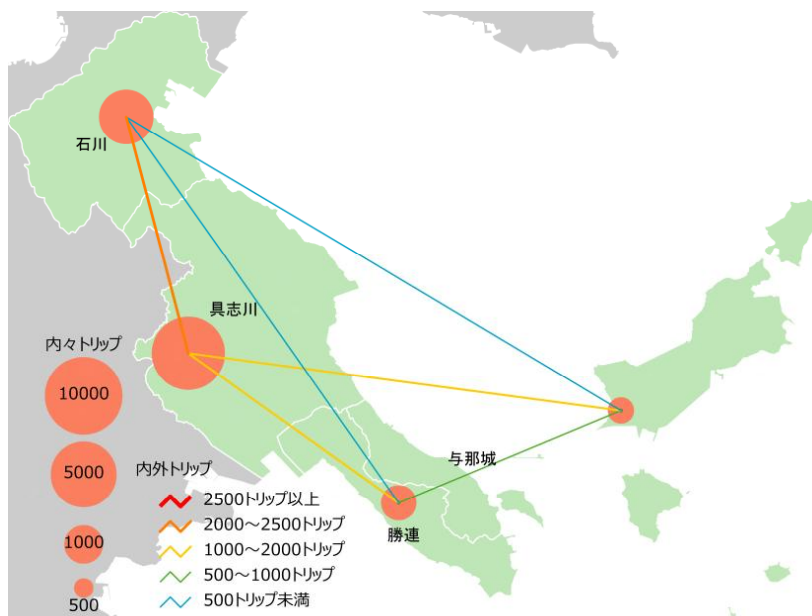


出典：H18 パーソントリップ調査

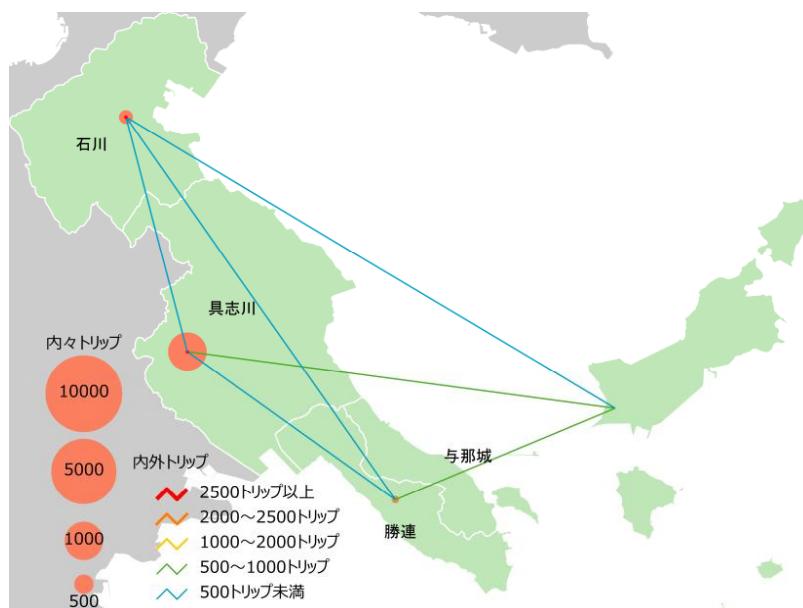
(3) うるま市発の目的別 OD（うるま市内）

うるま市内の移動は隣接するゾーン間の移動が多い傾向にあるが、通勤は中部地区に集中している。

① 通勤時の到着地

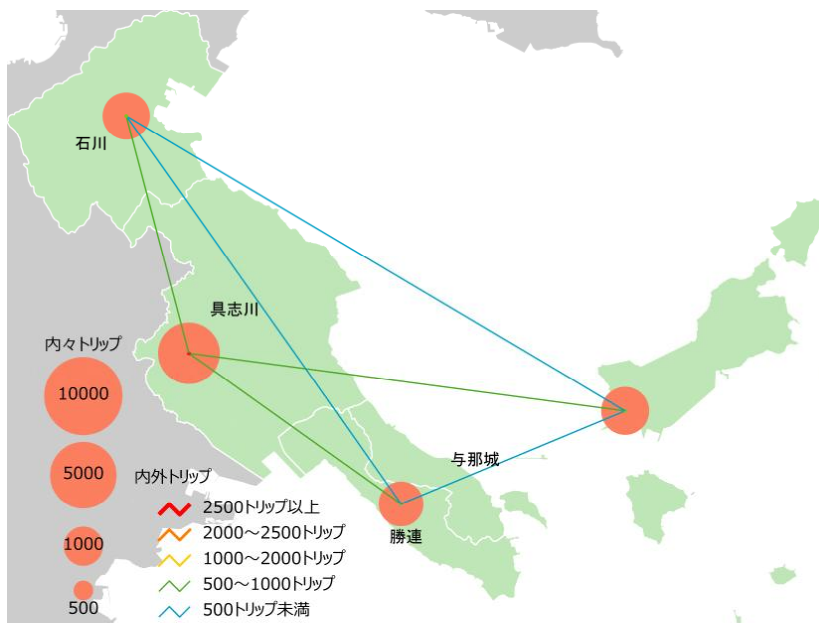


② 通学時の到着地

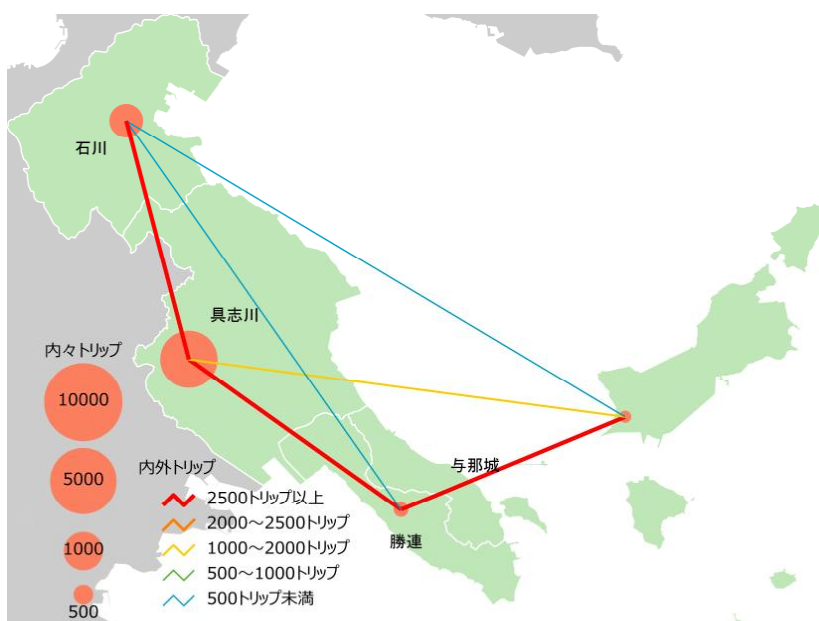


出典：H18 パーソントリップ調査

③ 業務時の到着地



④ 私事の到着地



出典：H18 パーソントリップ調査



(4) うるま市の交通分担率

① うるま市内の交通手段

うるま市の交通手段分担率は、自動車が77.4%で最も高く、PT調査全体の68.7%よりも高い傾向にある。

また、自転車の分担率では1.0%で他の交通手段と比べても低く、PT調査全体の1.6%より低い傾向を示している。

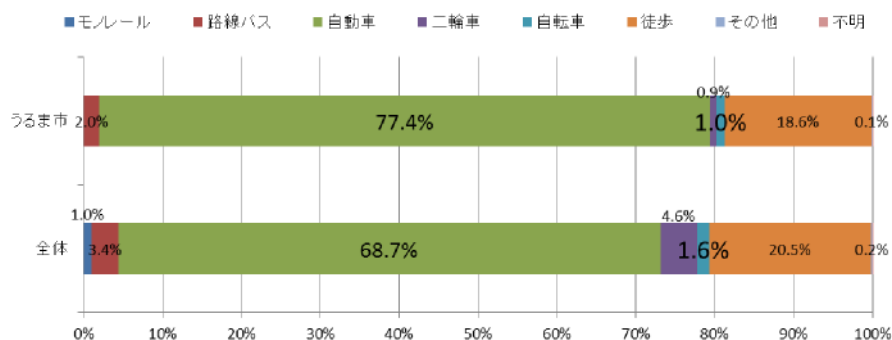


図 2-13 うるま市民交通量分担率（市内⇄市外）

出典：H18 パーソントリップ調査

② うるま市内の自転車利用実態

うるま市における通勤・通学者の利用交通手段の自転車の分担率は1.5%となり、県内の他市と比べても低い値を示している。

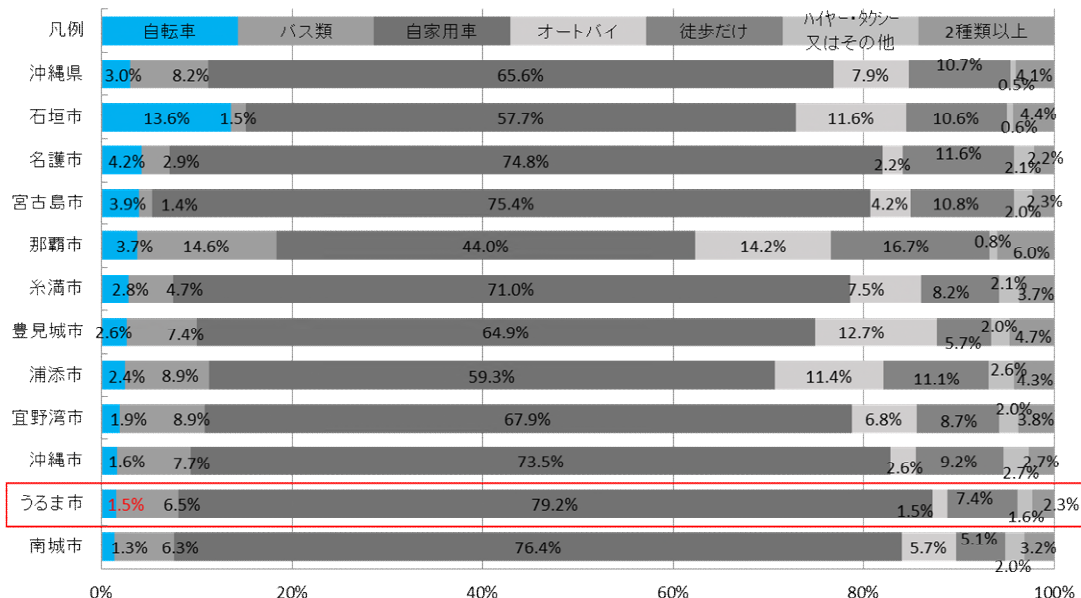


図 2-14 通勤・通学時の利用交通手段

出典：H27 国勢調査

(5) 平均乗車人員及びトリップ分布

うるま市の平均乗車人員は 1.83 人/台となり、沖縄県平均乗車人員 2.04 人/台より低い値を示している。また、通勤目的の一人乗り自動車は約半数が 10km 未満を占め、短距離移動における自動車の利用傾向を示している。

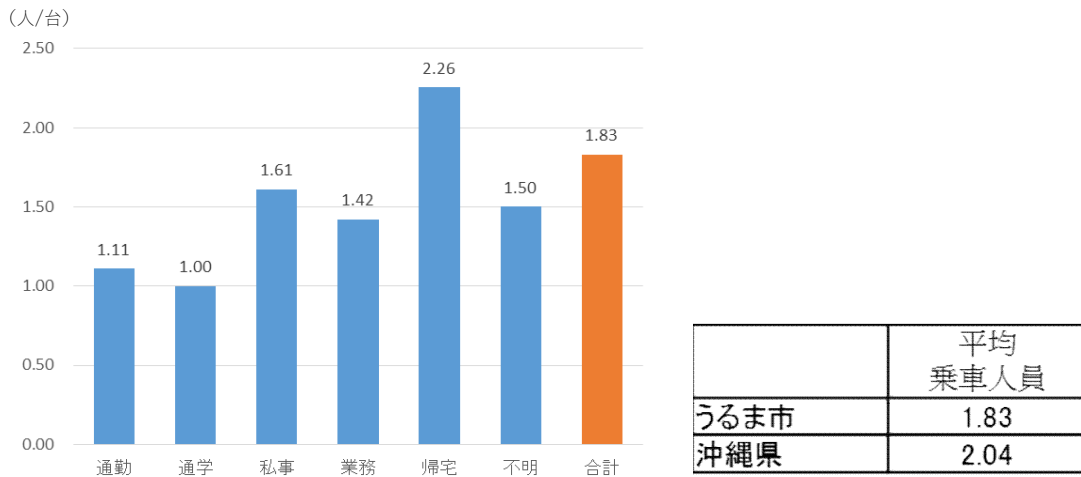


図 2-15 うるま市の目的別平均乗車人員

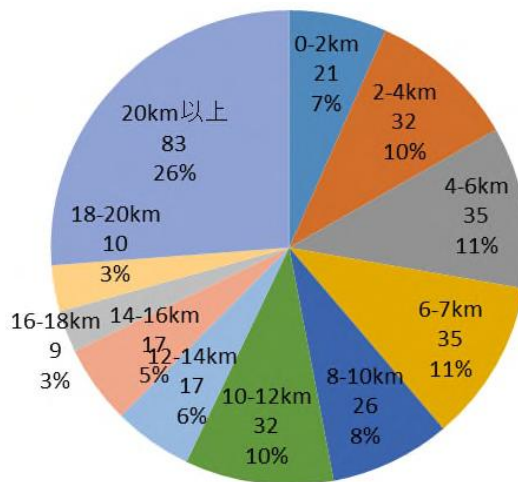


図 2-16 通勤目的の一人乗り自動車のトリップ長分布(通勤)

出典：H22 道路交通センサス

(6) うるま市内の自転車利用実態

うるま市民及び市職員へのアンケート結果から、70%以上が自転車を利用していない結果となっている。また、自転車利用者の50%以上が、年数回もしくは月数回程度の利用頻度が低い傾向となっている。

なお、利用目的では約50%が私事目的、通勤・通学目的では約15%となっている。

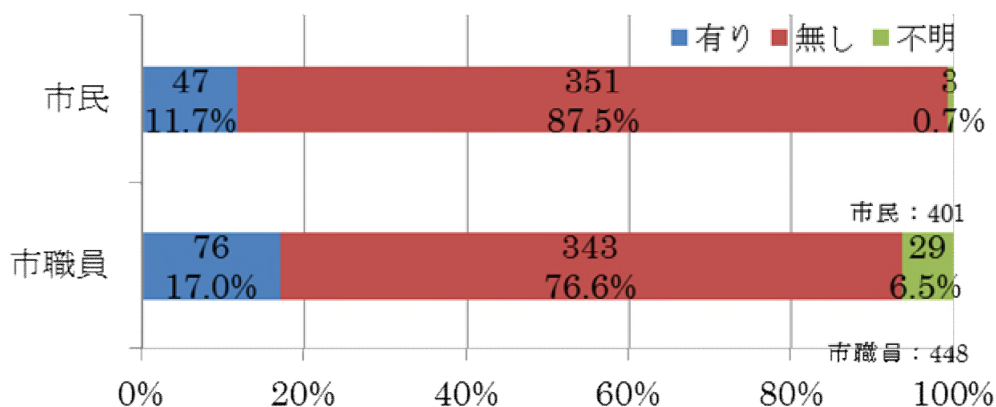


図 2-17 自転車利用の有無

出典：H29 アンケート結果

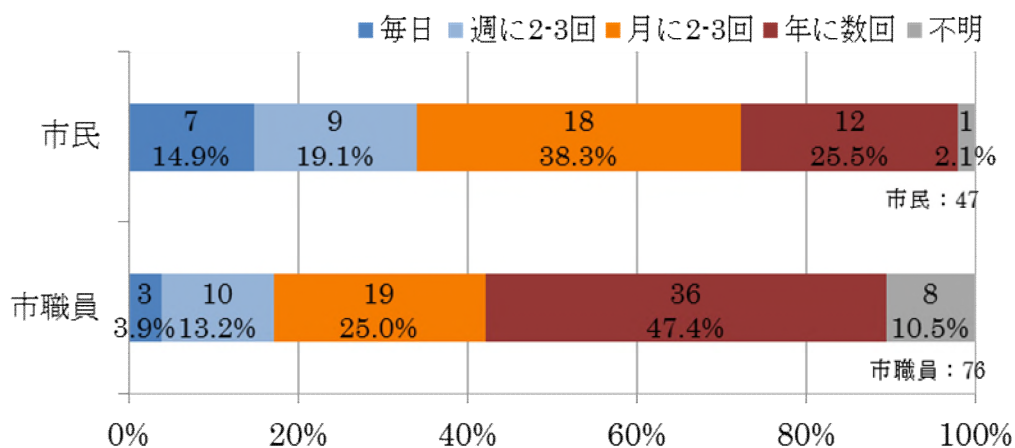


図 2-18 自転車の利用頻度

出典：H29 アンケート結果

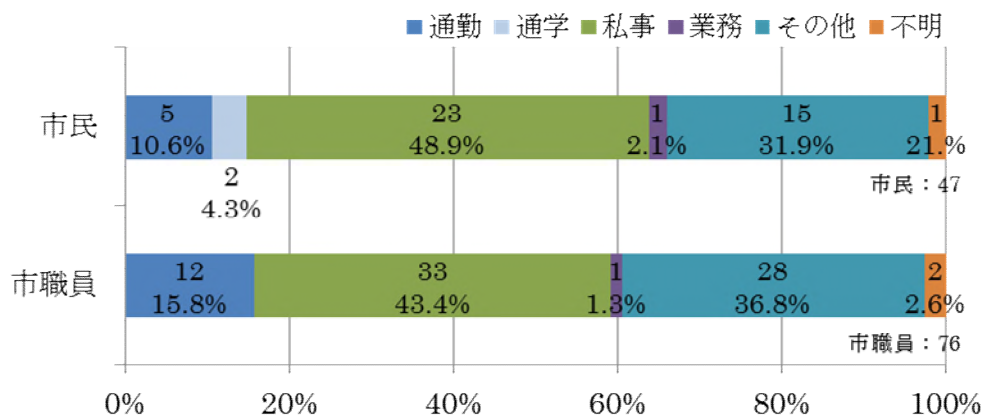


図 2-19 自転車利用の目的

出典：H29 アンケート結果

### (7) 自転車利用における交通ルールの認知（うるま市民）

自転車利用における交通ルールの認知度は、ほとんどの項目においては 70%以上を示しており、自転車利用のルールの認知度は高い傾向にある。

しかし、「③歩道通行」で 30.5%、「⑥二人乗り」で 52.5%となり、他の項目に比べ認知度が低い値を示している。

#### 自転車の利用ルールについて

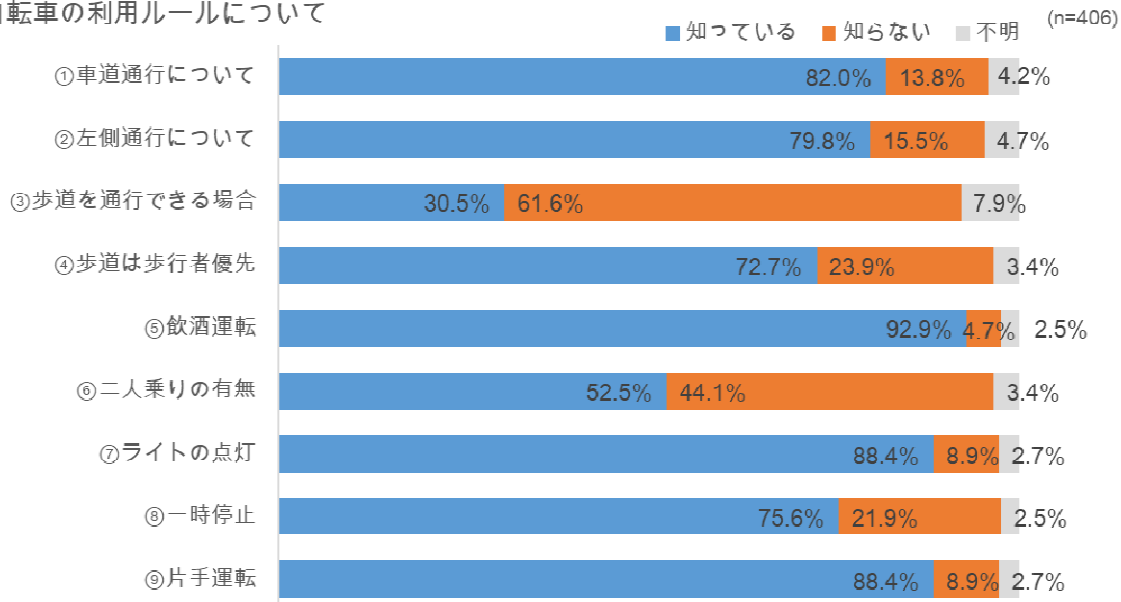


図 2-20 自転車利用ルールの認知度

出典：H29 アンケート結果

## (8) 沖縄県内の自転車関連事故

沖縄県内における自転車関連の事故は平成19年で485件、平成28年度では300件と減少傾向を示しており、平成28年度では、自転車乗車中の死傷者は0人となっている。

しかし、平成29年度では、うるま市内において自転車に関する重大事故が3件発生している。

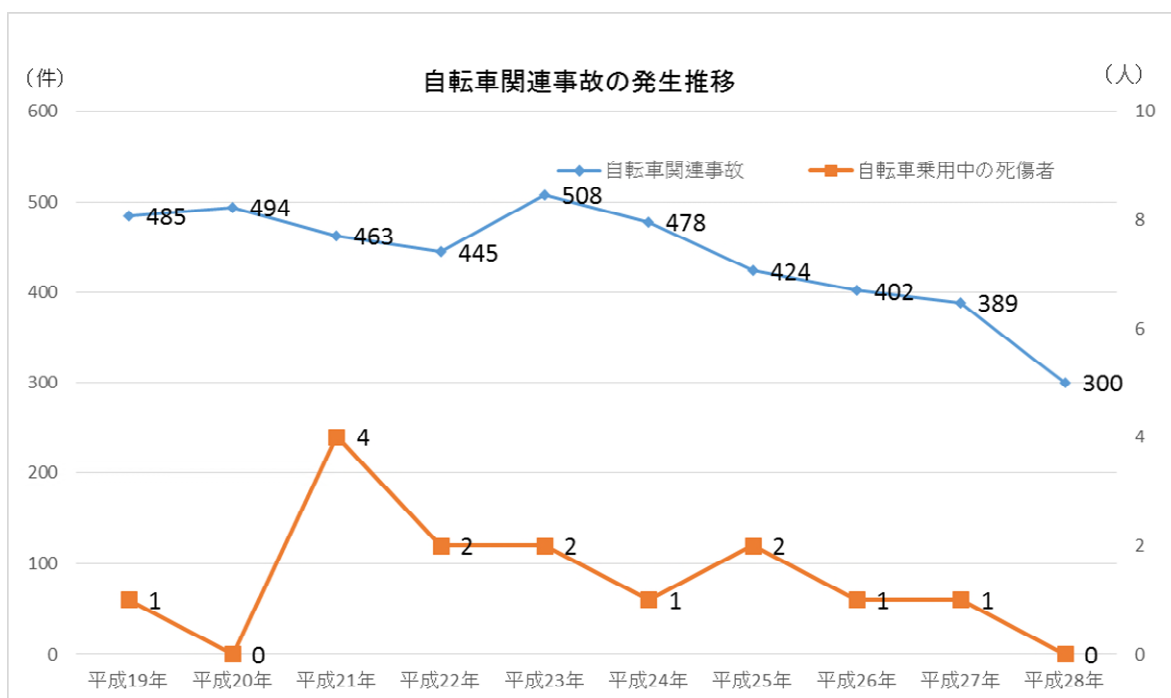


図 2-21 県内自転車関連事故発生状況

出典：平成28年度交通白書（沖縄県内）

### 2-1-4 うるま市民の健康実態

年齢調整死亡率（26～64歳）では、男性は全国及び沖縄県より高く、女性は全国より高い傾向を示している。また、主要な死因として脳血管疾患と心疾患による死亡率が県平均より高い傾向を示している。

また、肥満者の割合を見ると、男性は30歳代、女性では40歳代から3割以上となっている。

年齢調整死亡率（人口10万対）

性別	うるま市				沖縄県				全国			
	2005年	2009年	2010年	2015年	2005年	2009年	2010年	2015年	2005年	2009年	2010年	2015年
男性	655.2	560.9	557.3	559.7	576.6	582.7	547.3	498.5	593.2	541.0	544.3	486.0
年齢調整死亡率 (20-64歳)	365.9	335.3	319.4	303.5	323.3	350.8		258.9	278.4	256.6		214.3
女性	280.0	265.5	261.7	265.5	288.0	262.1	267.0	251.7	298.6	272.5	274.9	255
年齢調整死亡率 (20-64歳)	147.5	135.5	114.6	125.4	145.3	135.8		128.1	128.2	119.2		106.8

図 2-22 うるま市と沖縄県、全国の年齢調整死亡率

出典：第2次 健康うるま21（素案）

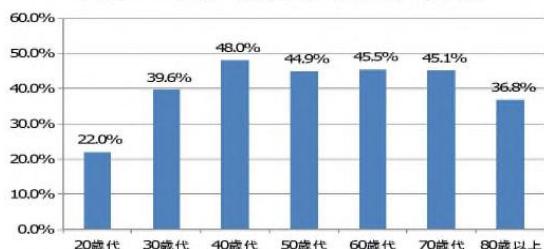
主要死因(H27年)

順位	うるま市		沖縄県		全国	
	死亡原因	死亡率 (10万対)	死亡原因	死亡率 (10万対)	死亡原因	死亡率 (10万対)
1位	悪性新生物	248.2	悪性新生物	219.5	悪性新生物	295.5
2位	心疾患	117.1	心疾患	108.5	心疾患	156.5
3位	脳血管疾患	70.1	肺炎	63.3	肺炎	96.5
3位	肺炎	70.1	脳血管疾患	62.2	脳血管疾患	89.4
5位	老衰	44.5	老衰	44.4	老衰	67.7
	全死因	832.9	全死因	796.3	全死因	1029.7

図 2-23 主要死因

出典：第2次 健康うるま21（素案）

平成28年度 肥満者の割合(男性)



平成28年度肥満者の割合(女性)

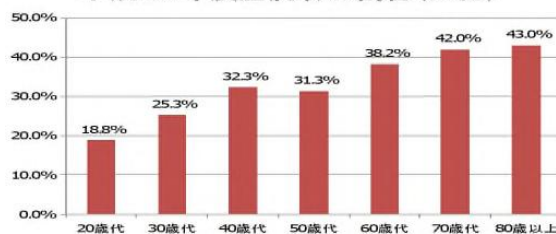


図 2-24 肥満度の割合（左：男性、右：女性）

出典：第2次 健康うるま21（素案）

## 2-1-5 うるま市の観光

### (1) うるま市への来訪

沖縄県外から県内へ来訪する観光客をみると、うるま市への来訪は 13.9%と低い傾向を示しており、うるま市へ行かない理由をみると、「うるま市になにがあるか分からない」、「行くきっかけがない」等となっており、回答理由からうるま市の情報発信の不足が課題といえよう。

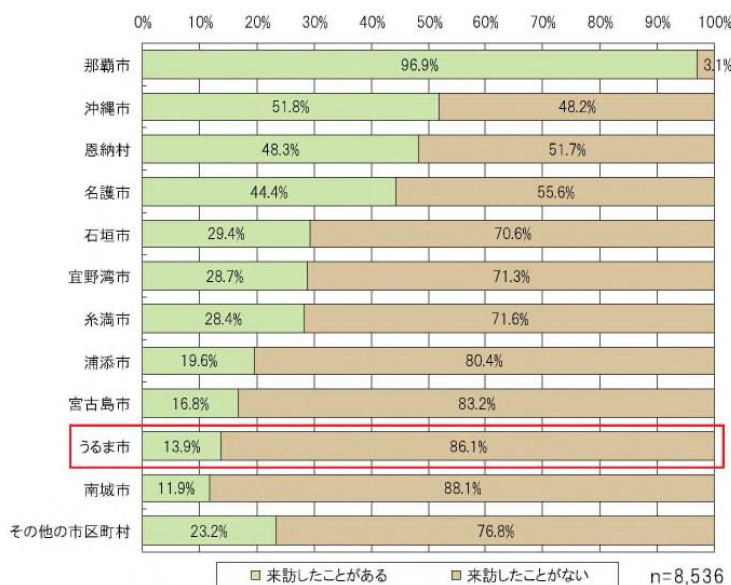


図 2-23 うるま市への立ち寄り

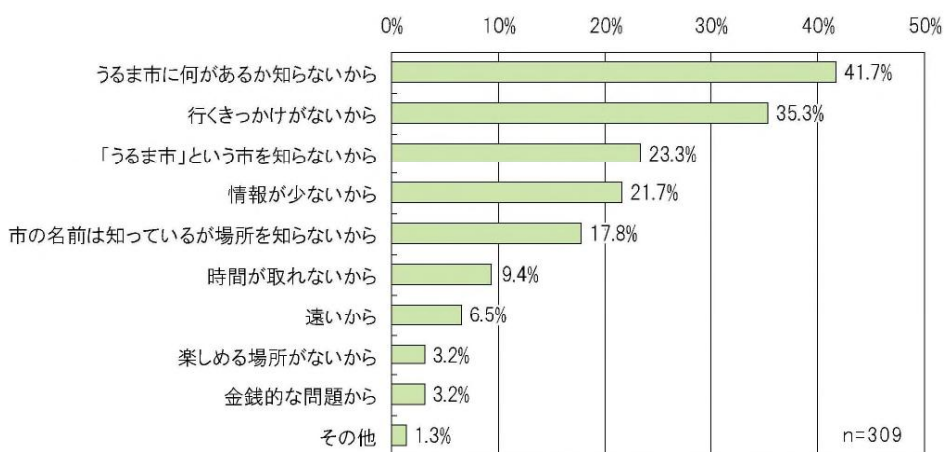


図 2-24 うるま市へ行かない理由

出典：第2次うるま市観光振興ビジョン

(2) うるま市内の観光施設への立ち寄り

観光客が県内で立ち寄った観光地として、うるま市内では海中道路、勝連城跡、ビオスの丘となっている。

勝連城跡では観光入込客数が増加傾向にあるが、海中道路（海の駅）では減少傾向にあり、海中道路や勝連城跡などの風光明媚な観光資源のさらなる情報発信が必要と考えられる。

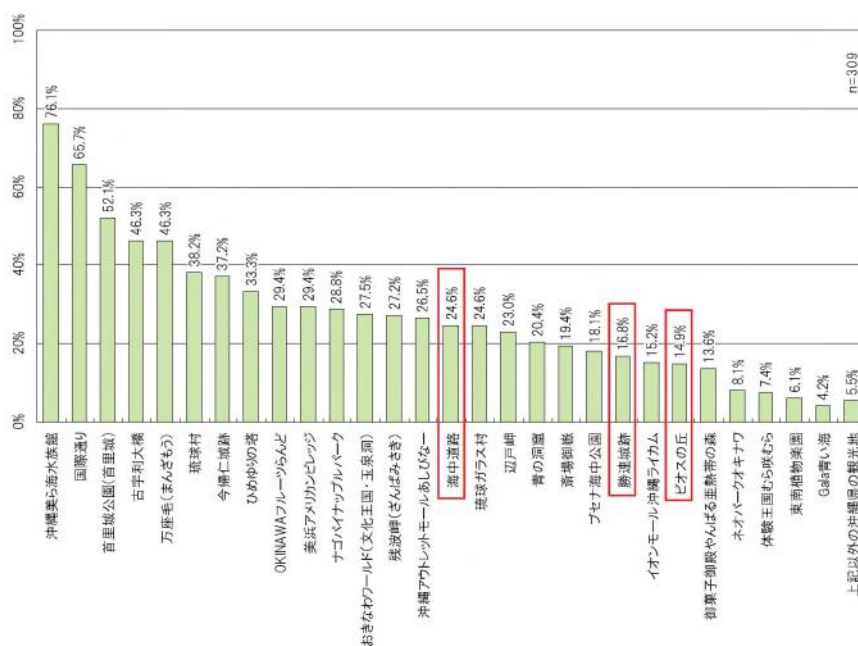


図 2-25 うるま市内の観光施設への立ち寄り率

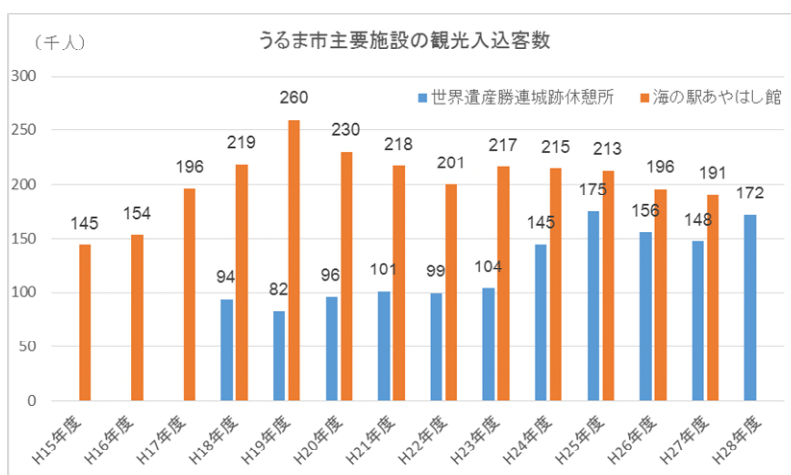


図 2-28 観光主要施設への入込客数の変化

出典：第2次うるま市観光振興ビジョン



(3) うるま市の自転車観光

現在、うるま市内の海中道路にある海の駅において、うるま市物産協会が自転車のレンタル事業を運営しており、島嶼地域を周遊するルートでの観光販売も行っている。なお、自転車の保有台数は常時 15 台となっているが、団体客には増車にて対応している。

また、自転車イベント「美ら島オキナワ Century Run2018」では、海中道路がコース(160km)に含まれ、平成 29 年度には「美ら島オキナワ Century Run2018」のアフターコースとして、浜比嘉島コースが観光販売されている。



図 2-26 自転車レンタル及び利用状況

出典：うるま市観光物産協会及び同 HP

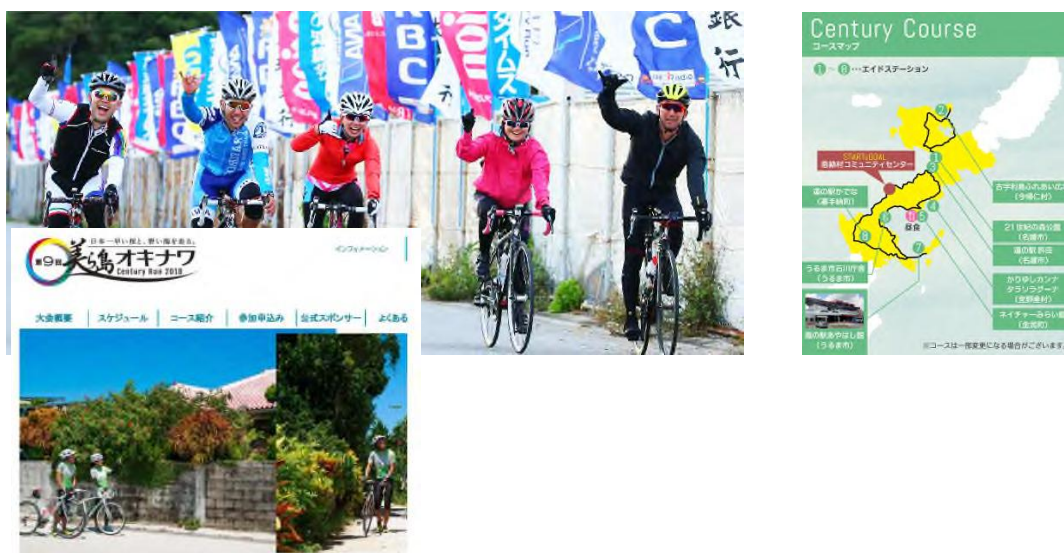


図 2-30 美ら島オキナワ Century Run2018 及びアフターコース

出典：美ら島オキナワ Century Run2018 HP

## 2-1-6 関係機関ヒアリング

### (1) うるま市観光物産協会

- ・ 年間を通した利用状況は、ゴールデンウィークが最も多く、次いで11月～5月頃が多い傾向にある。なお、夏場は海のレジャーが多いと考えられることから、利用者は少ない傾向にある。（ゴールデンウィークは県外の利用者が多く、県内の利用者は冬場の方が多）
- ・ 利用者の年齢層は幅広く、家族連れが多い。
- ・ また、近年では海外からの観光客も増加し、台湾の方が多く、香港の方も増加。
- ・ 自転車ラックスタンドが無く、自転車利用者が困っている状況が見受けられる。海の駅周辺では、芝地に自転車を横倒しにしている状況が多く見られる。



図 2-31 サイクリングマップ及び自転車周遊

出典：うるま市観光物産協会 HP

## (2) 与勝高校

- ・ 現在、与勝高校での自転車通学（許可者のみ）の人数は15名であり、1日当たりの自転車通学者は3名程度となっている。（駐輪場は15台程度）
- ・ 通学の現状は、車による送迎がほとんどを占めており、バス通学、徒歩通学は少ない。
- ・ 与勝高校の生徒による自転車通学時の事故は、平成29年度に1件（自転車の不注意によりトラックの後方に衝突）発生している。
- ・ 県道沿いは駐車車両が多く、自転車が通行する際に車道にはみ出るため危険な状況。

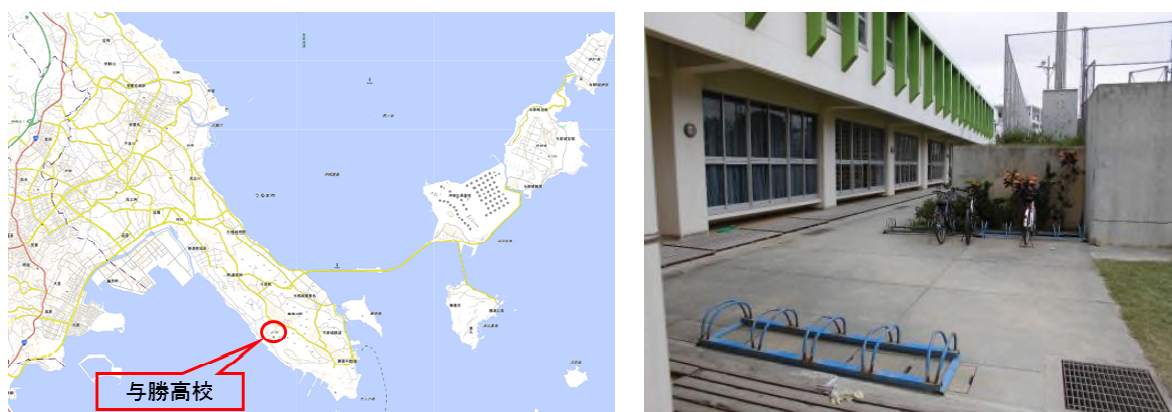


図 2-32 高校の所在地及び駐輪場

表 2-2 生徒数

全校生徒	699名
緑が丘中学校	240名
与勝高校	459名
自転車通学許可	15名（約3%）
※中学生は自転車通学禁止	

## 2-2 自転車に関する上位計画及び関連法等

現在、うるま市においては、交通基本計画（H31.2 策定予定）の検討が進められている。また、交通基本計画策定後に交通戦略（H32.2 策定予定）の検討が行われる予定となっている。その他自転車に関連する上位計画及び関連法等を示す。

### (1) 第2次うるま市観光振興ビジョン（平成29年3月）〔市〕

#### 【アクセス機能の強化】

- ◇市内の観光資源及び他地域の観光拠点を結ぶ観光周遊ネットワークの構築を推進
- ◇世界遺産勝連城跡から島しょ地域までを周遊できる自転車ネットワーク計画を策定し、自転車道等の整備を推進

#### 【スポーツツーリズムの推進】

- ◇うるま市のスポーツツーリズムを推進するため、行政、（一社）うるま市観光物産協会、事業者等で構成するスポーツツーリズム推進協議会の設立を検討し、市民の施設利用に配慮しながら、協議会主導による取り組みを推進
- ◇うるま市の地域特性や既存施設を活かした、マリンスポーツ、サイクリング、車いすマラソン等のスポーツツーリズムを推進



(2) 勝連城跡周辺回遊観光整備基本計画（平成 27 年 3 月）〔市〕

- ・ 勝連城跡公園周辺の回遊観光を目指す
- ・ 勝連城跡公園を訪れる観光客が、「楽しむ」、「滞在時間の延長」、「消費拡大」へつなげる

■ 回遊観光の基本方針

**1) 歴史・文化のストーリー化**

- 地域資源の魅力を最大限に引き出し、勝連城跡周辺を回遊させるきっかけを創出するために、地域全体の歴史・文化の「ストーリー化」をしてつなげ、県内外に広く認知されることを目指す。
- また、観光客に見せるための整備がされていない集落内にある地域資源を、ストーリーに沿った歴史・文化を感じられる観光資源として活用することを目指す。

**2) 地域住民との交流の創出**

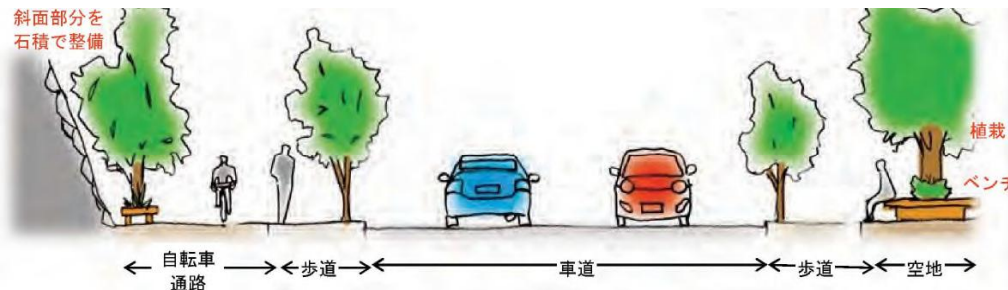
- 勝連城跡周辺への訪問者の滞在時間や消費額の拡大につなげるために、地域住民の暮らしや文化を活用した体験型のメニューなど、観光客と地域住民との交流の促進を目指す。
- また、地域住民が学芸員となって観光客を受け入れられるように、地域住民の人材育成を積極的に行い、受け入れ体制の構築を目指す。

**3) 移動したくなる環境の整備**

- 観光客にとって魅力的な目的地（ゴール）の設定と移動しやすい環境を整備することにより、回遊したくなる環境を目指す。
- また、休憩所やベンチ、美しい植栽、歴史的なまち並みの景観など、移動中も回遊を楽しんでもらえる環境を目指す。

**4) 地域主体による管理・運営**

- 屋根のない博物館では、豊かな自然や景観、多様な地域資源、地域住民との交流を活用した地域全体の取り組みを推進するため、勝連城跡周辺で活動している各市民団体と協力・連携を図り、地域住民など地域主体による管理・運営を目指す。
- また、地域住民が主体となって、地域の歴史・文化資源や産業などの地域資源を活かした、着地型観光\*を企画し、地域の活性を目指す。



### (3) 第10次交通安全基本計画〔国〕

- ・ 交通安全基本計画は、交通安全対策基本法に基づき、陸上、海上及び航空交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの
- ・ 中央交通安全対策会議において昭和46年に第1次の交通安全基本計画が作成され、以降5年ごとに作成

#### 【計画の基本理念】

- ・ 人優先の交通安全思想の下、道路交通事故死者数については、過去最悪時の4分の1以下にまで減少。
- ・ より高い目標を掲げ、今後なお一層の交通事故の抑止を図るためには、従来の施策の深化はもとより、先端技術を積極的に取り入れた新たな時代における対策に取り組む。また、公共交通等の安全対策に一層取り組む。

#### 【道路交通の安全についての目標】

- ・ 交通事故死者数の15年ぶりの増加や安全運転義務違反に起因する死亡事故の割合が相対的に高くなっていることなどから、本計画の目標を達成し、世界一安全な道路交通を実現していくためには、これまでの対策の深化とともに、日々進歩する交通安全に資する先端技術や情報の活用を一層促進していくことが重要。
- ① 平成32年までに24時間死者数を2,500人(※)以下とし、世界一安全な道路交通を実現する。  
(※この2,500人に平成27年中の24時間死者数と30日以内死者数の比率を乗ずるとおおむね3,000人)
  - ② 平成32年までに死傷者数を50万人以下にする。



【道路交通の安全についての対策】

<視点>

1 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき対象

① 高齢者及び子供の安全確保 ② 歩行者及び自転車の安全確保 ③ 生活道路における安全確保

2 交通事故が起きにくい環境をつくるために重視すべき事項

① 先端技術の活用推進 ② 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 ③ 地域ぐるみの交通安全対策の推進

<対策の柱>

① 道路交通環境の整備

【第10次計画における重点施策と新規施策】

○ 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 ○ 生活道路における交通安全対策の推進 ○ 通学路等における交通安全の確保 ○ 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備 ○ 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化 ○ 幹線道路における交通安全対策の推進 ○ 事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)の推進 ○ ITSの推進による安全で快適な道路交通環境の実現 ○ 自転車利用環境の総合的整備 ○ 高度道路交通システムの活用 ○ 災害に備えた道路交通環境の整備 ○ 総合的な駐車対策の推進 ○ 道路交通情報の充実

② 交通安全思想の普及徹底

③ 安全運転の確保

④ 車両の安全性の確保

⑤ 道路交通秩序の維持

⑥ 救助・救急活動の充実

⑦ 被害者支援の充実と推進

⑧ 研究開発及び調査研究の充実

## (4) 第 10 次沖縄県交通安全計画〔県〕

- ・ 平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間に講ずべき陸上交通の安全に関する施策の大綱を定めた
- ・ 安全で安心な沖縄県を実現させ、子供から高齢者まですべての県民が、相互理解と思いやりをもって行動する共生の交通社会の形成を図ることが必要

**【交通安全計画における目標】**

本計画の計画期間である平成 32 年までに、「年間の 24 時間死者数を 33 人以下にする」、「死傷者数を 6,600 人以下にする」ことを目指す

**【歩行者及び自転車の安全確保】**

- ・ 自転車の安全利用を促進するためには、生活道路や市街地の幹線道路において、自動車や歩行者と自転車利用者の共存を図ることができるよう、自転車の通行空間の確保を積極的に進める
- ・ 自転車交通の在り方や多様なモード間の分担の在り方を含め、まちづくり等の観点にも配慮する
- ・ 自転車利用者については、自転車の交通ルールに関する理解が不十分なことも背景として、ルールやマナーに違反する行動が多いことから、交通安全教育等の充実を図る
- ・ 歩道上など放置自転車が問題となっている場合には、自転車駐車場の整備等放置自転車対策を進める
- ・ 自動車等の運転者については、歩行者と自転車に対する保護意識の高揚を図る

(5) 自転車活用推進法（平成 29 年 5 月 1 日施行）

**基本理念**

- ・自転車は、**二酸化炭素等を発生せず**、災害時において**機動的**
- ・自動車依存の低減により、**健康増進・交通混雑の緩和**等、経済的・社会的な効果
- ・交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- ・交通安全の確保

↓

**自転車の活用を総合的・計画的に推進**

**国等の責務**

- ・国：**自転車の活用を総合的・計画的に推進**
- ・地方公共団体：**国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施**
- ・公共交通事業者：**自転車と公共交通機関との連携等に努める**
- ・国民：**国・地方公共団体の自転車活用推進施策への協力**

**基本方針** **以下の施策を重点的に検討・実施**

①自転車専用道路等の整備	②路外駐車場の整備等
③シェアサイクル施設の整備	④自転車競技施設の整備
⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備	⑥自転車安全に寄与する人材の育成等
⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化	⑧交通安全に係る教育及び啓発
⑨国民の健康の保持増進	⑩青少年の体力の向上
⑪公共交通機関との連携の促進	⑫災害時の有効活用体制の整備
⑬自転車を活用した国際交流の促進	⑭観光来訪の促進、地域活性化の支援

**自転車活用推進計画**

- ・政府：**基本方針に即し、計画を閣議決定し、国会に報告**
- ・都道府県・市区町村：**区域の実情に応じ計画を定めるよう努める**

**自転車活用推進本部**

- ・**国土交通省に、自転車活用推進本部を設置**
- ・**本部長は国土交通大臣、本部員は関係閣僚とする**

**自転車の日・月間**

- ・**5月5日を「自転車の日」、5月を「自転車月間」とする**

**附則で定められた検討事項**

- ・自転車活用推進を担う**行政組織の在り方の検討**・**必要な法制上の措置**
- ・自転車の運転に関する**道路交通法違反行為への対応の在り方**
- ・自転車の運行により人の生命等が害された場合の**損害賠償保障制度**

(6) 自転車活用推進計画（平成30年6月閣議決定）〔国〕

自転車活用推進計画の要件（自転車活用推進法第9条）

政府は、自転車の活用の推進に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るため、前条に定める自転車の活用の推進に関する基本方針に即し、自転車の活用の推進に関する目標及び自転車の活用の推進に関し講ずべき必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を定めた計画（以下「自転車活用推進計画」という。）を定めなければならない。

自転車の活用の推進に関する基本方針（法第8条）

自転車の活用の推進に関して、重点的に検討され、及び実施されるべき施策は、次に掲げるとおりとする。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ①自転車専用道路等の整備         | ②路外駐車場の整備等        |
| ③シェアサイクル施設の整備        | ④自転車競技施設の整備       |
| ⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備 | ⑥自転車安全に寄与する人材の育成等 |
| ⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化 | ⑧交通安全に係る教育及び啓発    |
| ⑨国民の健康の保持増進          | ⑩青少年の体力の向上        |
| ⑪公共交通機関との連携の促進       | ⑫災害時の有効活用体制の整備    |
| ⑬自転車を活用した国際交流の促進     | ⑭観光来訪の促進、地域活性化の支援 |
| ⑮その他特に必要な施策          |                   |

**目標 1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成**

1. 自転車通行空間の計画的な整備の促進  
 【指標】自転車活用推進計画を策定した地方公共団体数  
 【実績値】0団体(2017年度)→目標値 200団体(2020年度)】  
 【指標】都市部における歩行者と分離された自転車ネットワーク概成市町村数  
 【実績値】1市町村(2016年度)→目標値 10市町村(2020年度)】
2. 路外駐車場の整備や違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保
3. シェアサイクルの普及促進  
 【指標】サイクルポートの設置数 【実績値 852箇所(2016年度)→目標値 1,700箇所(2020年度)】
4. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
5. 自転車のI・O・T化の促進
6. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備

**目標 2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現**

7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
8. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
9. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
10. 自転車通勤の促進  
 【指標】通勤目的の自転車分担率 【実績値 15.2%(2015年度)→目標値 16.4%(2020年度)】

**目標 3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現**

11. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
12. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出  
 【指標】先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数  
 【実績値】0ルート(2017年度)→目標値 40ルート(2020年度)】

**目標 4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現**

13. 高い安全性を備えた自転車の普及促進  
 【指標】自転車の安全基準に係るマークの普及率  
 【実績値 29.2%(2016年度)→目標値 40%(2020年度)】  
 【指標】自転車乗用中の交通事故死者数<sup>※</sup> 【実績値 480人(2017年度)→目標値 第10次交通安全基本計画の計画期間に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。(2020年度)】 ※ (13～17の関連指標)
14. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進  
 【指標】自転車技士の資格取得者数<sup>※</sup>  
 【実績値 80,185人(2017年度)→目標値 84,500人(2020年度)】 ※ (13,14の関連指標)
15. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施
16. 学校における交通安全教室の開催等の推進。  
 【指標】交通安全について指導している学校の割合  
 【実績値99.6%(2015年度)→目標値 100%(2019年度)】
17. 自転車通行空間の計画的な整備の促進（再掲）
18. 災害時における自転車の活用の推進

出典：国土交通省 自転車活用推進計画

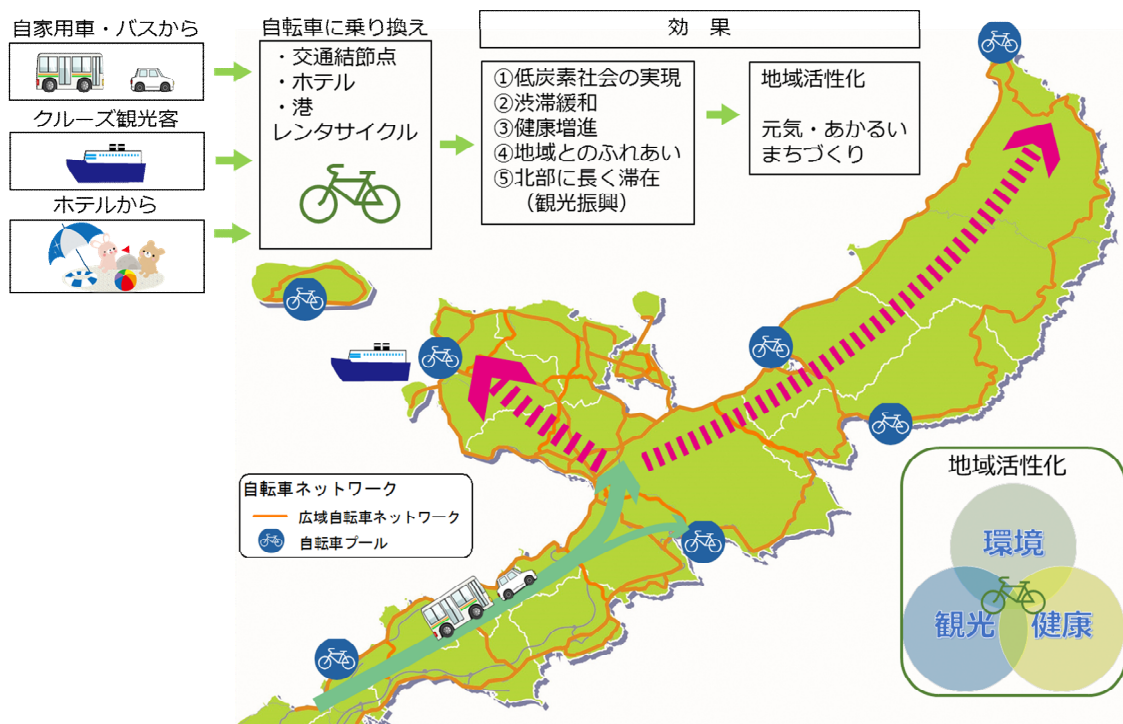
目標	実施すべき施工	講ずべき措置
目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	1. 自転車通行空間の計画的な整備推進	①地方公共団体における自転車環境推進計画策定の支援②ガイドラインに基づく自転車通行空間の整備推進③「自転車車線」設置に関する規定の追加 ④自転車通行空間の事例集作成⑤道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用⑥自転車マップ作成及びWeb地図の在り方の検討 ⑦オリンピック・パラリンピックに向けた自転車通行空間の整備推進⑧自転車の利用促進に関する広報啓発
	2. 路外駐車場の整備及び違法駐車取締りの推進	①路外駐車場の整備等の推進②植樹帯の活用等による停車帯の設置に関する検討③パーキング・メーター等の撤去の検討④駐車禁止等の規制実施 ⑤違法駐車取締りの積極的な推進⑥駐車監視員による違反車両の確認
	3. シェアサイクルの普及促進	①シェアサイクル事業の規制・支援の在り方の検討②公共用地・民地等へのサイクルポート設置の在り方の検討 ③鉄道駅周辺へのサイクルポート設置の推進④サービス提供エリアにおける自転車通行空間の整備促進⑤貸出・返却システム共同化の検討 ⑥交通系ICカードによる利用に向けた運用改善⑦経路検索の対象化に向けた検討⑧オリンピック・パラリンピックに向けた重点配備
	4. 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進	①路上への駐輪場設置の促進に向けた検討②ニーズに応じた駐輪場の整備事例等の周知③鉄道事業者への積極的な協力の要請 ④サイクルラックに関する技術基準の見直し
	5. 自転車のIoT化の促進	①全国統一のICタグ導入の検討②シェアサイクルの自転車再配置へのIoT技術の活用③情報通信技術の活用方策に関する調査研究
	6. まちづくりと連携した総合的な取組の実施	①まちづくりと連携した自転車施策の推進②生活道路における交通安全対策の実施③無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進	①競技施設整備に対する支援の在り方に関する検討
	8. サイクルスポーツ振興の推進	①既設競輪場や公園等の有効活用の促進②多様な自転車の走行環境の在り方に関する検討③タンDEM自転車の公道走行に関する検討
	9. 自転車を活用した健康づくりの推進	①自転車活用による健康増進に関する広報啓発②健康増進と連携した観光事業の促進③自転車活用による健康増進の好事例の収集・展開④健康増進効果に関する調査研究⑤まちづくりと連携した自転車施策の推進⑥生活道路における交通安全対策の実施⑦無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
	10. 自転車通勤等の促進	①自転車通勤拡大のための広報啓発②「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの創設③国の機関における駐輪場の整備
目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	11. 国際的なサイクリング大会等の誘致	①国際会議の開催誘致②国際的なサイクリング大会に対する支援の在り方の検討
	12. 世界に誇るサイクリング環境の創出	①官民連携による先進的なサイクリング環境の整備②広域的サイクリングロードの整備推進③「ナショナルサイクルート」の創設 ④好事例の共有によるサイクルートイン等の実施拡大⑤交通結節点等におけるサイクリスト受入サービスの充実
目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	13. 安全性の高い自転車普及の促進	①自転車の安全基準の在り方に関する検討②消費者の安全な自転車利用につながる広報啓発③自転車の積載制限に関する検討
	14. 自転車の点検整備の促進	①自転車技士・自転車安全整備士制度への支援等②自転車技士・自転車安全整備士の受験要件等に関する検討
	15. 自転車の安全利用の促進	①自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知②交通安全意識向上を図るための広報啓発③ヘルメット着用の促進に向けた広報啓発④自転車運転者講習制度の着実な運用⑤交通安全に関する指導技術の向上⑥高齢者向けの交通安全教室の実施⑦自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発⑧公務員に対するルールの遵守の徹底⑨自動車教習所における教育の実施⑩高齢者をはじめとする多様なニーズに関する自転車製品の開発⑪自転車指導啓発重点地区・路線における重点的な取締りの実施⑫リヤカー牽引自転車への交通ルールの周知徹底⑬地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進
	16. 学校における交通安全教育の推進	①交通安全教室の講師へ向けた講習会開催②交通安全教育の海外先進事例等の周知③自転車通学・通行の視点を踏まえた通学路の安全点検の実施④自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発
	17. 自転車通行空間の計画的な整備推進	①地方公共団体における自転車活用推進計画策定の支援②ガイドラインに基づく自転車通行空間の整備推進③「自転車車線」設置に関する規定の追加④自転車通行空間の事例集の作成⑤道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用⑥自転車マップ作成及びWeb地図の在り方の検討 ⑦オリンピック・パラリンピックに向けた自転車通行空間の整備推進
	18. 災害時における自転車活用の推進	①災害時における自転車活用に関する検討②国道事務所等への自転車配備による危機管理体制の強化

出典：国土交通省 自転車活用推進計画より抜粋

(7) やんばるサイクリングロード計画（北部市町村会：平成30年3月策定）

【サイクリングロード推進のねらい】

低炭素社会の実現、県民・観光客の健康増進、観光地域活性化



## 第3章 自転車の利用ニーズ調査

---

### 3-1 アンケート調査概要

---

#### 3-1-1 調査の目的

うるま市の自転車利用ニーズ把握を目的として、うるま市民及びうるま市職員へアンケート調査を実施した。

#### 3-1-2 調査概要

アンケートは市内全域を対象として2,000世帯へ配布した。アンケート対象者は幅広い年齢層からの意見募集を考慮し中学生以上とした。

また、アンケート内容は自転車利用者のみならず非利用者の意見を把握するため、以下の設問を設定した。

- 個人属性や日常の交通動向
- 自転車の利用実態
- 自転車利用のルールの認知度
- 今後の自転車利用促進のニーズ

#### 3-1-3 調査票類

アンケート調査においては、以下の調査票類を配布した。

なお、アンケート調査票類の配布及び回収は郵送により行った。

- 調査票
- 送付用封筒
- 返信用封筒



### 3-1-4 回収状況

うるま市民及び市職員へアンケートを配布した。市民に対しては2,000世帯に配布し401票（回収率：20.1%）回収し、市職員からは448票（配布数：1021人 回収率43.8%）回収している。

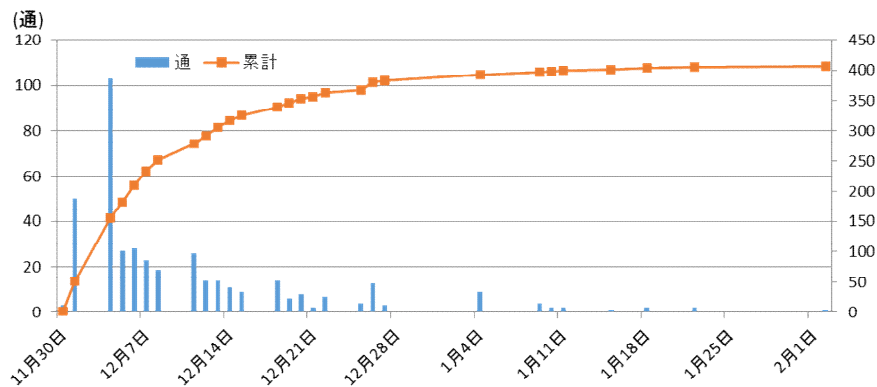


図 3-1 市民アンケート回収状況

## 3-2 市民アンケート調査結果

### うるま市の自転車利用のあり方に関する市民アンケート調査（単純集計）

配布数 2000 枚に対し 1 月 17 日（水）現在 401 枚回収（無効票 1：無記入、戻り票 1 除く）

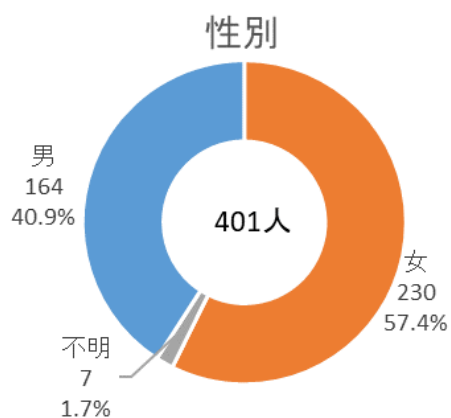
■回収率：約 20%

問 1. あなたについて教えてください。（当てはまるものを選択してください）

①あなたの性別を教えてください。

⇒回答 401 人の内、半数の 57.4%（230 人）が女性で、男性は 40.9%（164 人）であった。

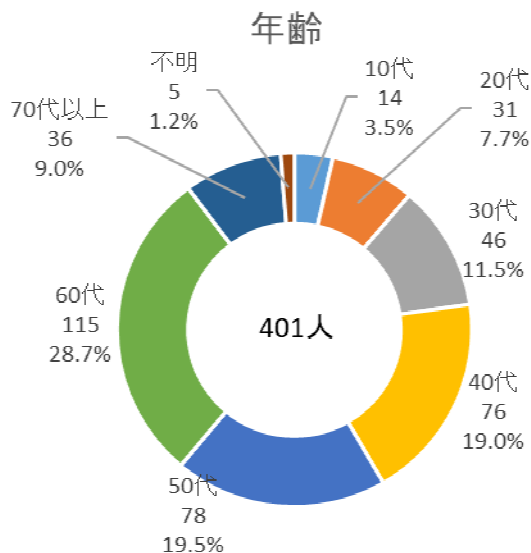
問1性別	
男	164
女	230
不明	7
合計	401



②あなたの年齢を教えてください。

⇒最も多い年代は60代の28.7%（115人）、次いで50代19.5%（78人）、40代19%（76人）となり、最も少ないのが10代の3.5%（14人）となっている。

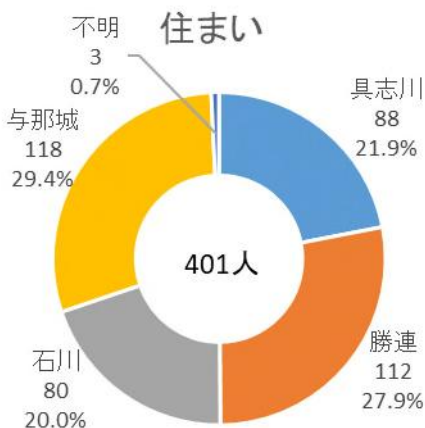
問1年齢	
10代	14
20代	31
30代	46
40代	76
50代	78
60代	115
70代以上	36
不明	5
合計	401



③あなたのお住まいを教えてください。

⇒回収数に対しての割合は与那城地域が最も多く29.4%（118人）、次いで勝連地域の27.9%（112人）。但し、配布数は具志川（回答88人）、石川地域（回答80人）が各400枚に対し勝連、与那城地域は600枚配布している。

問1住まい	
具志川	88
勝連	112
石川	80
与那城	118
不明	3
合計	401

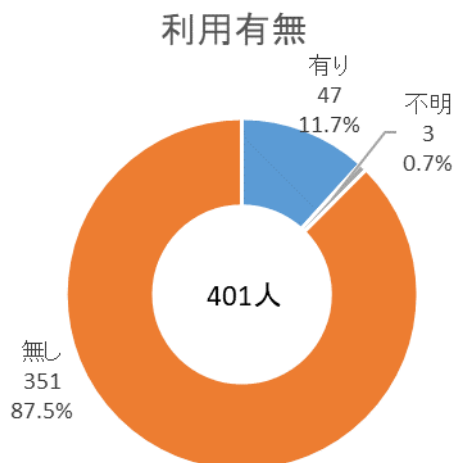


問2. どのような目的で自転車に乗っていますか？

① あなたは自転車を利用していますか？

⇒日頃自転車を利用すると回答したのは、11.7%（47人）であった。

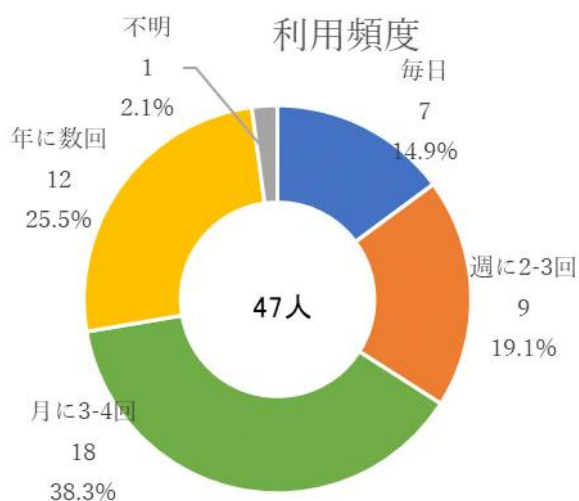
問2利用有無	
有り	47
無し	351
不明	3
合計	401



②自転車を利用する頻度を教えてください。

⇒自転車を利用すると回答した47人のうち、毎日と回答したのは約14.9%（7人）で、最も多い回答は「月に3-4回」の38.3%（18人）であった。

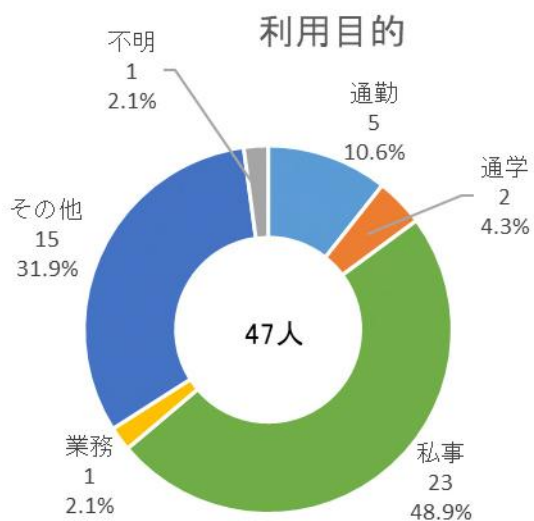
問2利用頻度	
毎日	7
週に2-3回	9
月に3-4回	18
年に数回	12
不明	1
合計	47



③自転車の利用目的（移動目的）を教えてください。

⇒利用目的は「私事」が最も多い48.9%（23人）、次いで31.9%（15人）のその他となった。その他の意見として、「サイクリング」や「運動」「近所への移動」があった。

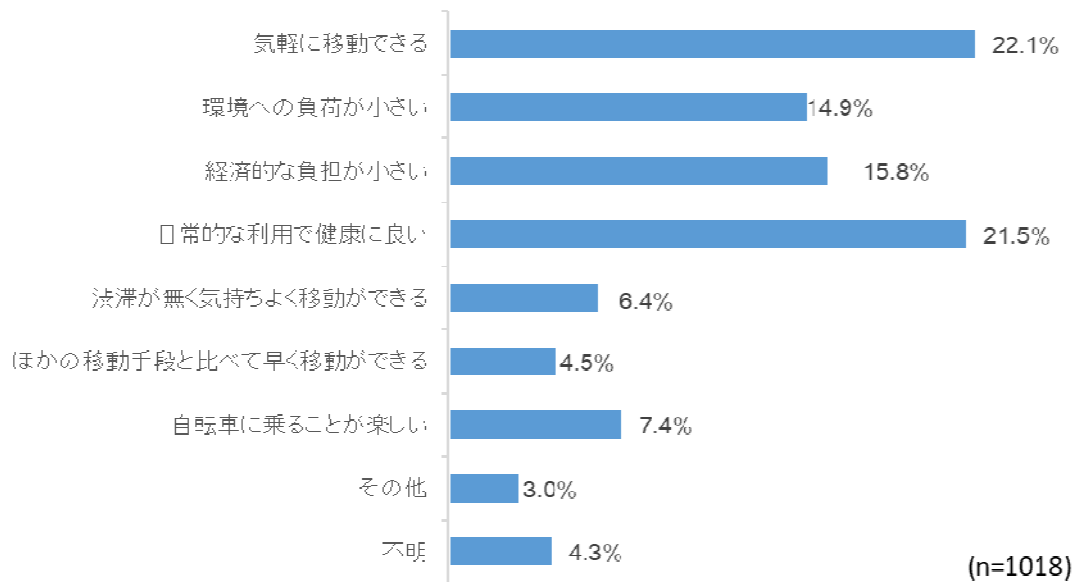
問2利用目的	
通勤	5
通学	2
私事	23
業務	1
その他	15
不明	1
合計	47



問 3. 自転車を利用するメリットを教えてください。（複数回答）

⇒自転車を利用するメリットについて、一番多い回答が 22.1%（225 人）の「気軽に移動できる」で、次いで「日常的な利用で健康に良い」が 21.5%（219 人）であった。その他の意見では、「駐車場の心配がない」「車の免許がない」「友達との交流」などがあつた。

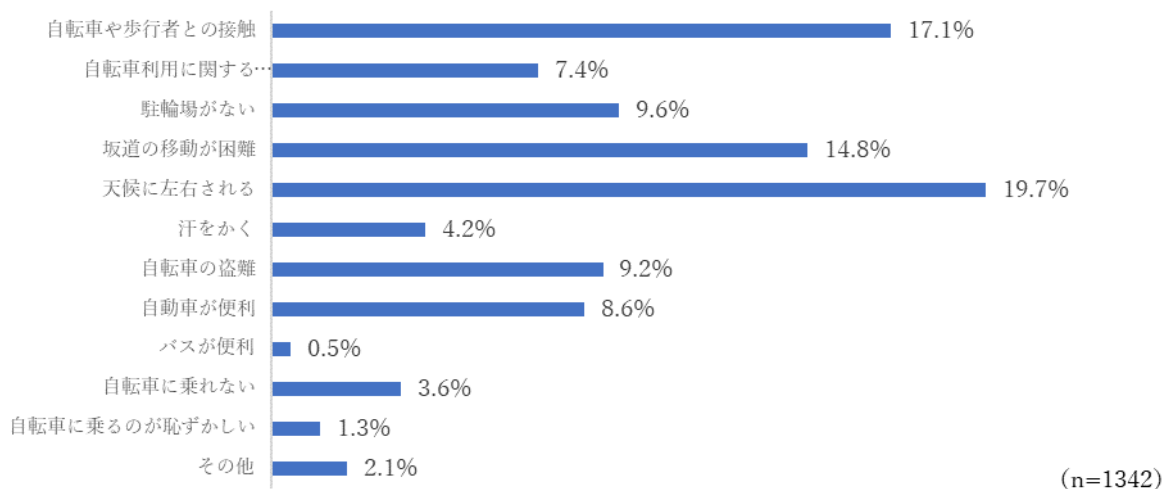
問3 メリット	気軽に移動できる	環境への負荷が 小さい	経済的な負担が 小さい	日常的な利用で 健康に良い	渋滞が無く気持ちよく 移動ができる
	225	152	161	219	65
	ほかの移動手段と比べて早く移動ができる	自転車に乗ることが楽しい	その他	不明	合計
	46	75	31	44	1018



問 4. 自転車を利用するデメリットを教えてください。（複数回答）

⇒デメリットについては、「天候に左右されやすい」が最も多く 19.7%（265 人）、次いで 17.1%（230 人）の「自動車や歩行者との接触」となった。その他の意見として、「自転車道が整備されていない」「買い物には適さない」などがあつた。

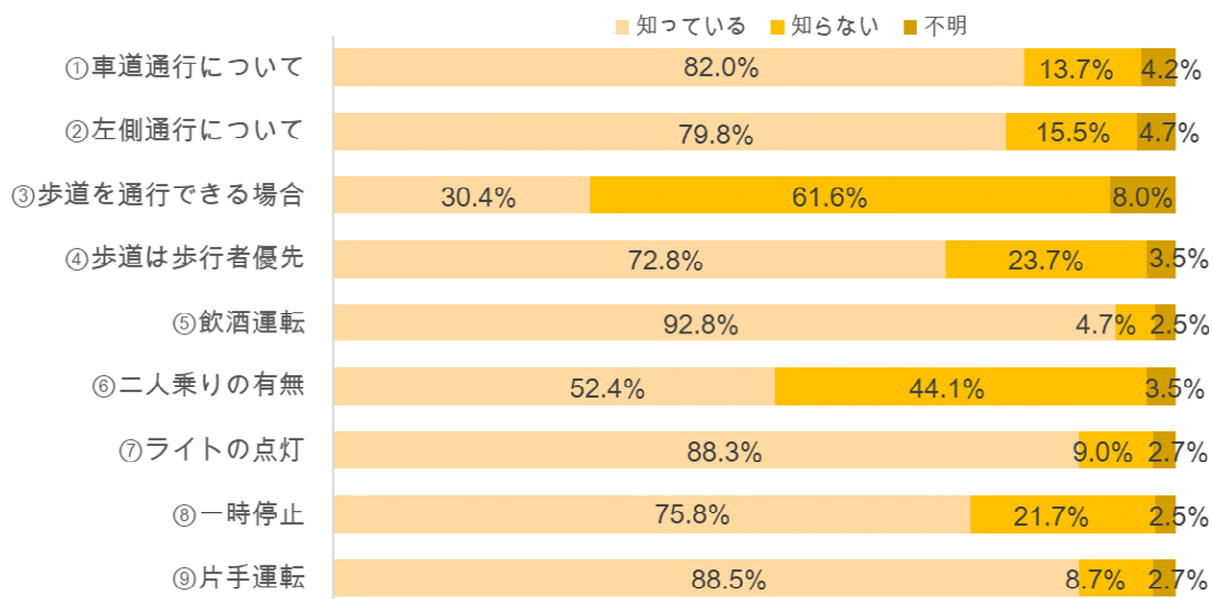
問4 デメリット	自動車や 歩行者との接触	自転車利用に関する 交通ルールが 分からない	駐輪場がない	坂道の移動が困難	天候に左右されやすい
	230	99	129	199	265
	汗をかく	自転車の盗難	自動車が便利	バスが便利	自転車に乗れない
	57	123	116	7	48
	自転車に乗るのが 恥ずかしい	その他	不明	合計	
	18	28	23	1342	



問5. 自転車の利用ルールについて、ご存じのルールをすべて選んでください。

⇒自転車の利用ルールについて、ほぼ半数以上は「知っている」と回答したが、61.6%（250人）が「知らない」と回答したのは「③歩道を通行できる場合について」であった。

問5ルール	知っている	知らない	不明	合計	問5ルール	知っている	知らない	不明	合計
①	333	56	17	406	②	324	63	19	406
③	124	250	32	406	④	295	97	14	406
⑤	377	19	10	406	⑥	213	179	14	406
⑦	359	36	11	406	⑧	307	89	10	406
⑨	359	36	11	406					

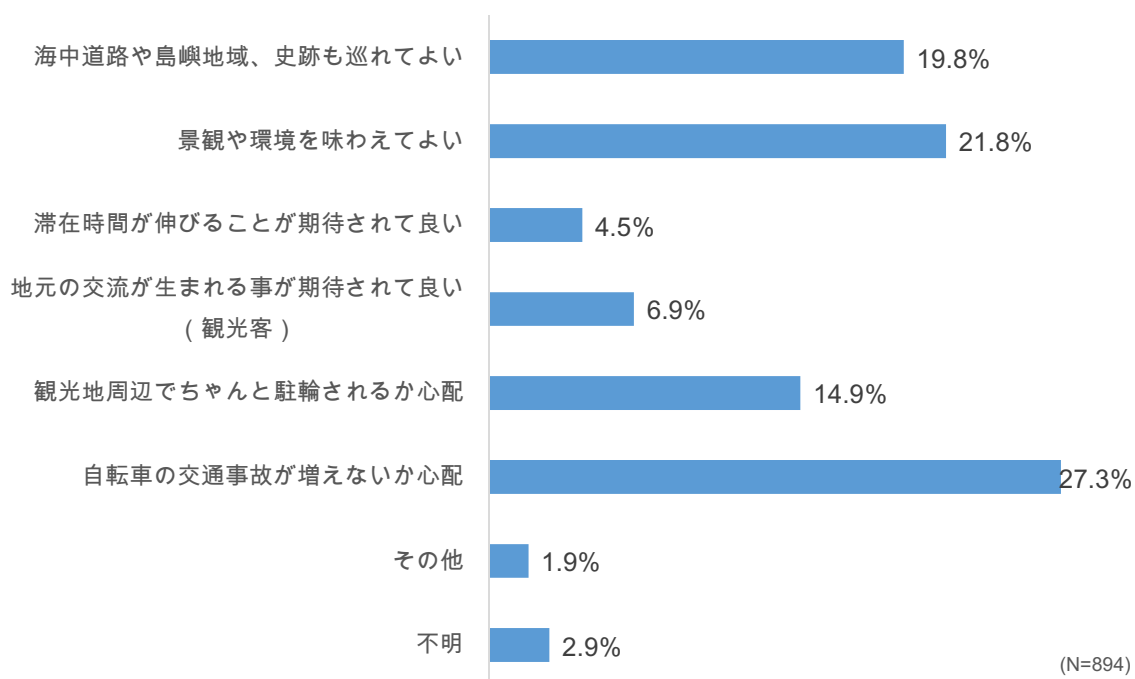




問 6. 観光における自転車の利用についてどのようにお考えですか？（複数回答）

⇒観光における自転車の利用についての考えで最も多かったのが、「自転車の交通事故が増えないか心配」で27.3%（244人）となった。その他の意見として、「ルールを守ればよい」「バンクやメカトラブル等の即応性」「渋滞緩和が期待できる」「外国人のマナーとあうか心配」等があがった。

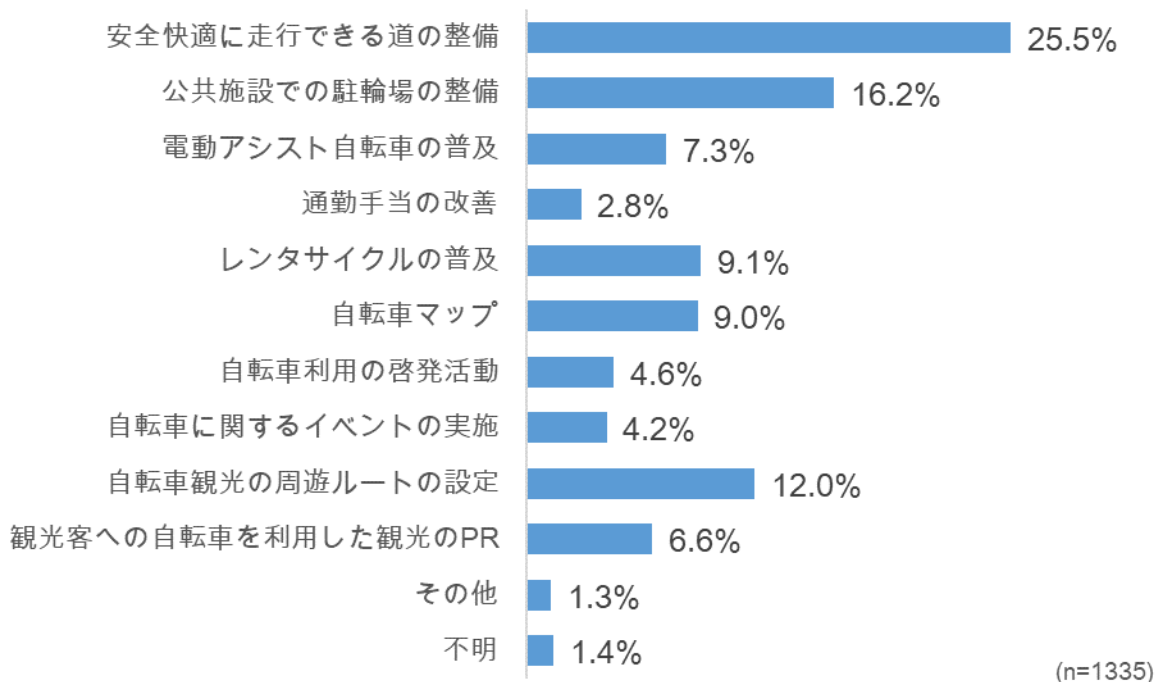
問6観光における自転車利用	海中道路や島嶼地域、史跡も巡れてよい	景観や環境を味わえてよい	滞在時間が伸びることが期待されて良い	地元の交流が生まれる事が期待されて良い(観光客)	観光地周辺でちゃんと駐輪されるか心配	自転車の交通事故が増えないか心配	その他	不明	合計
	177	195	40	62	133	244	17	26	894



問7. うるま市において自転車の利用を促進するために必要な取り組みを教えてください。  
 (複数回答)

⇒うるま市においての必要な取り組みについて尋ねたところ、最も多かったのが、「安全快適に走行できる道の整備」で25.5%（340人）となり、次いで「公共施設での駐輪場の整備」で16.2%（216人）となった。その他の意見として、「電動アシスト購入時の補助」「自転車保険」「ルールについての講習会」などがあった。

問7必要な取り組み	安全快適に走行できる道の整備	公共施設での駐輪場の整備	電動アシスト自転車の普及	通勤手当の改善	レンタサイクルの普及	自転車マップ	
	340	216	98	38	122	120	
	自転車利用の啓発活動	自転車に関するイベントの実施	自転車観光の周遊ルートの設定	観光客への自転車を利用した観光のPR	その他	不明	合計
	61	56	160	88	17	19	1335



### 3-3 市職員アンケート調査結果

#### うるま市の自転車利用のあり方に関する庁内アンケート調査（単純集計）

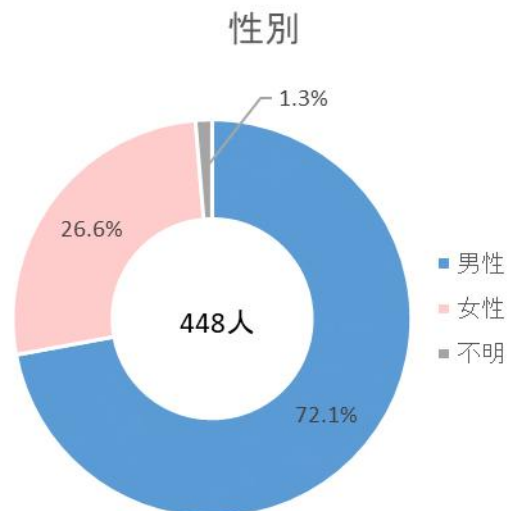
回答数 448/1021 （■回収率 44%）

問 1. あなたについて教えてください。（当てはまるものを選択してください）

① あなたの性別を教えてください。

回答者の内、72.1% (323 人) が男性で、女性は 26.6% (119 人) であった。

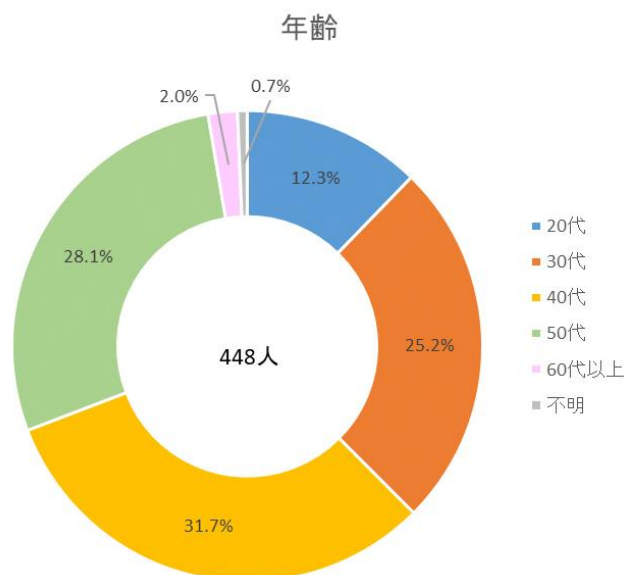
性別	人数
男性	323
女性	119
不明	6
総計	448



② あなたの年齢を教えてください。

最も多い年代は40代の31.7%(142人)、次いで50代28.1%(126人)、30代25.2%(113人)となり、最も少ないのが60代以上の2.0%(9人)となっている。

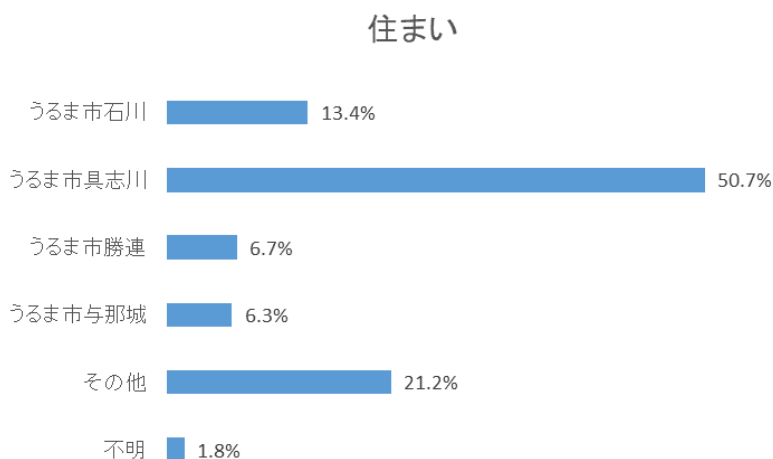
年齢	人数
20代	55
30代	113
40代	142
50代	126
60代以上	9
不明	3
総計	448



③ あなたの住まいを教えてください。

うるま市具志川が50.7%(227人)と最も多く、次点でうるま市石川が13.4%(60人)であった。

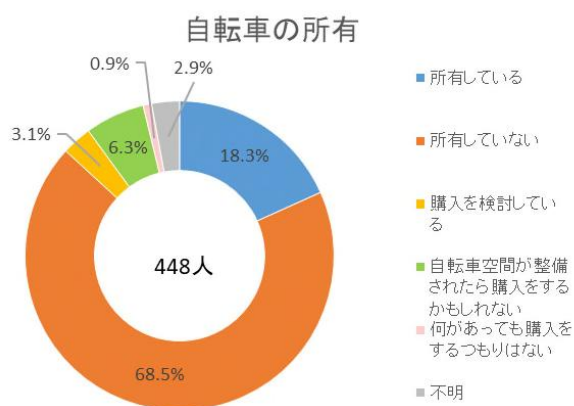
住まい	人数
うるま市石川	60
うるま市具志川	227
うるま市勝連	30
うるま市与那城	28
その他	95
不明	8
総計	448



④ ご自身の自転車を所有していますか？

自転車の所有状況については、「所有していない」と回答した人が最も多く 68.5% (307 人) で、それに対し「所有している」と回答した人は 18.3% (82 人) であった。

自転車の所有	人数
所有している	82
所有していない	307
購入を検討している	14
自転車空間が整備されたら購入をするかもしれない	28
何があっても購入をするつもりはない	4
不明	13
総計	448

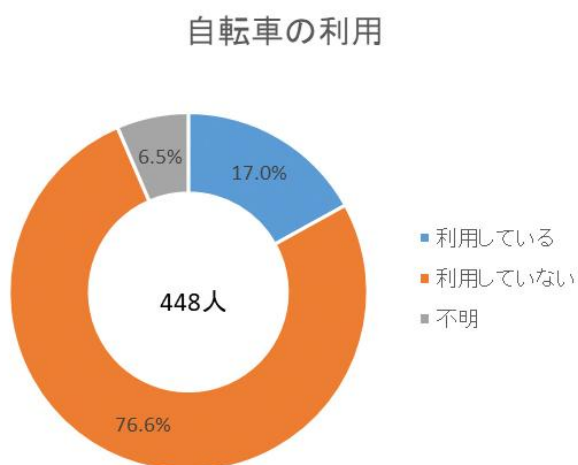


問 2. どのような目的で自転車に乗っていますか？

① あなたは自転車を利用していますか？

自転車を利用すると回答したのは、17.0% (76 人) であった。

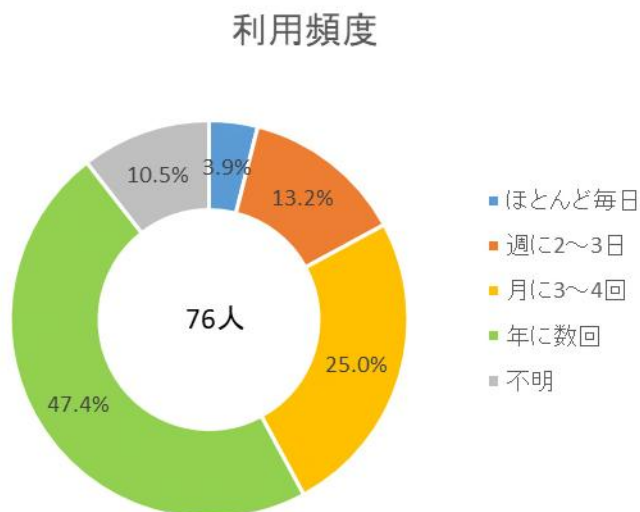
問2①	人数
利用している	76
利用していない	343
不明	29
総計	448



② 自転車を利用する頻度を教えてください。

自転車を利用すると答えた人の47.4%(36人)は「年に数回」であった。  
最も少ない回答は「ほとんど毎日」の3.9%(3人)であった。

問2②	人数
ほとんど毎日	3
週に2～3日	10
月に3～4回	19
年に数回	36
不明	8
総計	76

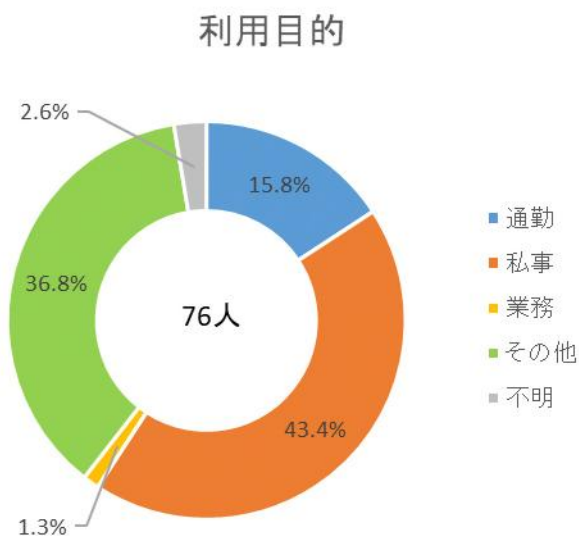


③ 自転車の利用目的(移動目的)を教えてください。

利用目的については「私事」が43.4%(33人)となり最も多い。

その他意見では、「トレーニング(ロードレース)」や「サイクリング」など「趣味」が15人、「健康目的」が5人、「子供とのスキンシップ」に利用していると回答した人が3人いた。

問2③	人数
通勤	12
私事	33
業務	1
その他	28
不明	2
総計	76

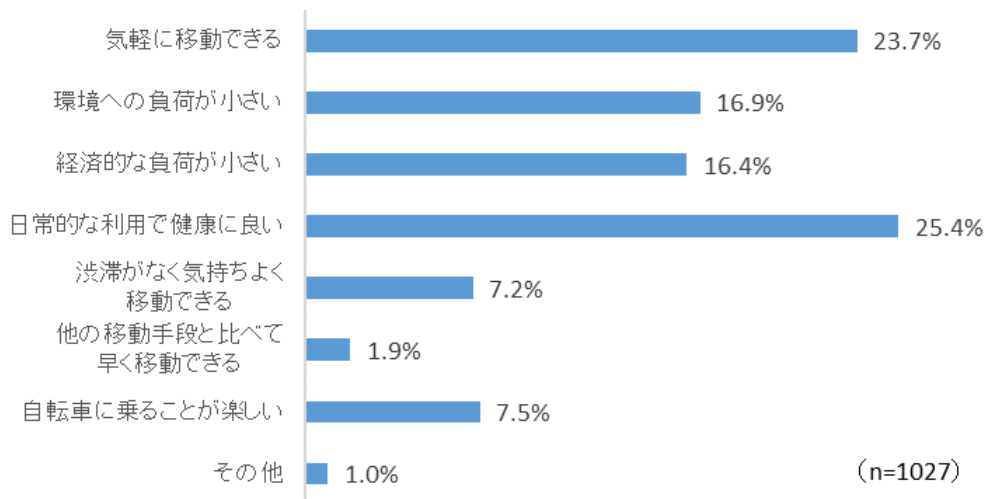


問3. 自転車を利用するメリットを教えてください。（複数回答）

自転車を利用するメリットについて、一番多い回答が25.4%(261人)の「日常的な利用で健康に良い」で、次いで「気軽に移動できる」が23.7%(243人)であった。その他の意見では、「駐輪が容易である」「車では入れない道も行ける」「ファッション性がある」などがあった。

問3自転車利用のメリット	気軽に移動できる	環境への負荷が小さい	経済的な負荷が小さい	日常的な利用で健康に良い	渋滞がなく気持ちよく移動できる	他の移動手段と比べて早く移動できる	自転車に乗ることが楽しい	その他	合計
	243	174	168	261	74	20	77	10	1027

### 自転車を利用するメリット

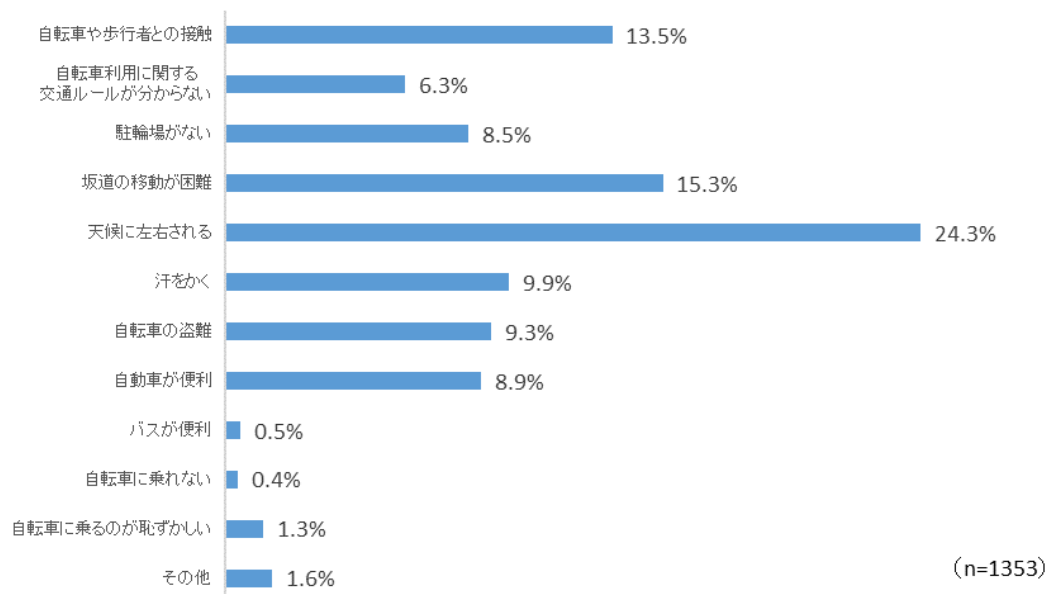


問 4. 自転車を利用するデメリットを教えてください。（複数回答）

デメリットについては、「天候に左右されやすい」が最も多く 24.3% (329 人)、次いで 15.3% (207 人) の「坂道の移動が困難」となった。その他の意見として、「維持管理が難しい」や「自転車の走行に適した道路が少ない」などの意見があった。

問4自転車 利用のデメ リット	自転車や歩行者 との接触	自転車利用に関 する交通ルール が分からない	駐輪場がない	坂道の移動が困 難	天候に左右される	汗をかく	
	183	85	115	207	329	134	
	自転車の盗難	自動車が便利	バスが便利	自転車に乗れな い	自転車に乗るの が恥ずかしい	その他	合計
	126	121	7	6	18	22	1353

### 自転車を利用するデメリット



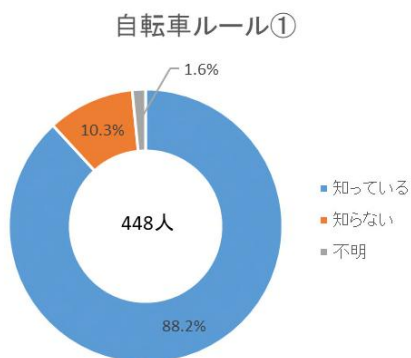


問 5. 自転車の利用ルールについて、ご存じのルールをすべて選んでください。

自転車の利用ルールについて、どの設問もほぼ半数以上は「知っている」と回答したが、「③歩道を通行できる場合について」と「⑥16歳以上の者が6歳未満の幼児一人を幼児座席に乗せる場合を除き、二人乗りをしてはならない。」ではそれぞれ知らない（③68.3%（306人）、⑥59.2%（265人））と回答した。

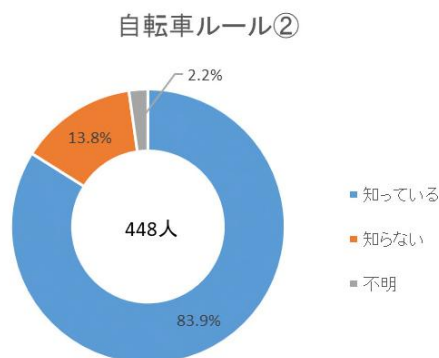
① 車道通行が原則で有り、歩道通行は例外である。

①	人数
知っている	395
知らない	46
不明	7
総計	448



② 車道は左側を通行しなければならない。

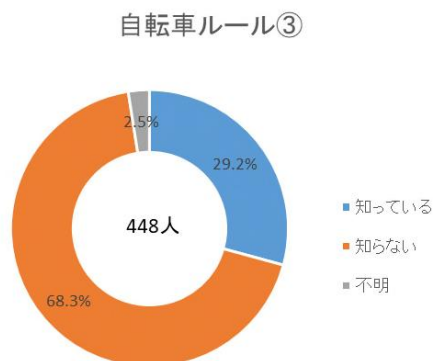
②	人数
知っている	376
知らない	62
不明	10
総計	448



③ 歩道を通行できるのは、下記の場合だけである。

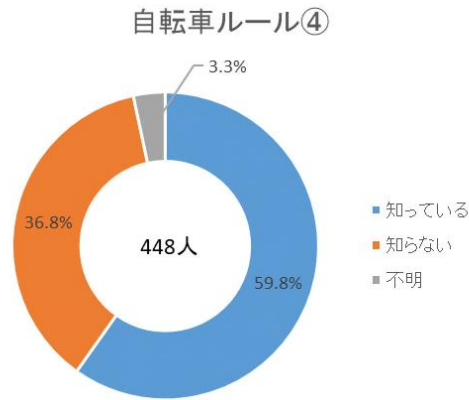
- (1) 歩道に「自転車通行可」や「普通自転車通行指定部分」の道路標識や、道路標示がある場合
- (2) 運転者が13歳未満又は70歳以上、または身体の障害を有する者である場合。
- (3) 歩道を通行することが「やむを得ない」と認められる場合

③	人数
知っている	131
知らない	306
不明	11
総計	448



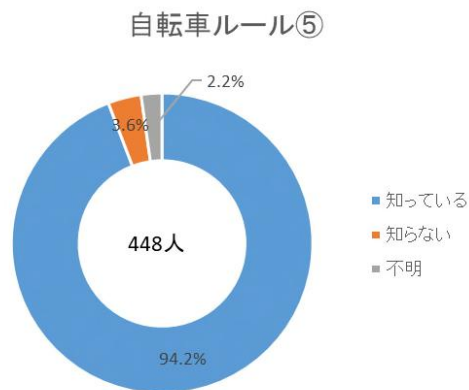
④ 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行等しなければならない。

④	人数
知っている	268
知らない	165
不明	15
総計	448



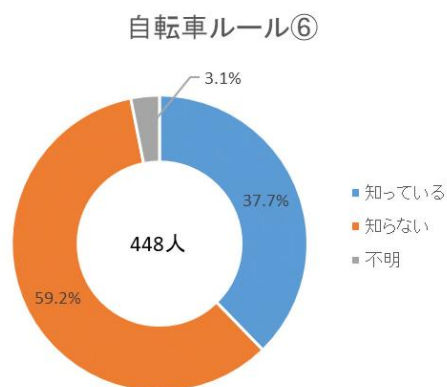
⑤ 飲酒運転をしてはならない。

⑤	人数
知っている	422
知らない	16
不明	10
総計	448



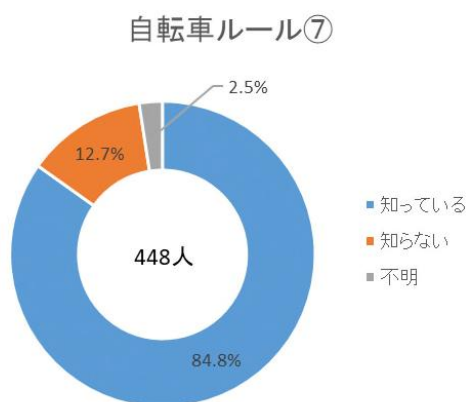
⑥ 16歳以上の者が6歳未満の幼児一人を幼児座席に乗せる場合を除き、二人乗りをしてはならない。

⑥	人数
知っている	169
知らない	265
不明	14
総計	448



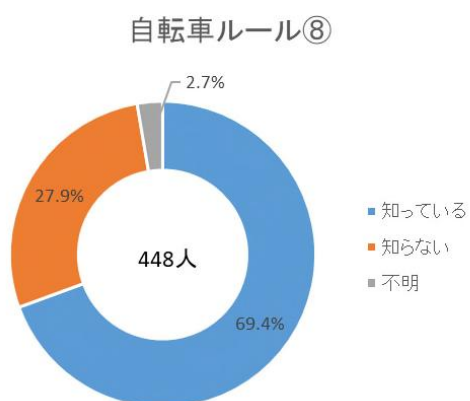
⑦ 夜間はライト点灯しなければならない。

⑦	人数
知っている	380
知らない	57
不明	11
総計	448



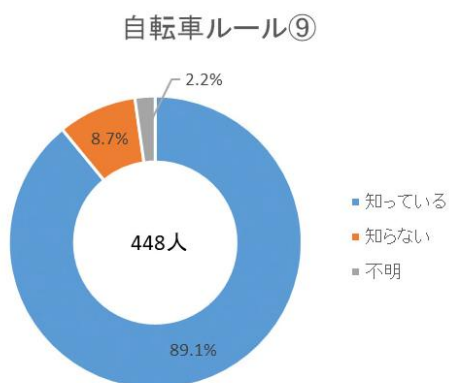
⑧ 一時停止の標識のあるところでは一時停止をして安全を確かめなければならない。

⑧	人数
知っている	311
知らない	125
不明	12
総計	448



⑨ 携帯電話を利用したり、傘をさしたりすることなどによる片手での運転は不安定になるの  
 としてはならない。

⑨	人数
知っている	399
知らない	39
不明	10
総計	448

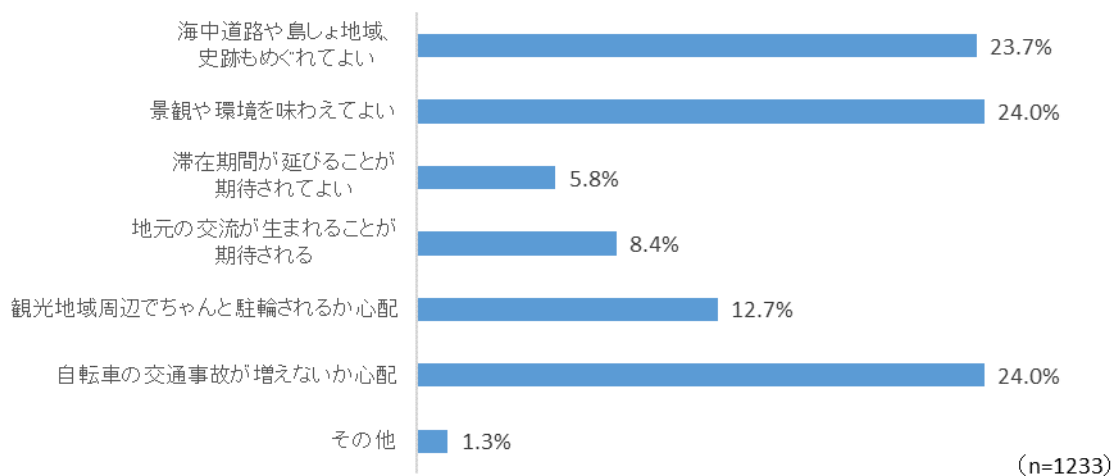


問6. 観光における自転車の利用についてどのようにお考えですか？（複数回答）

ここでは以下の3つの項目がほぼ横並びで、それぞれ「海中道路や島しょ地域、史跡も巡れてよい」23.7% (292人)、「景観や環境を味わえてよい」24.0% (296人)、「自転車の交通事故が増えないか心配」24.0% (296人)となり、その後に「観光地周辺でちゃんと駐輪されるか心配」12.7% (157人)と続く。その他の意見として、「利用ルールを守らない人がいそうで心配」「ごみのポイ捨てが増えないか心配」「盗難が心配」「熱中症が気になる」等があがった。

問6観光における自転車利用	海中道路や島しょ地域、史跡もめぐれてよい	景観や環境を味わえてよい	滞在期間が延びることが期待されてよい	地元の交流が生まれることが期待される	観光地域周辺でちゃんと駐輪されるか心配	自転車の交通事故が増えないか心配	その他	総計
	292	296	72	104	157	296	16	1233

観光における自転車利用



問 7. うるま市において自転車の利用を促進するために必要な取り組みを教えてください。

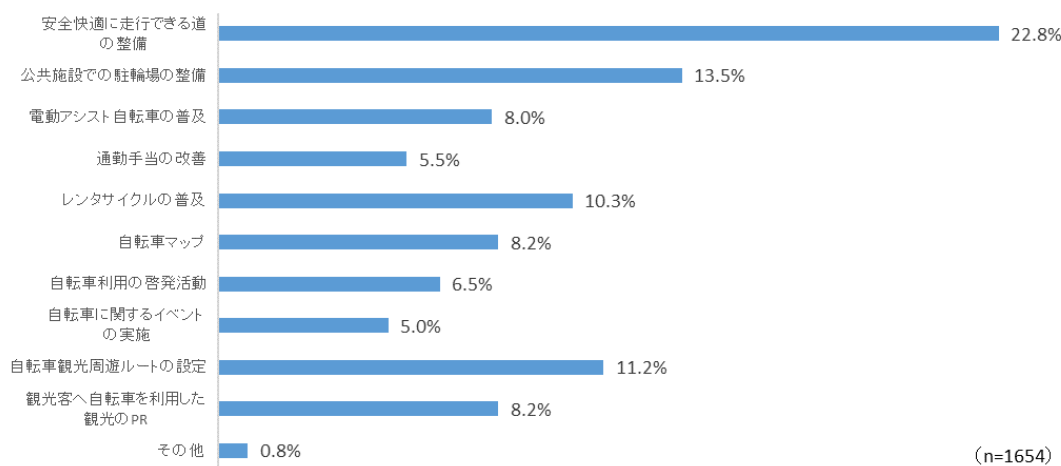
（複数回答）

うるま市においての必要な取り組みについての回答で最も多かったのが、「安全快適に走行できる道の整備」で22.8%（377人）となり、次いで「公共施設での駐輪場の整備」13.5%（224人）となった。

その他意見では、「購入補助」「シェアサイクル普及」「自転車における交通ルールの徹底」などがあった。

問7必要な取り組み	安全快適に走行できる道の整備	公共施設での駐輪場の整備	電動アシスト自転車の普及	通勤手当の改善	レンタサイクルの普及	自転車マップ
	377	224	132	91	171	135
	自転車利用の啓発活動	自転車に関するイベントの実施	自転車観光周遊ルートの設定	観光客へ自転車を利用した観光のPR	その他	合計
	107	82	186	135	14	1654

### うるま市における自転車利用促進のための取り組み



## 第4章 自転車ネットワーク計画の課題と基本方針

第2章「うるま市における自転車を取りまく現状」及び第3章「自転車の利用ニーズ調査」より、うるま市における自転車ネットワークの課題と本計画の基本方針を以下に示す。

### 4-1 自転車ネットワーク計画への課題

うるま市自転車ネットワーク計画の検討にあたり、これまでの現状と利用ニーズ調査から本市の自転車利用環境における課題と目標を整理した。

#### 課題1：自転車が利用しやすい環境の創出

- (目標 1) 自動車交通に依存する本市は自動車の交通量が多く、加えて幅員の狭い道路が多いことから、自転車が安全に通行できる空間の整備
- (目標 2) 歩行者の安全確保はもちろん、自転車は車両であり原則車道通行であることや歩道を通行する際のルールへの周知と利用者マナーの向上
- (目標 3) 自動車運転者が自転車を認識できるようハード整備と合わせたソフト施策の展開（自動車運転者に自転車は車道を通行しなければならないということを再認識させるため、ルールとマナーを周知徹底することにより、自動車と自転車の事故を防ぐ）

#### 課題2：身近な交通手段としての認識不足

- (目標 4) 通勤、通学、買い物など日常的な自転車の利活用
- (目標 5) 自転車利用のルールやマナー教育を実施し、安全への意識作り
- (目標 6) 健康増進、観光レクリエーションとしての利用促進

#### 課題3：観光振興と連携した自転車利用の促進

- (目標 7) 観光拠点を自転車で周遊できる仕組み作りと環境整備
- (目標 8) スポーツツーリズムの推進
- (目標 9) 地域と連携した自転車利用者への利便施設の提供
- (目標 10) 近隣市町村と連携した広域的な自転車ネットワークの構築

#### 課題4：まちづくりと連携した自転車ネットワークの構築

- (目標 11) まちなかに「自転車」のあるまちづくりの推進
- (目標 12) 市街地内外を結ぶネットワークを強化し、まちなかを活性化
- (目標 13) 公共施設、商業施設、観光拠点などの駐輪場整備
- (目標 14) ハード整備のみでなく、多様な視点でのソフト関連施策の展開

## 4-2 自転車ネットワーク計画の基本方針

前述の自転車ネットワーク計画を進めるにあたっての基本方針について以下に示す。

### 【自転車ネットワーク計画の基本方針】

基本方針1：自転車事故のない安全で安心な自転車利用空間の整備

基本方針2：世界遺産や観光拠点、美しい自然景観を巡る

サイクリングロードの整備

基本方針3：うるま市全域及び近隣市町村につながる自転車ネットワークの構築

基本方針4：自転車の利活用による住民の健康増進と地域活性化

基本方針5：自然を大切に作る心と環境を守る低炭素社会の実現

### 課題との対応

うるま市自転車ネットワーク計画基本方針	
	自転車事故のない安全で安心な自転車利用空間の整備
基本方針1	<b>課題1：自転車を利用しやすい環境の創出</b> (目標 1)自動車交通に依存する本市は自動車の交通量が多く、加えて幅員の狭い道路が多いことから、自転車が安全に通行できる空間の整備 (目標 2)歩行者の安全確保はもちろん、自転車は車両であり原則車道通行であることや歩道を通行する際のルールへの周知と利用者マナーの向上 (目標 3)自動車運転者が自転車を認識できるようハード整備と合わせたソフト施策の展開（自動車運転者に自転車は車道を通行しなければならないということを再認識させるため、ルールとマナーを周知徹底することにより、自動車と自転車の事故を防ぐ）
	<b>課題2：身近な交通手段としての認識不足</b> (目標 5)自転車利用のルールやマナー教育を実施し、安全への意識作り
	<b>課題4：まちづくりと連携した自転車ネットワークの構築</b> (目標 14)ハード整備のみでなく、多様な視点でのソフト関連施策の展開

<b>うるま市自転車ネットワーク計画基本方針</b>	
基本方針 2	<b>世界遺産や観光拠点、美しい自然景観を巡る サイクリングロードの整備</b>
	<p><u>課題 2：身近な交通手段としての認識不足</u>                      (目標 6)健康増進、観光レクリエーションとしての利用促進</p> <p><u>課題 3：観光振興と連携した自転車利用の促進</u>                      (目標 7)観光拠点を自転車で周遊できる仕組み作りと環境整備                      (目標 8)スポーツツーリズムの推進                      (目標 9)地域と連携した自転車利用者への利便施設のサービス提供                      (目標 10)近隣市町村と連携した広域的な自転車ネットワークの構築</p>
基本方針 3	<b>うるま市全域及び近隣市町村につながる自転車ネットワークの構築</b>
	<p><u>課題 3：観光振興と連携した自転車利用の促進</u>                      (目標 7)観光拠点を自転車で周遊できる仕組み作りと環境整備                      (目標 10)近隣市町村と連携した広域的な自転車ネットワークの構築</p>
基本方針 4	<b>自転車の利活用による住民の健康増進と地域活性化</b>
	<p><u>課題 2：身近な交通手段としての認識不足</u>                      (目標 4)通勤、通学、買い物など日常的な自転車の利活用                      (目標 5)自転車利用のルールやマナー教育を実施し、安全への意識作り                      (目標 6)健康増進、観光レクリエーションとしての利用促進</p> <p><u>課題 3：観光振興と連携した自転車利用の促進</u>                      (目標 9)地域と連携した自転車利用者への利便施設のサービス提供</p> <p><u>課題 4：まちづくりと連携した自転車ネットワークの構築</u>                      (目標 11)まちなかに「自転車」のあるまちづくりの推進                      (目標 12)市街地内外を結ぶネットワークを強化し、まちなかを活性化                      (目標 13)公共施設、商業施設、観光拠点などの駐輪場整備                      (目標 14)ハード整備のみでなく、多様な視点でのソフト関連施策の展開</p>
基本方針 5	<b>自然を大切に作る心と環境を守る低炭素社会の実現</b>
	<p><u>課題 2：身近な交通手段としての認識不足</u>                      (目標 4)通勤、通学、買い物など日常的な自転車の利活用</p> <p><u>課題 4：まちづくりと連携した自転車ネットワークの構築</u>                      (目標 11)まちなかに「自転車」のあるまちづくりの推進</p>



## 第5章 自転車ネットワーク対象路線の選定

### 5-1 対象路線選定の考え方

本計画においては、うるま市東部地域の道路を自転車ネットワーク対象路線として選定する。

なお、自転車ネットワーク対象路線として選定するにあたり、自転車の利用形態として「観光利用」及び「生活利用」の視点から選定する。

表 5-1 自転車ネットワーク対象路線選定の考え方

利用形態		目的の施設	経路
観光利用	文化・歴史	史跡・文化財	地域外⇄目的施設 目的施設⇄目的施設 観光施設の周遊
	自然・景観	景勝地 自然公園・緑地 海水浴	
	まちなか観光	商業施設・飲食施設 地域集落	
生活利用	通勤利用	就業施設	住居地域⇄目的施設 目的施設⇄目的施設 交通結節⇄目的施設
	通学利用	学校教育施設	
	日常利用	商業施設・飲食施設 公共施設 病院・福祉施設	
	健康・レジャー利用	公園・緑地 運動施設 海水浴	

## 5-2 公共施設及び観光施設等

うるま市東部地域の公共施設及び観光施設等を図上に示し、前述で示した対象路線選定項目に基づきネットワーク対象路線を選定した。



図 5-1 勝連半島地域観光施設等及びネットワーク対象路線選定

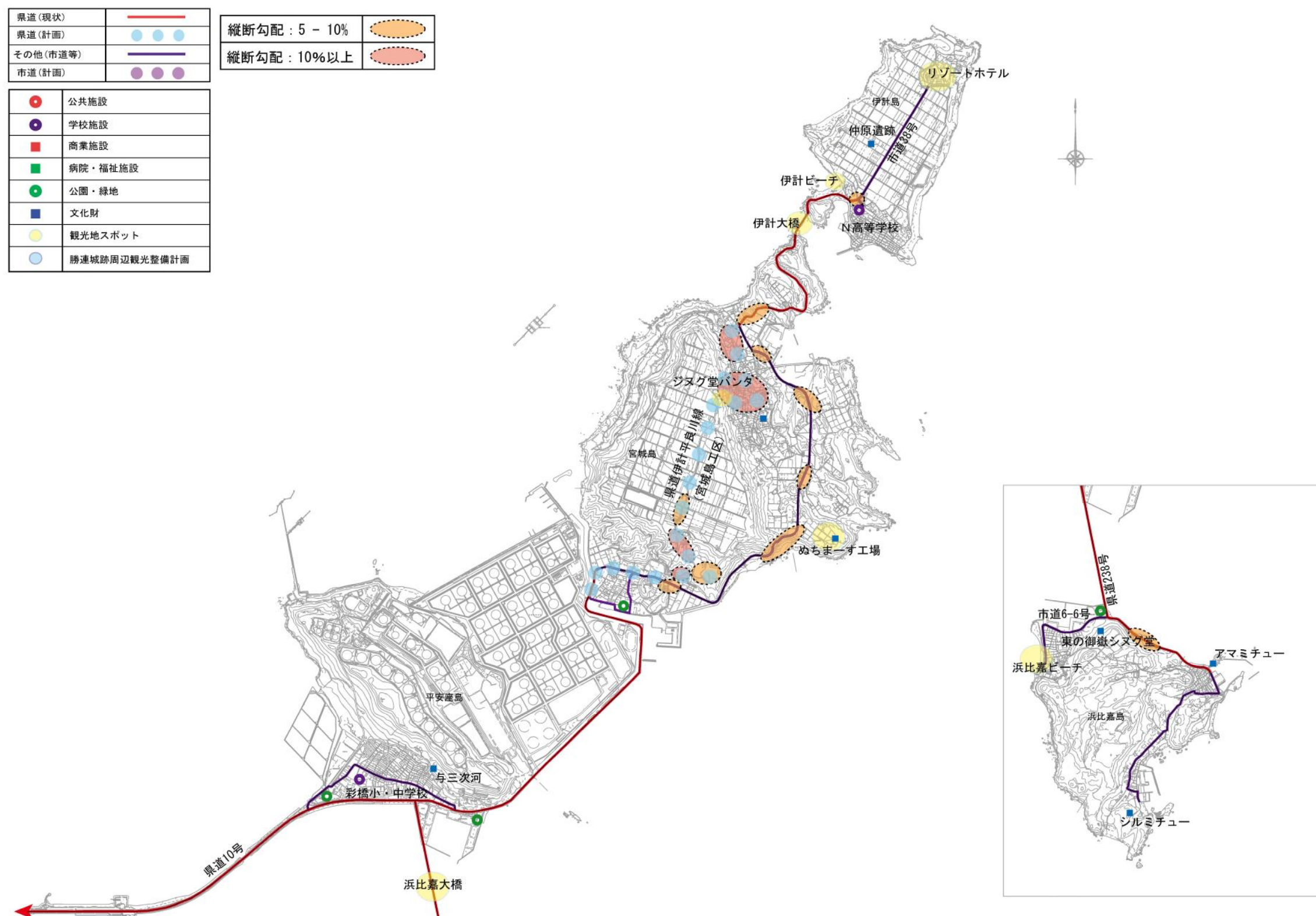


図 5-2 島嶼地域観光施設等及びネットワーク対象路線選定

### 5-3 広域利用の視点及び関連計画の連携

自転車ネットワーク対象路線の選定において、現在、自転車の広域的利用があることから、広域利用の視点を追加し、金武町境界から沖縄市境界へ繋ぐネットワークも本計画に含めるものとする。

なお、金武町においては、北部市町村会において、「やんばるサイクリングロード計画」が策定されており、自転車関連計画との連携も考慮したネットワークとする。



図 5-3 東部地域外の追加ネットワーク

■参考：やんばるサイクリングロード計画

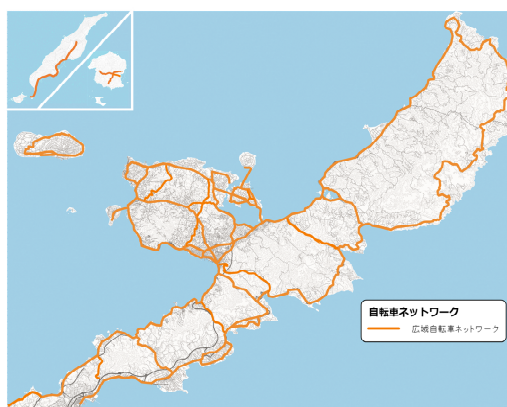


図 5-4 やんばるサイクリングロード計画ネットワーク

## 5-4 道路整備の視点

下図に示す県道 37 号線（旧道部）の一部区間は、沿道状況、道路幅員及び道路整備の観点から、今回の自転車ネットワーク対象路線から除外する。

なお、今後、当該区間の道路整備が予定される段階において自転車ネットワークへの追加検討を行う。



図 5-5 安全性を考慮した自転車ネットワーク

### 5-5 自転車ネットワーク対象路線

前述に示した自転車ネットワーク対象路線選定の考え方にに基づき、選定した路線を下図に示す。



道路種別	路線番号	路線名	No	備考			
国道	329	国道329号	1	金武町境界～赤崎			
主要地方道	10	伊計平良川線	2	伊計島～宮城島			
			3	平安座石油基地前			
			4	平安座島～海中道路			
			5	海中道路～与那城			
			6	与那城～大田			
			7	旧道			
			8	計画道路(宮城島工区)			
			一般県道	8	県道8号線	9	平敷屋～与那城
16	県道16号線	10		大田～栄野比			
		11		与勝中～川田			
33	具志川沖縄線	12		具志川～沖縄市境界			
		13		旧道			
		14		海岸線			
37	県道37号線	15		照間～屋慶名西			
		16		屋慶名西～屋慶名東			
		17		屋慶名東～平敷屋			
		18		浜比嘉島			
238	浜比嘉平安座線	19		浜比嘉大橋			
239	与那城具志川線	20		海岸線			
		21		屋慶名東			
255	石川池原線	22		赤崎～東恩納			
		23		東恩納～栄野比			
うるま市道	-	-		24	計画道路		
				25	与那城照間		
			26	南原小学校			
			27	勝連南風原			
			28	勝連南風原			
			29	勝連南風原			
			30	勝連城跡付近			
			31	与勝高校前			
			32	平安名公民館付近			
			33	ワイトゥイ			
			34	勝連小学校付近			
			35	与勝中～勝連平安名			
			36	ガーラ缸			
			37	勝連小学校付近			
			38	浜比嘉島内			
			39	浜比嘉島内			
			40	与那城饒辺～与勝団地			
			41	藪地島			
			42	平安座島内			
			43	宮城島内			
			44	伊計島内			
			45	伊計島内			
			46	与勝第2中前			
			47	与那城運動公園前			
			48	与那城運動公園付近			
			49	与那城運動公園付近			
			50	与那城照間			
			51	平安座島内			
			52	勝連南風原			
			その他道路	-	-	53	与那城屋慶名
						54	宮城島内
55	宮城島内						

——— : 自転車ネットワーク対象路線

■ : 広域利用の視点及び関連計画を考慮し追加したネットワーク

図 5-6 うるま市自転車ネットワーク計画対象路線

## 第6章 整備形態の選定

### 6-1 整備形態

基本的な自転車通行空間の整備形態は、下図に示す「自転車道」、「自転車専用通行帯」及び「車道混在」となっている。

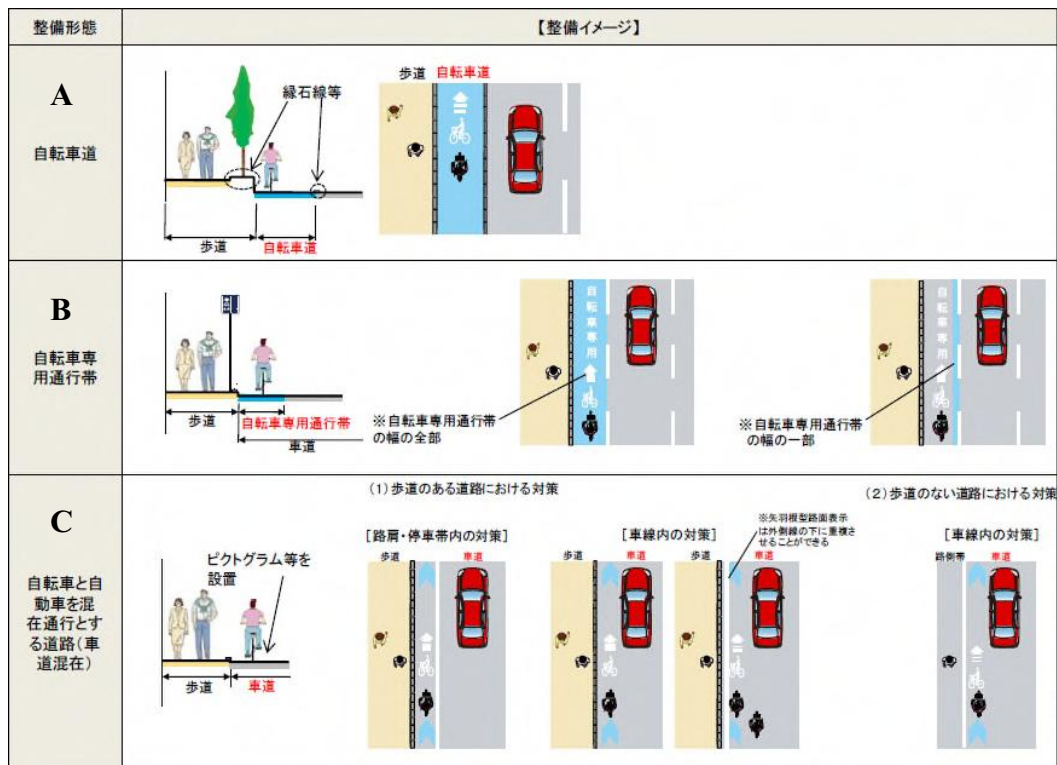


図 6-1 整備形態イメージ

**A.** 自転車と自動車を構造的に分離する場合

自転車道を整備するものとする。

**B.** 自転車と自動車を視覚的に分離する場合

自転車専用通行帯を設置するものとする。

**C.** 車道混在とする場合

必要に応じて、自転車の通行位置を示し、自動車に自転車が車道内で混在することを注意喚起するための矢羽根型路面標示、自転車のピクトグラムを設置するものとする。

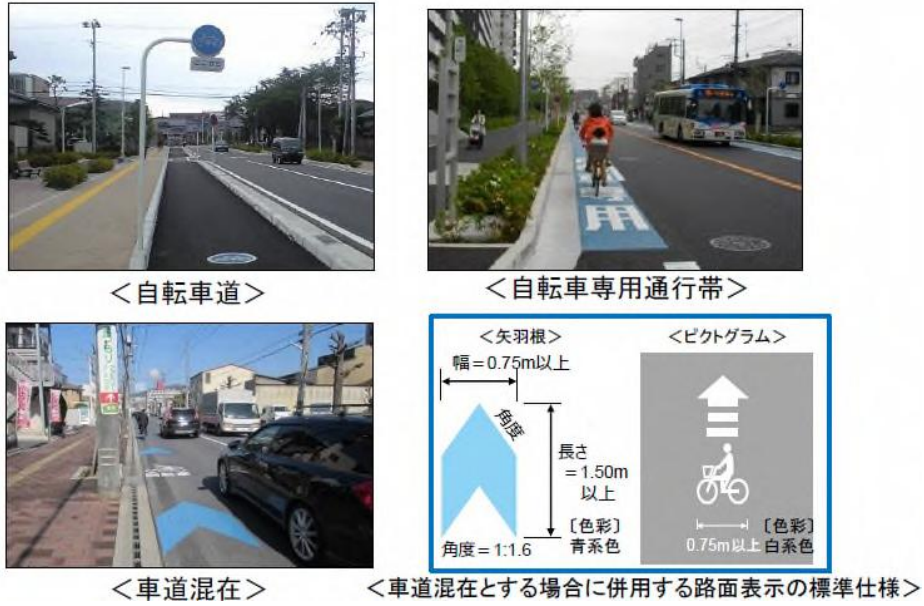


図 6-2 歩行者と分離された自転車通行空間の整備

出典：国土交通省 HP：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」  
「第 1 回自転車の活用推進に向けた有識者会議」



【参考データ】

交差点部及びバス停部における自転車通行空間の主な整備例を以下に示す。

表 6-1 交差点部の走行空間

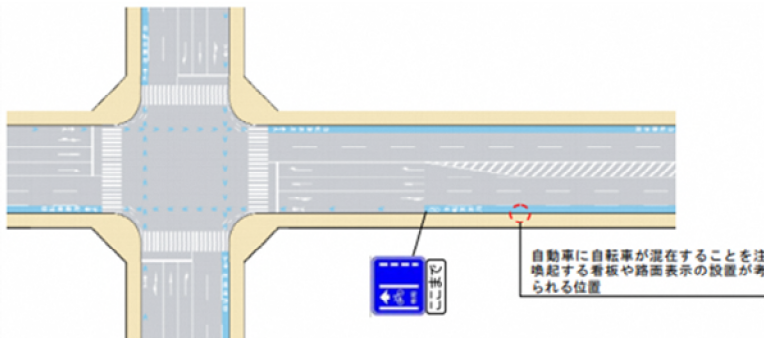
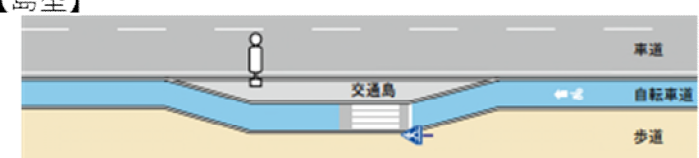
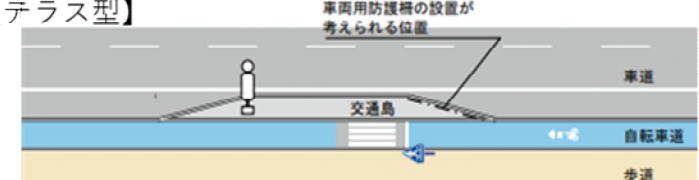

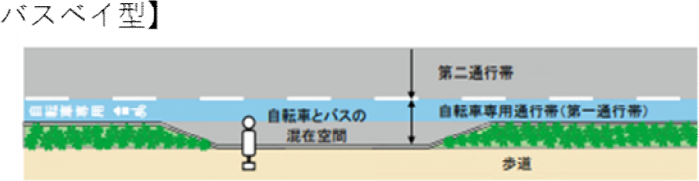
<p>共通事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左折自動車と自転車が混在することを、混在させる部分の手前で、自転車、自動車双方に対して看板又は路面表示により注意喚起するものとする。</li> <li>看板を設置する場合は、設置目的にあわせて、自動車及び自転車からの視点を考慮し、見えやすい高さ、大きさに設置するものとする。なお、設置位置に関しては、車道、自転車道、歩道の建築限界を遵守するものとする。</li> </ul>	<p>イメージ図</p>	 <p>自動車に自転車が混在することを注意喚起する看板や路面表示の設置が考えられる位置</p>
-------------	--	--------------	--

表 6-2 バス停部の走行空間

<p>自転車道</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路空間に十分な余裕があり、バス乗降客が多く見込まれるバス停留所を設置する場合は、自転車とバス乗降客の交錯を減らし、双方の安全性を向上させるため、車道と自転車道との間に交通島（乗降り場）を設置して、自転車道を連続させるものとする。</li> <li>交通島の設置位置は自転車道を屈曲させ、交通島を回避する形状の島型と、乗降場を車道側に張り出すテラス型が考えられるので、現地の状況に応じて適切に選択するものとする。</li> </ul>	<p>イメージ図</p>	<p>【島型】</p>  <p>【テラス型】</p>  <p>車道用防護柵の設置が考えられる位置</p>
<p>自転車レーンタイプ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス停部では、バスを歩道に定着させることや駐停車禁止の徹底を図るため、路面表示によりバス停部分を明確化することが考えられる。</li> <li>自転車とバスの交錯の防止を図るため、バス停の存在を明確化し、停止を促すよう、路面表示により自転車利用者に注意喚起を行うものとする。</li> <li>道路空間に十分な余裕があり、バス乗降客が多く見込まれるバス停留所において、バス停車時も自転車の通行を可能とする場合には、バスベイ型としてバス停を整備するものとする。</li> </ul>	<p>イメージ図</p>	<p>【ストレート型】</p>  <p>バス停を明確化する路面表示 停止を促す注意喚起の路面表示</p> <p>第二通行帯 自転車専用通行帯（第一通行帯）</p> <p>バス乗車客待ちスペース</p> <p>【バスベイ型】</p>  <p>第二通行帯 自転車専用通行帯（第一通行帯）</p> <p>自転車とバスの混在空間</p>

## 6-2 整備形態選定の考え方

下図に示すフロー図により、各路線の整備形態を選定する。なお、国土交通省の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を参考に下図のフロー図を作成し、本計画においては自動車の速度が高い道路（A）の目安を 50km/h 以上と定め、各路線の整備形態を選定する。

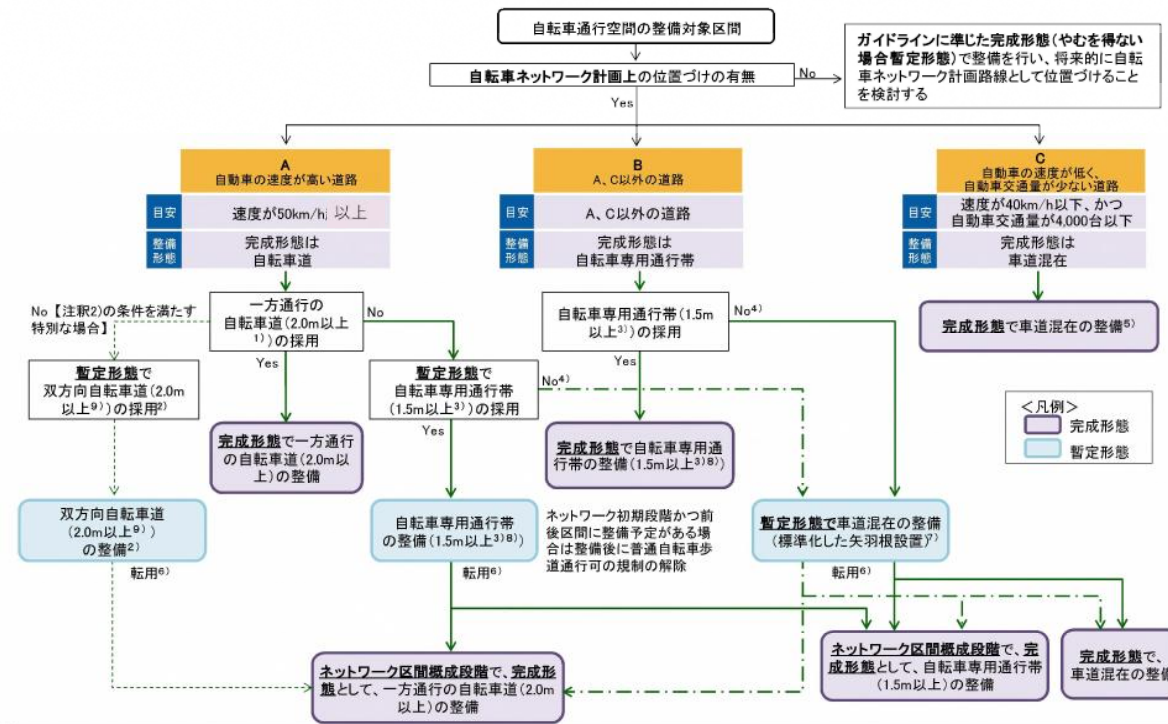


図 6-3 歩行者と分離された自転車通行空間の整備のフロー

### 6-2-1 自転車ネットワーク対象路線の規制速度

うるま市自転車ネットワーク計画の各対象路線の規制速度を以下に示す。

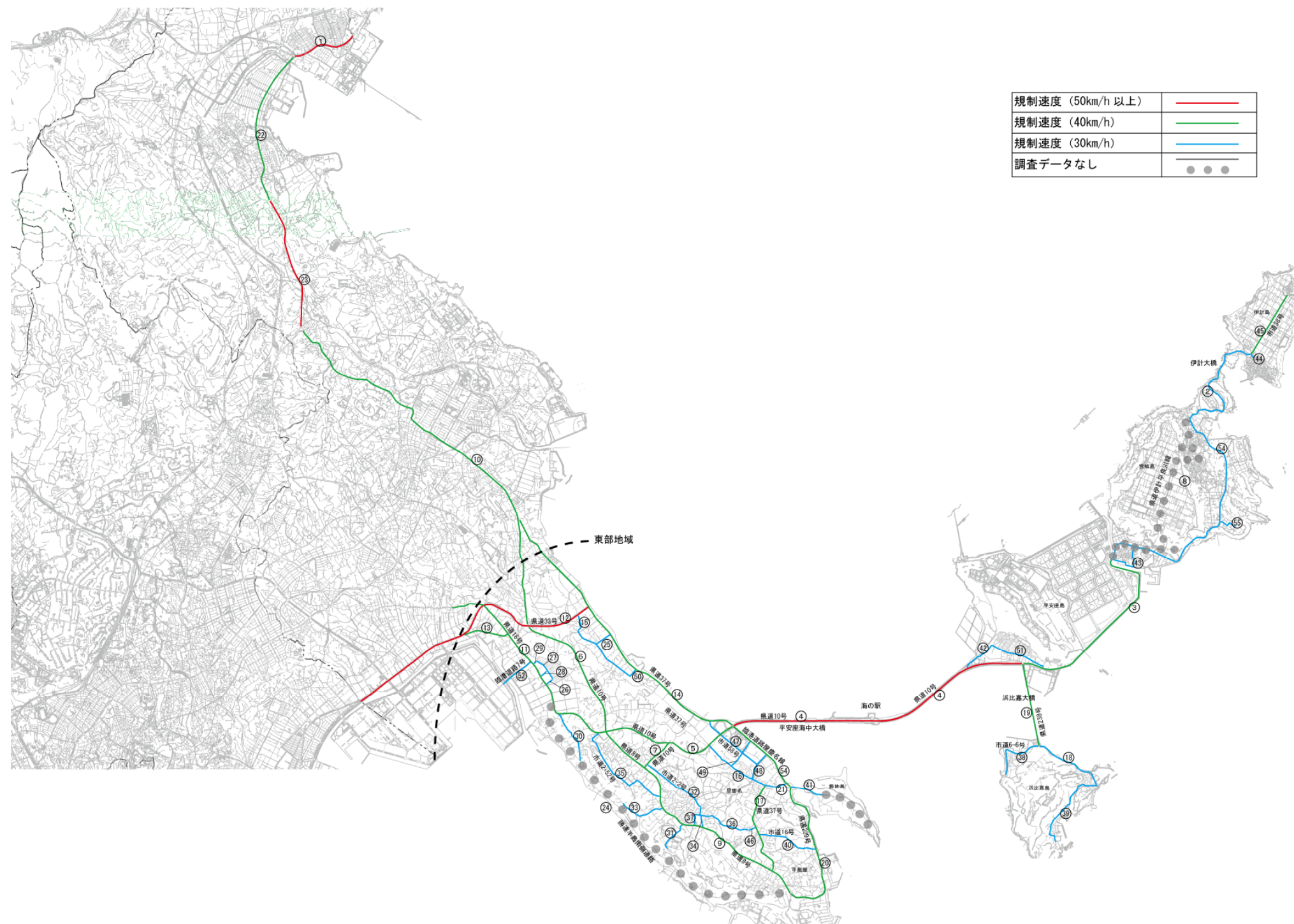


図 6-4 路線別規制速度

### 6-2-2 自転車ネットワーク対象路線の24時間交通量

うるま市自転車ネットワーク計画の各対象路線の24時間あたりの自動車交通量を以下に示す。

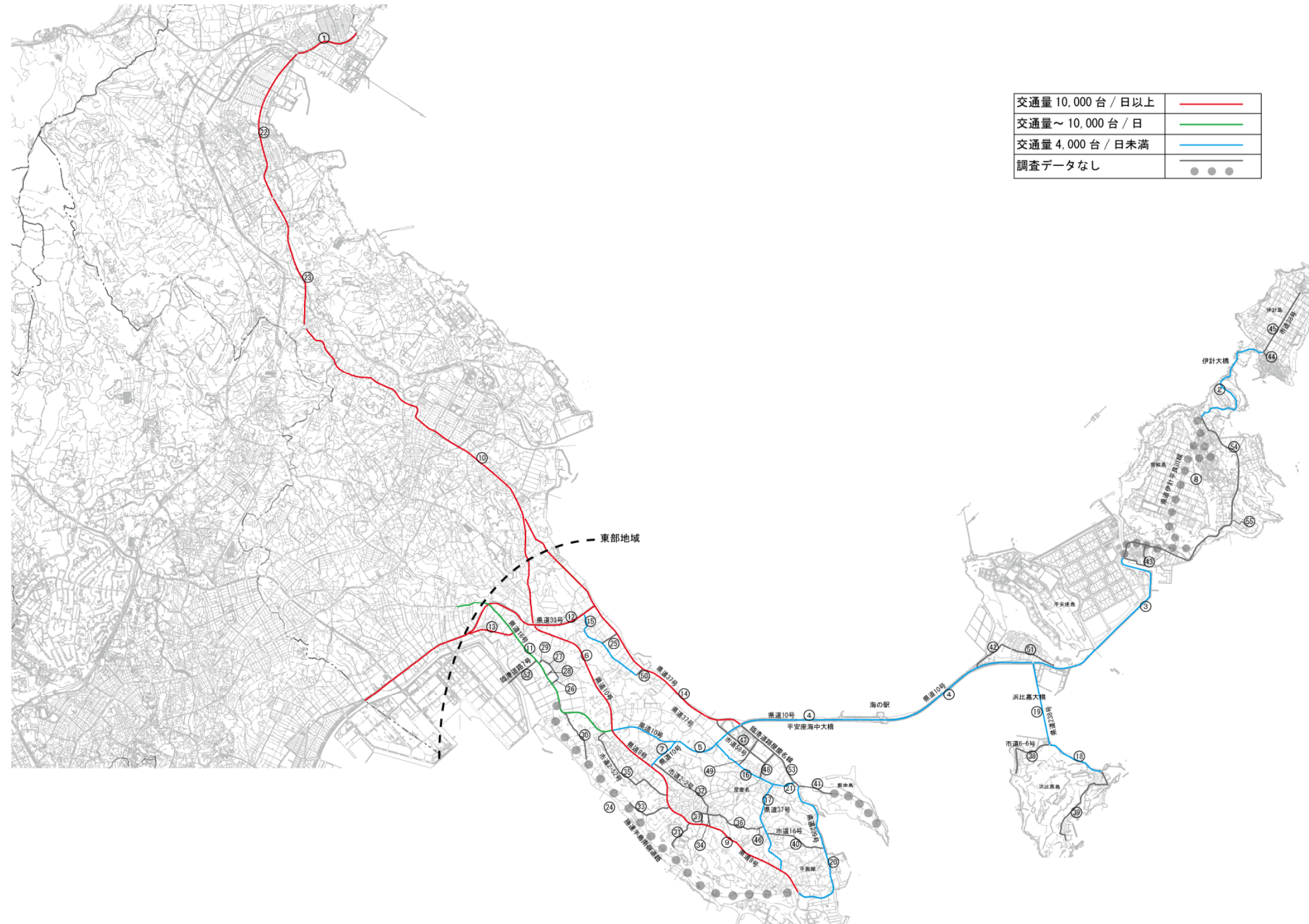


図 6-5 路線別 24 時間交通量

### 6-3 整備形態の選定

ガイドラインの整備形態検討フローに基づき、各路線の整備形態について検討を行った。

整備形態の検討に際しては、各路線の規制速度及び24時間交通量を確認<sup>1)</sup>しているが、その他、路肩幅員に余裕がある区間、前後のネットワークとの連続性等も考慮<sup>2)</sup>している。なお、整備形態については、「暫定整備」、「完成形態（案）」として整理している。「完成形態（案）」はガイドラインに基づく整備断面であり、「暫定整備」については、新たな道路整備計画や改築・改良計画がなく、当面は完成形態での整備が困難な場合、かつ本ネットワーク計画策定の目的である「誰もが安心して自転車を利用できる自転車通行空間の創出」の早期実現を図り「自転車は、車道が原則、歩道は例外」「車道は左側を通行」等を市民に周知・浸透をすることを含め、推進する観点から積極的な整備を行うものである。

- 1) ネットワーク対象路線の日交通量及び規制速度により整備形態を決定。
- 2) No2, 3, 5, 8, 18, 20, 38, 47, 49 の区間において自転車通行空間の連続性を考慮し、整備形態を車道混在から自転車専用通行帯へ見直し。

表 6-3 路線別自転車通行空間整備形態（案）

道路種別	路線番号	路線名	No	整備状況	現況				整備形態		備考
					規制速度 (km/h)	区間延長 (km)	H27センサス交通量		完成形態 (案)	暫定整備	
							24時間	昼12時間			
国道	329	国道329号	1	○	50	1.0	39,315	27,913	A	B	金武町境界～赤崎
	区間延長小計(km)					1.0					
主要地方道	10	伊計平良川線	2	○	30	2.2	3,919	3,038	B	C	伊計島～宮城島
			3	○	30～40	3.5	3,919	3,038	B	C	平安座石油基地前
			4	○	50～60	5.1	3,919	3,038	A	B	平安座島～海中道路
			5	○	40	2.4	3,919	3,038	B	—	海中道路～与那城
			6	○	40	3.4	10,984	8,322	B	—	与那城～大田
			7	○	40	0.5	3,919	3,038	C	—	旧道
			8	—	—	—	—	—	B	—	計画道路(宮城島工区)
			区間延長小計(km)					17.1			
一般県道	8	県道8号線	9	○	40	3.5	10,627	7,990	B	—	平敷屋～与勝
			10	○	40	6.5	13,371	10,287	B	—	大田～栄野比
	16	県道16号線	11	○	30～40	3.7	9,615	7,631	B	C	与勝中～川田
			12	○	50	3.0	12,379	9,599	A	B	具志川～沖繩市境界
	33	具志川沖繩線	13	○	40	0.7	15,040	11,308	B	—	旧道
			14	○	40	3.4	11,976	9,142	B	C	海岸線
	37	県道37号線	15	○	30	1.5	955	746	C	—	照間～屋慶名西
			16	□	30	1.1	3,701	2,985	C	—	屋慶名西～屋慶名東
			17	○	30～40	1.6	3,701	2,985	C	—	屋慶名東～平敷屋
	238	浜比嘉平安座線	18	○	30	1.2	2,228	1,841	B	C	浜比嘉島
			19	○	40	1.4	2,228	1,841	C	—	浜比嘉大橋
	239	与那城具志川線	20	○	40	2.7	3,701	2,985	B	—	海岸線
			21	—	30	0.3	3,701	2,985	C	—	屋慶名東
	255	石川池原線	22	○	40	3.5	16,149	11,972	B	—	赤崎～東恩納
			23	○	50	1.8	15,655	11,427	A	C	東恩納～栄野比
	—	勝連半島南側道路	24	—	—	6.1	—	—	B	—	計画道路
区間延長小計(km)					42.0						
うるま市道		与那城1号線	25	○	30	0.3	—	—	C	—	与那城照間
		勝連1-5号線	26	○	30	0.15	—	—	C	—	南原小学校
		勝連1-9号線	27	○	30	0.4	—	—	C	—	勝連南風原
		勝連1-15号線	28	○	30	0.15	—	—	C	—	勝連南風原
		勝連1-14号線	29	○	30	0.08	—	—	C	—	勝連南風原
		勝連1-22号線	30	○	30	0.9	—	—	C	—	勝連城跡付近
		勝連2-1号線	31	○	30	0.4	—	—	C	—	与勝高校前
		勝連2-2号線	32	○	30	1.0	—	—	C	—	平安名公民館付近
		勝連2-7号線	33	○	30	0.9	—	—	C	—	ワイトゥイ
		勝連2-8号線	34	○	30	0.2	—	—	C	—	勝連小学校付近
		勝連2-52号線	35	○	30	1.8	—	—	C	—	与勝中～勝連平安名
		勝連3-2号線	36	○	30	1.0	—	—	C	—	ガーラ石
		勝連3-5号線	37	○	30	0.5	—	—	C	—	勝連小学校付近
		勝連6-6号線	38	○	30	1.0	—	—	B	C	浜比嘉島内
		勝連7-2号線	39	○	(30)	1.6	—	—	C	—	浜比嘉島内
		与那城16号線	40	○	30	1.0	—	—	C	—	与那城饒辺～与勝田地
		与那城17号線	41	○	30	0.4	—	—	C	—	藪地島
		与那城18号線	42	○	30	0.8	—	—	C	—	平安座島内
		与那城26号線	43	○	30	1.0	—	—	C	—	宮城島内
		与那城37号線	44	○	(30)	0.11	—	—	C	—	伊計島内
		与那城38号線	45	○	40	1.2	—	—	C	—	伊計島内
		与那城53号線	46	○	30	0.13	—	—	C	—	与勝第2中前
		与那城58号線	47	○	30	1.1	—	—	B	C	与那城運動公園前
		与那城71号線	48	○	30	0.5	—	—	C	—	与那城運動公園付近
	与那城86号線	49	○	30	0.5	—	—	B	C	与那城運動公園付近	
	与那城90号線	50	○	30	0.2	—	—	C	—	与那城照間	
	与那城115号線	51	○	(30)	0.8	—	—	C	—	平安座島内	
区間延長小計(km)					18.1						
その他道路		臨港道路7号	52	○	30	0.5	—	—	C	—	勝連南風原
		臨港道路屋慶名線	53	○	40	1.3	—	—	C	—	与那城屋慶名
		農道3038	54	○	30	4.2	—	—	C	—	宮城島内
		農道3420・3424	55	○	(30)	0.37	—	—	C	—	宮城島内
区間延長小計(km)					6.4						
区間延長総計(km)					84.6						

【備考】

整備状況(○:整備済 □:事業中 △:事業実施予定 —:事業実施時期未定) 整備形態(A:自転車道タイプ B:自転車専用通行帯タイプ C:車道混在型)

6-3-1 うるま市自転車ネットワーク整備形態（暫定整備）

本計画の自転車ネットワーク対象路線について、路線毎の暫定時の整備形態を下図に示す。

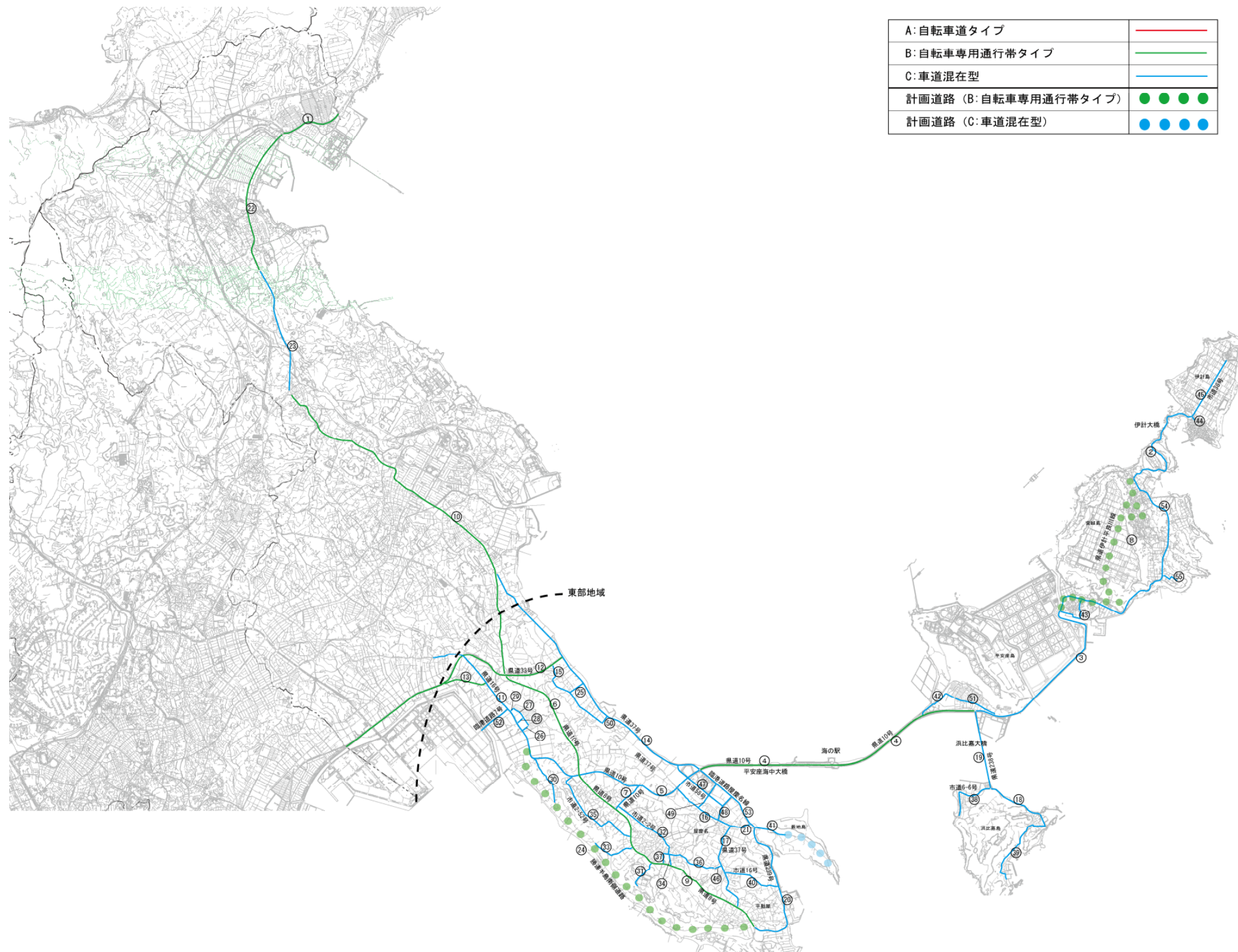


図 6-6 暫定時整備形態

6-3-2 うるま市自転車ネットワーク整備形態（完成形態（案））

本計画の自転車ネットワーク対象路線について、路線毎の最終の整備形態（案）を下図に示す。

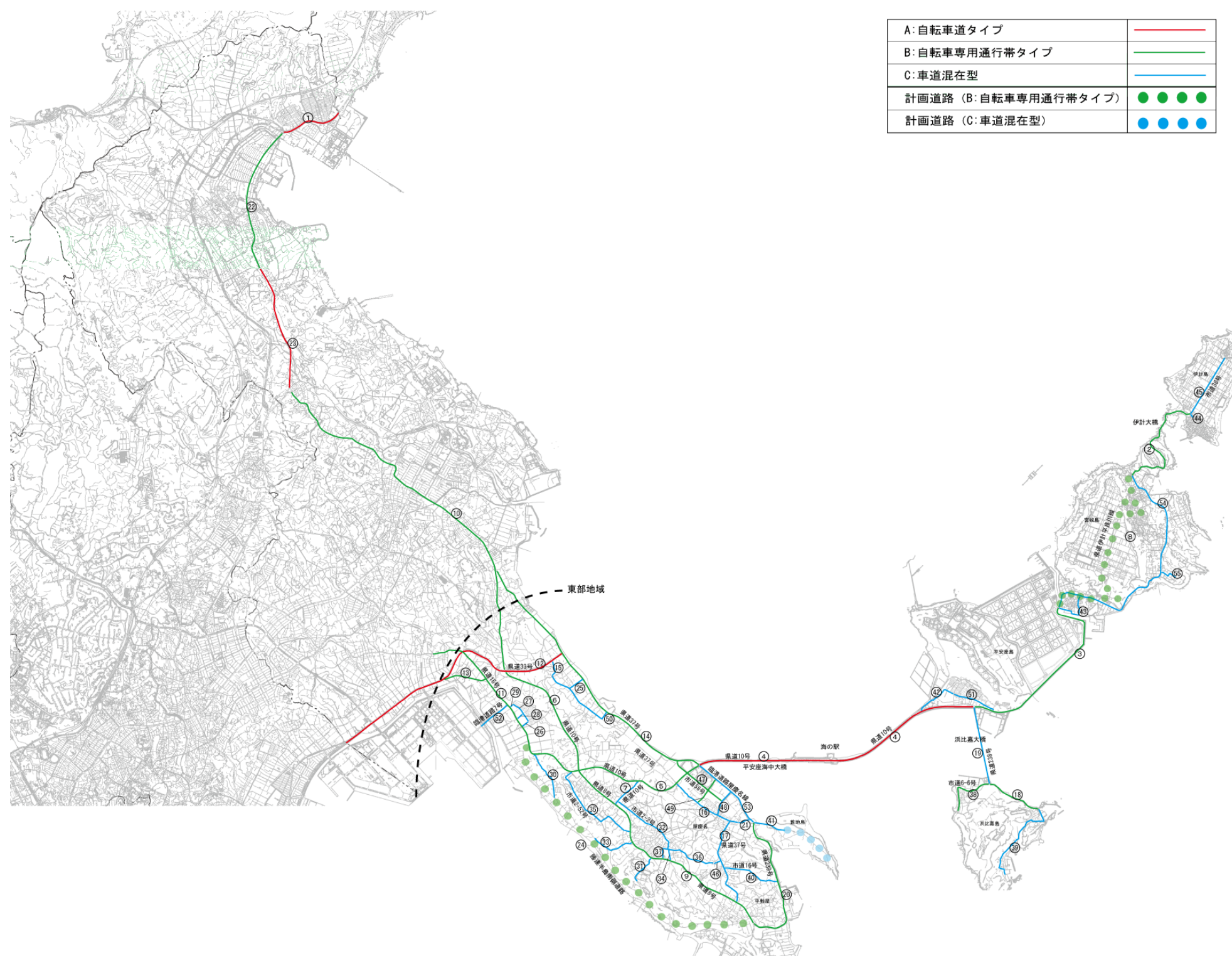


図 6-7 完成整備形態（案）



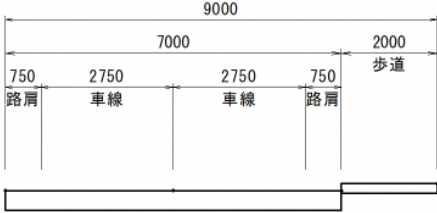
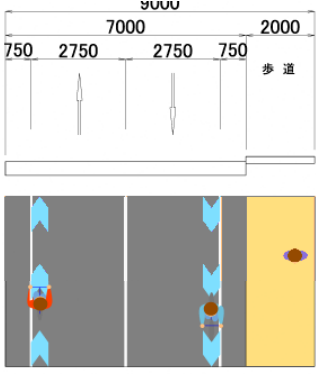
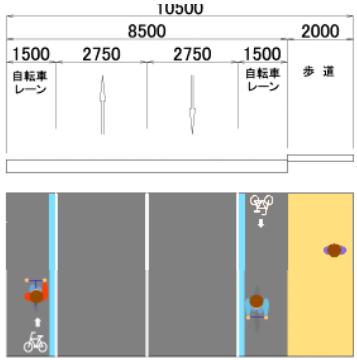




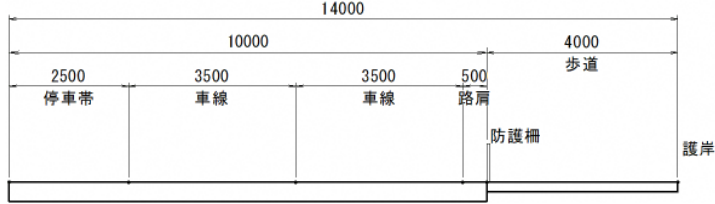
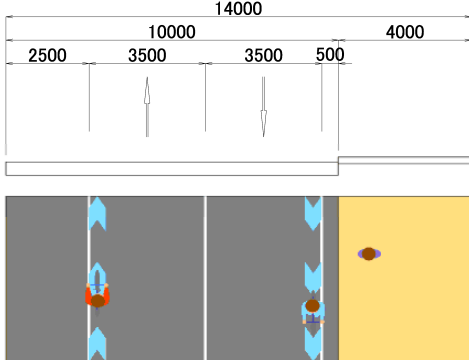
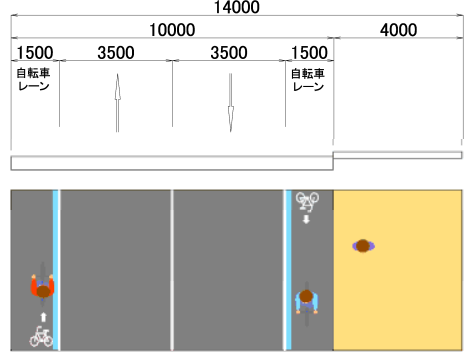
## 6-4 路線別整備形態（案）

---



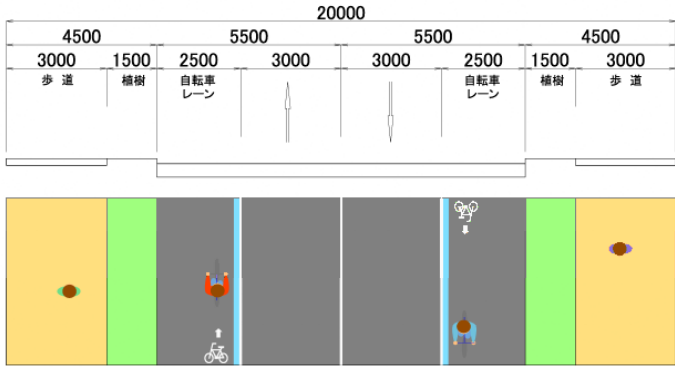
前述に示した整備形態選定結果より、各路線の整備形態に沿った自転車通行空間整備イメージを次ページ以降に示す。


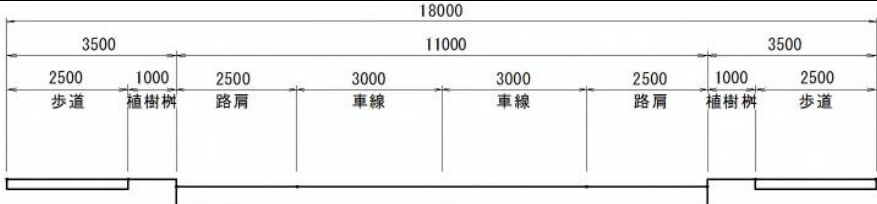
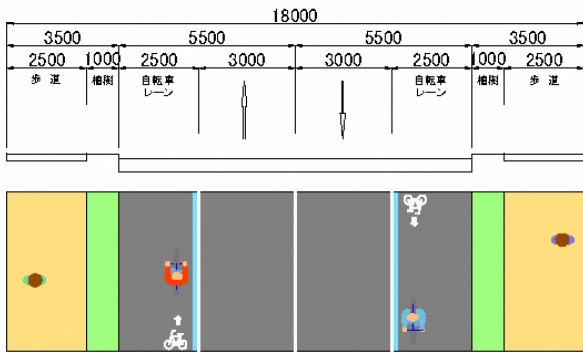
路線名	No01_国道 329号線（金武町境界～赤崎）				
区間延長	1.0km	道路幅員	W=30.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	50km/h	交通量	39315台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車道タイプ	
現況					
位置図				状況写真	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No02_主要地方道 伊計平良川線（伊計島～宮城島）				
区間延長	2.2km	道路幅員	W=9.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30km/h	交通量	3919台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No03_主要地方道 伊計平良川線（平安座石油基地前）				
区間延長	3.5km	道路幅員	W=30.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30~40km/h	交通量	3919台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真 		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					


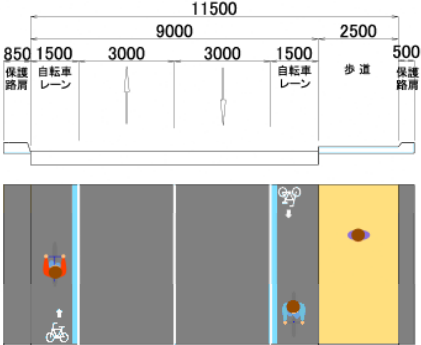
路線名	No04_主要地方道 伊計平良川線（平安座島～海中道路）				
区間延長	5.1km	道路幅員	W=25.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	50～60km/h	交通量	3919台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車道タイプ	
現況					
位置図				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">状況写真</p>	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



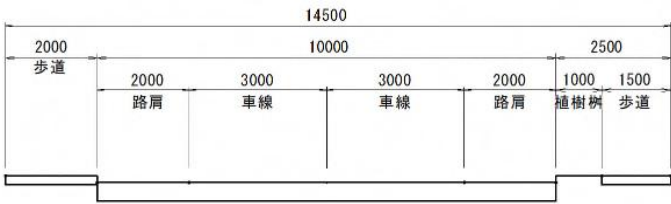
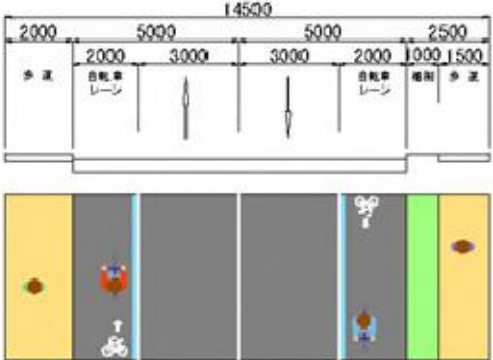
路線名	No05_主要地方道 伊計平良川線（海中道路～与那城）				
区間延長	2.4km	道路幅員	W=20.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	40km/h	交通量	3919台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
					
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					


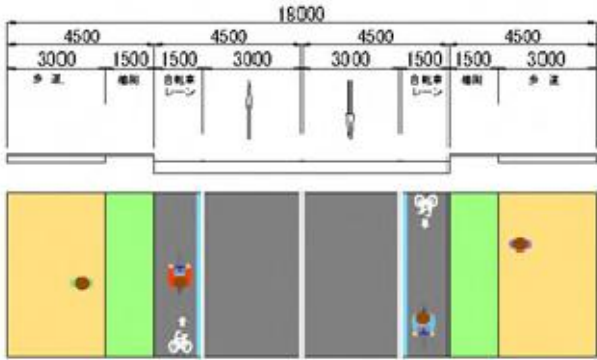
路線名	No06_主要地方道 伊計平良川線（与那城～大田）				
区間延長	3.4km	道路幅員	W=18.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	40km/h	交通量	10984台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					




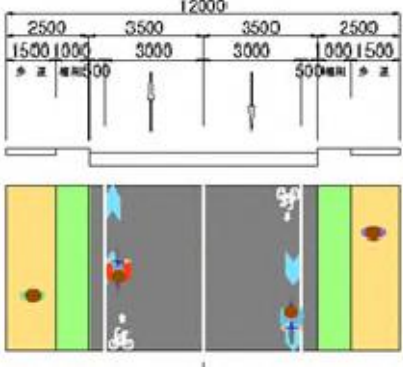
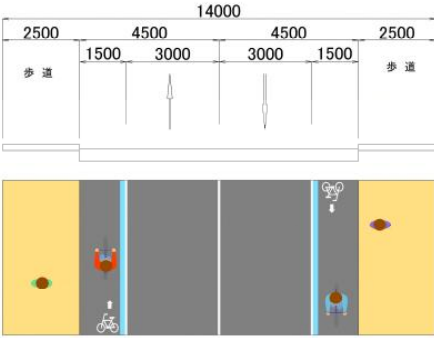
路線名	No07_主要地方道 伊計平良川線（旧道）				
区間延長	0.5km	道路幅員	W=11.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	40km/h	交通量	3919台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					





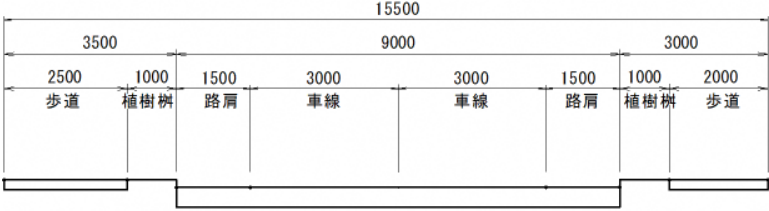
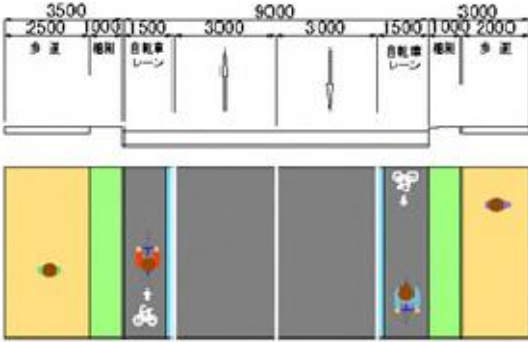
路線名	No08_主要地方道 伊計平良川線（計画道路：宮城島工区）				
区間延長	—km	道路幅員	W=11.5m	縦断勾配	—
規制速度	—km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図				状況写真	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



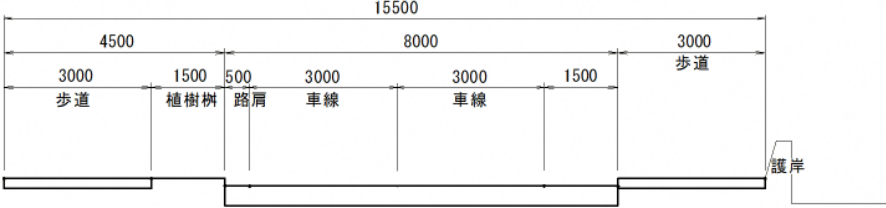
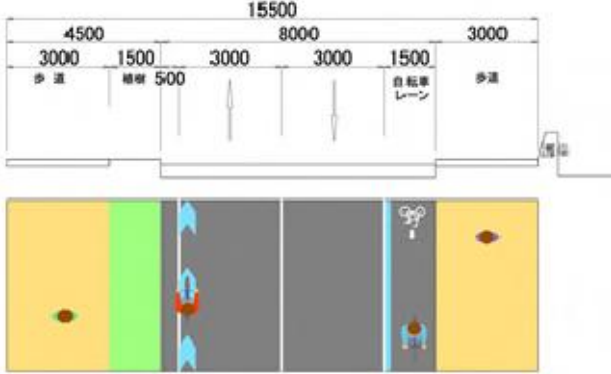
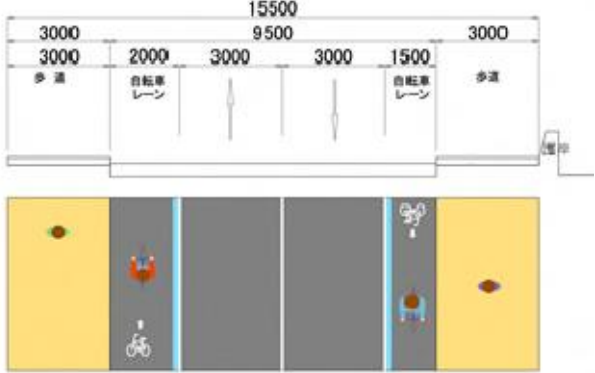
路線名	No09_一般県道 8号線（平敷屋～与勝）				
区間延長	3.5km	道路幅員	W=14.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	40km/h	交通量	10627台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">状況写真</p>	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No10_一般県道 8号線（大田～栄野比）				
区間延長	6.5km	道路幅員	W=18.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	40km/h	交通量	13371台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No11__一般県道 16号線				
区間延長	3.7km	道路幅員	W=12.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30~40km/h	交通量	9615台/日		
整備状況	無電柱化の整備予定		完成形態(案)	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
					
暫定整備	自転車通行空間				
					
完成形態(案)					



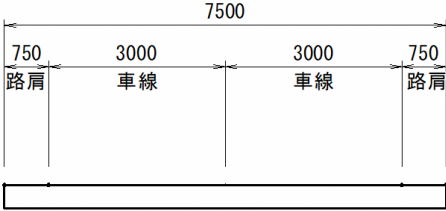
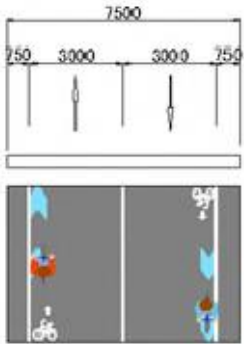
路線名	No12_一般県道 具志川沖縄線				
区間延長	3.0km	道路幅員	W=32.0m	道路勾配	5%以下
規制速度	50km/h	交通量	12379台/日		
整備状況	整備済み		完成形態(案)	自転車道タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態(案)					


路線名	No13_一般県道 具志川沖繩線（旧道）				
区間延長	0.7km	道路幅員	W=15.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	40km/h	交通量	15040台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">状況写真</p>	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



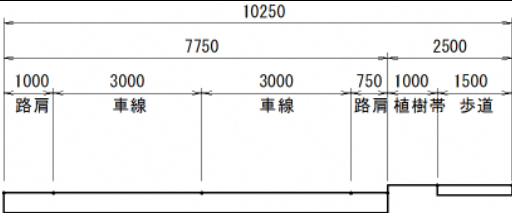
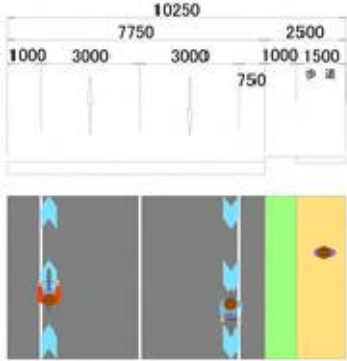
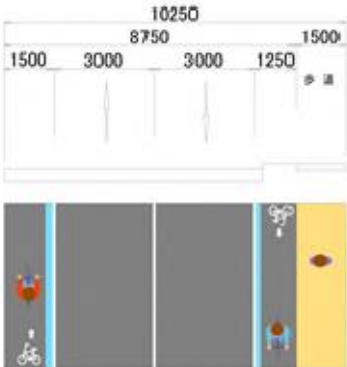
路線名	No14_一般県道 37号線（海岸線）				
区間延長	3.4km	道路幅員	W=15.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	40km/h	交通量	11976台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真 		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



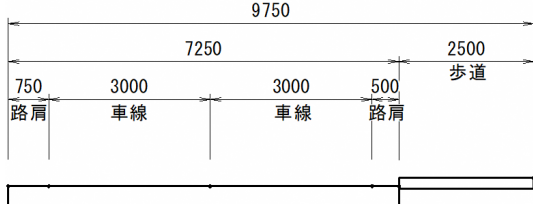
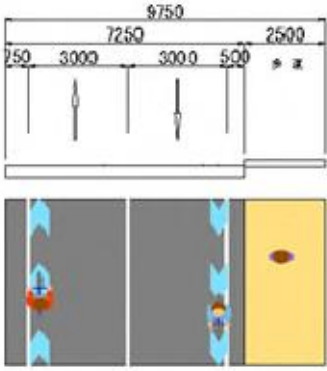
路線名	No15_一般県道 37号線（照間～屋慶名西）				
区間延長	1.5km	道路幅員	W=14.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	955台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">状況写真</p>	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



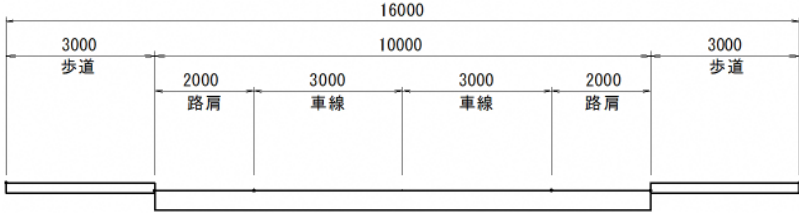


路線名	No16_一般県道 37号線（屋慶名西～屋慶名東）				
区間延長	1.1km	道路幅員	W=7.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	3701台/日		
整備状況	事業中		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No17_一般県道 37号線（屋慶名東～平敷屋）				
区間延長	1.6km	道路幅員	W=11.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30～40km/h	交通量	3701台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No 18__一般県道 浜比嘉平安座線（浜比嘉島）				
区間延長	1.2km	道路幅員	W=10.25m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30km/h	交通量	2228台/日		
整備状況	整備済み		完成形態(案)	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真 		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態(案)					

路線名	No 19_一般県道 浜比嘉平安座線（浜比嘉大橋）				
区間延長	1.4km	道路幅員	W=9.75m	縦断勾配	5%以下
規制速度	40km/h	交通量	2228台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



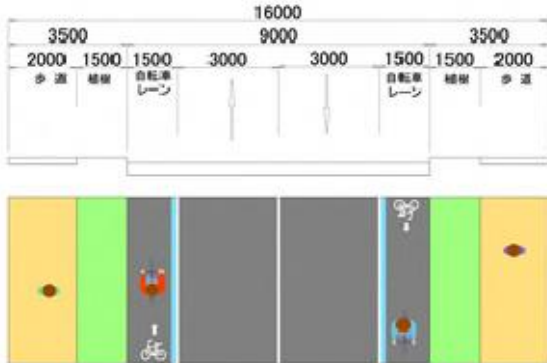
路線名	No20_一般県道 与那城具志川線（県 239 海側）				
区間延長	2.7km	道路幅員	W=16.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	40km/h	交通量	3701台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					


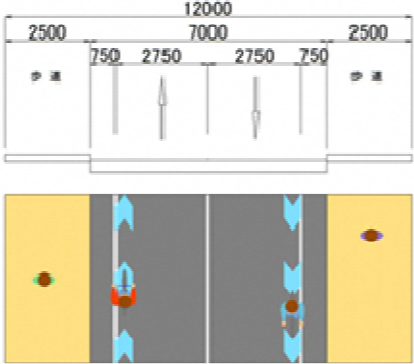
路線名	No21__一般県道 与那城具志川線（県239）				
区間延長	0.3km	道路幅員	W=7.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	3701台/日		
整備状況	事業実施時期未定		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真 		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No22_一般県道 石川池原線（赤崎～東恩納）				
区間延長	3.5km	道路幅員	W=18.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	40km/h	交通量	16149台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No23_一般県道 石川池原線（東恩納～栄野比）				
区間延長	1.8km	道路幅員	W=18.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	50km/h	交通量	15655 台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車道タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



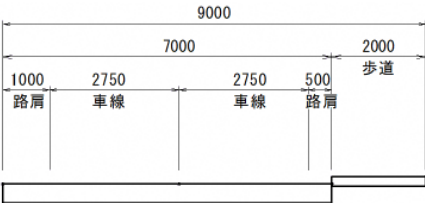
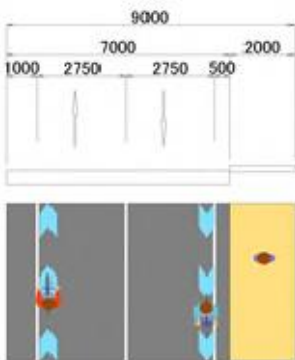


路線名	No24_一般県道 勝連半島南側道路（仮称）（計画道路）				
区間延長	6.1km	道路幅員	W=16.0m	縦断勾配	—
設計速度	40km/h	計画交通量	6,700台/日		
整備状況			完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真 		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



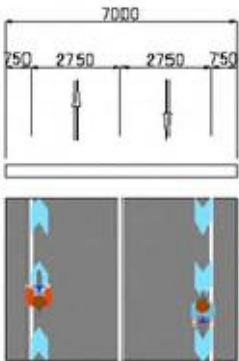
路線名	No25_与那城 1 号線（与那城照間）				
区間延長	0.3km	道路幅員	W=12.0m	縦断勾配	—
規制速度	30km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					


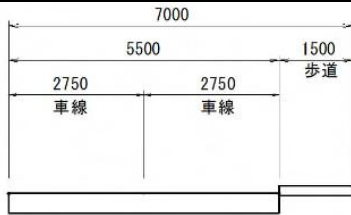
路線名	No26_勝連 1-5 号線（南原小学校前）				
区間延長	0.15km	道路幅員	W=8.75m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No27_勝連 1-9 号線（勝連南風原）				
区間延長	0.4km	道路幅員	W=5.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No28_勝連 1-15 号線（勝連南風原）				
区間延長	0.15km	道路幅員	W=9.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	3701 台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No29_勝連 1-14号線（勝連南風原）																			
区間延長	0.08km	道路幅員	7.25m	縦断勾配	5%以下															
規制速度	30km/h	交通量	-																	
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型																
現況																				
位置図				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">状況写真</p>																
現況断面	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">7250</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">750</td> <td style="text-align: center;">2750</td> <td style="text-align: center;">2750</td> <td style="text-align: center;">1000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">路肩</td> <td style="text-align: center;">車線</td> <td style="text-align: center;">車線</td> <td style="text-align: center;">路肩</td> <td></td> </tr> </table>					7250					750	2750	2750	1000		路肩	車線	車線	路肩	
7250																				
750	2750	2750	1000																	
路肩	車線	車線	路肩																	
自転車通行空間																				
暫定整備																				
完成形態（案）	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">7250</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">750</td> <td style="text-align: center;">2750</td> <td style="text-align: center;">2750</td> <td style="text-align: center;">1000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">路肩</td> <td style="text-align: center;">車線</td> <td style="text-align: center;">車線</td> <td style="text-align: center;">路肩</td> <td></td> </tr> </table> 					7250					750	2750	2750	1000		路肩	車線	車線	路肩	
7250																				
750	2750	2750	1000																	
路肩	車線	車線	路肩																	

路線名	No30_勝連 1-22 号線（勝連城跡付近）				
区間延長	0.9km	道路幅員	W=7.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30km/h	交通量	3701 台/日		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
					
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



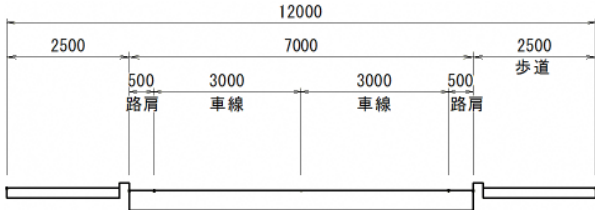
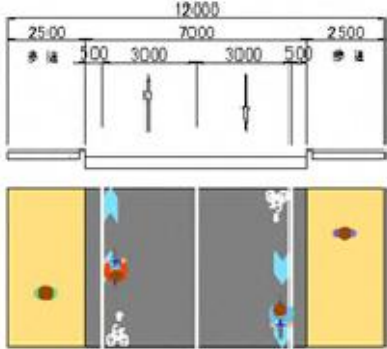
路線名	No31_勝連2-1号線（与勝高校前）				
区間延長	0.4km	道路幅員	W=7.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図					
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					




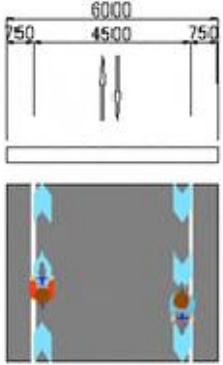




路線名	No32_勝連 2-2 号線（平安名公民館付近）				
区間延長	1.0km	道路幅員	W=7.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">状況写真</p>	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



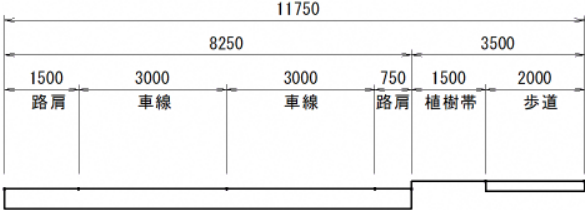
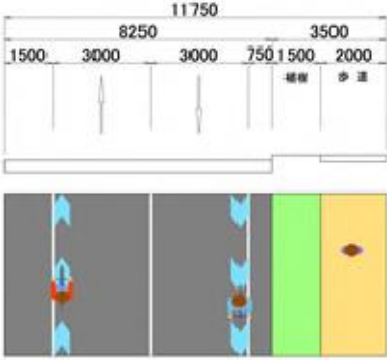
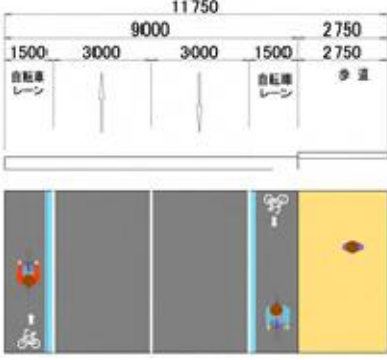
路線名	No33_勝連2-7号線（ワイトゥイ）				
区間延長	0.9km	道路幅員	W=5.5m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No34_勝連 2-8 号線（勝連小学校付近）				
区間延長	0.2km	道路幅員	W=7.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No35_勝連 2-52 号線（与勝中～勝連平安名）				
区間延長	1.8km	道路幅員	W=12.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">状況写真</p>	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No36_勝連3-2号線（ガーラ碇）				
区間延長	1.0km	道路幅員	W=6.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



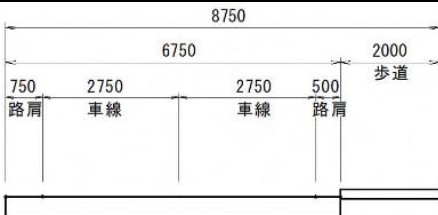
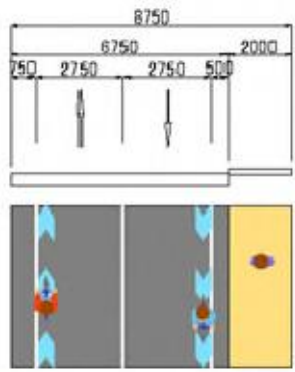
路線名	No37_勝連3-5号線（勝連小学校付近）				
区間延長	0.5km	道路幅員	W=6.25m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



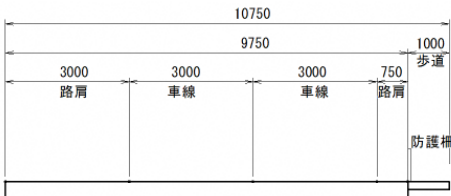
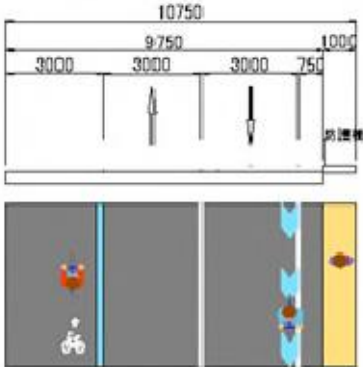
路線名	No38_勝連6-6号線（浜比嘉島内）				
区間延長	1.0km	道路幅員	W=11.75m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図					
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No39_勝連7-2号線（浜比嘉島内）				
区間延長	1.6km	道路幅員	W=5.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	-	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



路線名	No4 O_与那城 16 号線（与那城饒辺～与勝団地）				
区間延長	1.0km	道路幅員	W=7.0m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



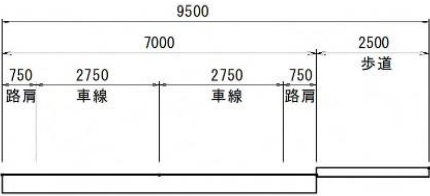
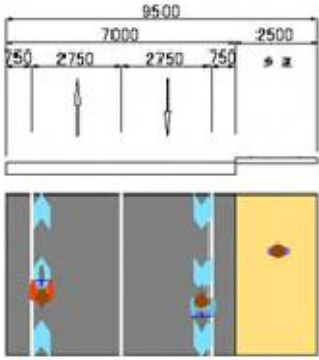
路線名	No4 1__与那城 17 号線（藪地島）				
区間延長	0.4km	道路幅員	W=9.75m	縦断勾配	—
規制速度	30km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図					
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No42_与那城 18 号線（平安座島内）				
区間延長	0.80km	道路幅員	W=10.75m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	-		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真 		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No43_与那城 26 号線_ (宮城島内)				
区間延長	1.0km	道路幅員	W=8.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	3701 台/日		
整備状況	整備済み		完成形態(案)	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態(案)					



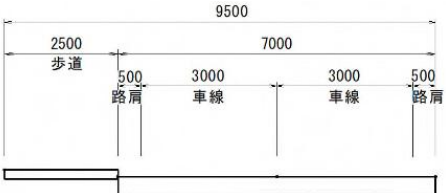
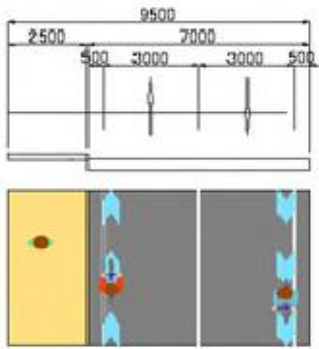
路線名	No44_与那城37号線（伊計島内）				
区間延長	0.11km	道路幅員	W=5.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	—	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図				状況写真	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No45_与那城38号線（伊計島内）				
区間延長	1.2km	道路幅員	W=6.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	40km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No46_与那城 53 号線（与勝第二中前）				
区間延長	0.13km	道路幅員	W=9.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



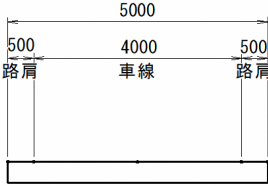
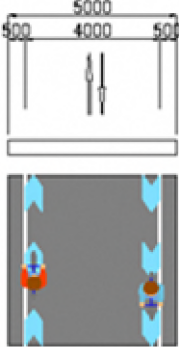
路線名	No47_与那城 58 号線（与那城運動公園前）				
区間延長	1.1km	道路幅員	W=19.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図				状況写真	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



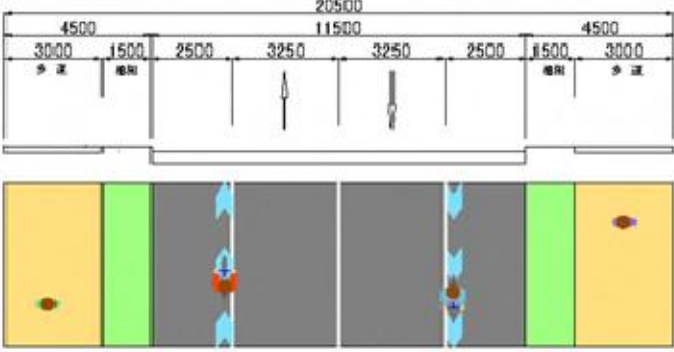




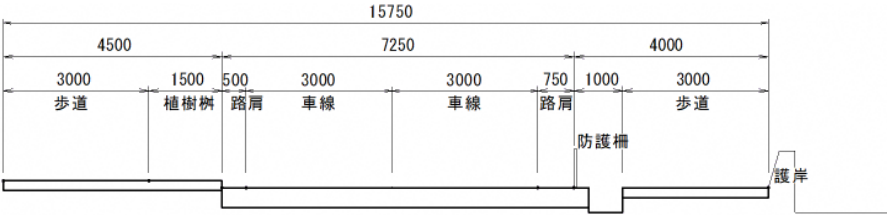
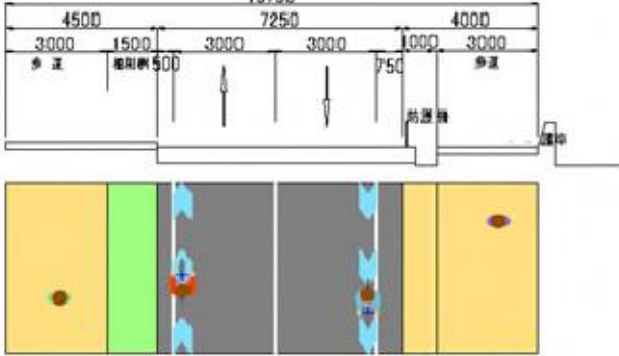
路線名	No48_与那城 71 号線（与那城運動公園付近）				
区間延長	0.5km	道路幅員	W=9.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



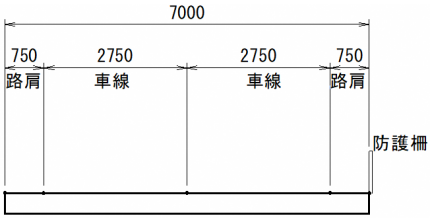
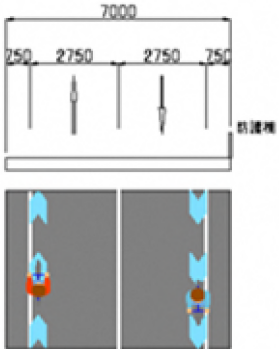
路線名	No49_与那城86号線（与那城運動公園付近）				
区間延長	0.5km	道路幅員	W=13.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	自転車専用通行帯タイプ	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No50_与那城 90 号線（与那城照間）				
区間延長	0.2km	道路幅員	W=7.7m	縦断勾配	—
規制速度	—	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No51__与那城 115 号線（平安座島内）				
区間延長	0.8km	道路幅員	W=5.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	—	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図				状況写真	
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No52_臨港道路7号（勝連南風原）				
区間延長	0.5km	道路幅員	W=20.5m	縦断勾配	5%以下
規制速度	30km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No53_臨港道路屋慶名線				
区間延長	1.3km	道路幅員	W=15.75m	縦断勾配	5%以下
規制速度	40km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態(案)	車道混在型	
現況					
位置図					
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態(案)					

路線名	No54_農道 3038 号線（宮城島内）				
区間延長	4.2km	道路幅員	W7.00m	縦断勾配	5%以上あり
規制速度	30km/h	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真 		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					

路線名	No55_農道 3420・3424 号線（宮城島内）				
区間延長	0.37km	道路幅員	W=5.0m	縦断勾配	5%以下
規制速度	—	交通量	—		
整備状況	整備済み		完成形態（案）	車道混在型	
現況					
位置図			状況写真		
現況断面					
自転車通行空間					
暫定整備					
完成形態（案）					



## 第7章 自転車通行空間整備の優先度検討

---

### 7-1 評価項目

---

自転車ネットワーク対象路線について、整備優先度の評価について安全性、観光振興、生活利用促進の3つを評価項目とし、それぞれで評価点を設定した。

次表に示す評価項目、評価点に基づき、路線毎に評価したそれぞれの評価点により自転車通行空間の整備優先度を評価する。

表 7-1 整備優先度の評価項目

評価項目	評価の視点	評価内容	評価点	自転車ネットワーク検討方針
安全性	規制速度 及び交通量	① 速度が 50km/h 以上の路線	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車事故のない安全で安心な地域づくり</li> </ul>
		② ①及び③以外の路線	2	
		③ 速度が 40km/h 以下かつ交通量が 4,000 台/日の路線	1	
	沿道状況	① 自転車通学の路線及び学校、公園など児童生徒が利用する施設がある路線	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車事故のない安全で安心な地域づくり</li> <li>地域の自転車利用の活性化による健康増進</li> </ul>
		② 学校、公園など児童生徒が利用する施設がある路線	2	
		③ ①及び②以外の路線	1	
観光施設	① 沿道に主要な観光資源がある路線	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>うるま市の観光拠点、世界遺産勝連城跡と豊かな自然を巡るサイクリングロード</li> </ul>	
	② 観光スポットや海岸など観光で立ち寄る路線	2		
	③ ①及び②以外の路線	1		
観光振興	広域的サイクリングロード	① 広域的サイクリングロードとして、観光目的地到着までに利用される主要路線	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>うるま市全域及び近隣市町村へつながるサイクリングロード</li> </ul>
		② ①以外の路線	1	
生活利用促進 (健康・環境)	サイクリング観光	① サイクリング観光に利用されている路線	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>うるま市の観光拠点、世界遺産勝連城跡と豊かな自然を巡るサイクリングロード</li> </ul>
		② ①以外の路線	1	
	公共施設及び商業施設等	① 沿道に利用者が多い公共施設及び商業施設がある路線	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車事故のない安全で安心な地域づくり</li> <li>地域の自転車利用の活性化による健康増進</li> </ul>
		② 沿道に公共施設及び商業施設がある路線	2	
		③ ①及び②以外の路線	1	

## 7-2 評価結果

前述の評価項目より、各路線の評価結果を示す。

### (1) 国道及び県道区間

表 7-2 整備優先度の評価結果（国道及び県道）

道路種別	路線名	No	区間	優先度評価(得点)							優先度順位		備考	
				① 安全性			② 観光振興		③ 生活利用促進		得点合計	順位		ランク
				規制速度 交通量	沿道状況	計	観光施設	サイクルロード	計	公共施設及び 商業施設等				
国道	国道329号	1	金武町境界～赤崎	3	1	4	1	3	4	3	11	3	a	商業施設・コンビニ
主要地方道	伊計平良川線 (県道10号線)	2	伊計島～宮城島	1	1	2	2	3	5	1	8	12	b	公民館・学校施設
		3	平安座石油基地前	1	1	2	2	3	5	1	8	12	b	平安座漁港
		4	浜比嘉島～海中道路	3	1	4	2	3	5	2	11	3	a	コンビニ
		5	海中道路～与那城	3	1	4	3	3	6	1	11	3	a	海の駅
		6	与那城～大田	2	2	4	1	3	4	3	11	3	a	商業施設・運動公園・コンビニ
		7	旧道	1	1	2	1	1	2	2	6	20	c	児童公園
		8	計画道路(宮城島工区)	1	1	2	2	3	5	1	8	12	b	
		一般県道	県道8号線	9	平敷屋～与勝	2	3	5	2	1	3	3	11	3
10	大田～栄野比			2	3	5	1	3	4	3	12	1	a	前原高校・川崎小・サンエー・コンビニ
県道16号線	11		与勝中～川田	2	2	4	3	3	6	2	12	1	a	勝連城跡・南原小・与勝中・コンビニ
	具志川沖縄線 (県道33号線)		12	具志川～沖縄市境界	3	1	4	1	3	4	3	11	3	a
13			旧道	2	1	3	1	1	2	1	6	20	c	
県道37号線	14		海岸線	2	2	4	2	3	5	2	11	3	a	コンビニ
	15		照間～屋慶名西	1	1	2	1	1	2	2	6	20	c	公民館
	16		屋慶名西～屋慶名東	1	2	3	1	1	2	2	7	17	b	与那城小・コンビニ・銀行・郵便局
	17		屋慶名東～平敷屋	1	2	3	1	1	2	2	7	17	b	公民館
浜比嘉平安座線 (県道238号線)	18		浜比嘉島	1	1	2	2	3	5	1	8	12	b	浜比嘉港緑地広場
	19		浜比嘉大橋	1	1	2	2	3	5	1	8	12	b	
与那城具志川線 (県道239号線)	20		海岸線	1	1	2	2	1	3	2	7	17	b	平敷屋漁港
	21		屋慶名東	1	1	2	1	1	2	1	5	24	c	
石川池原線 (県道255号線)	22		赤崎～東恩納	2	2	4	1	3	4	3	11	3	a	石川中・商業施設・コンビニ
	23	東恩納～栄野比	3	1	4	1	3	4	2	10	11	a	コンビニ	
勝連半島南側道路	計画道路	1	1	2	2	1	3	1	6	20	c			

【優先順位】 a：15位以内 b：16～25位 c：26位以下

(2) 市道及びその他道路

表 7-3 整備優先度の評価結果（市道及びその他道路）

道路種別	路線名	No	区間	優先度評価(得点)									優先度順位		備考	
				①.安全性			②.観光振興			③.生活利用促進			得点合計	順位		ランク
				規制速度 交通量	沿道状況	計	観光施設	サイクルロード	計	公共施設及び 商業施設等	得点合計					
うるま 市道	与那城1号線	25		1	1	2	1	1	2	1	5	50	c	照間公民館付近		
	勝連1-5号線	26		1	2	3	1	1	2	1	6	35	c	南原小		
	勝連1-9号線	27		1	2	3	1	1	2	1	6	35	c	南原小		
	勝連1-15号線	28		1	2	3	1	1	2	2	7	22	b	南原小・南風原公民館		
	勝連1-14号線	29		1	1	2	1	1	2	1	5	50	c	南風原公民館付近		
	勝連1-22号線	30		1	1	2	1	1	2	1	5	50	c	南風原区内		
	勝連2-1号線	31		1	3	4	1	1	2	3	9	12	b	与勝高校前・まむたかホール・公民館		
	勝連2-2号線	32		1	1	2	1	1	2	2	6	35	c	平安名公民館		
	勝連2-7号線	33		1	1	2	2	1	3	1	6	35	c	ワイトウイ		
	勝連2-8号線	34		1	2	3	1	1	2	2	7	22	b	勝連小・JA		
	勝連2-52号線	35		1	2	3	1	1	2	1	6	35	c	与勝中		
	勝連3-2号線	36		1	2	3	2	1	3	1	7	22	b	勝連小・ガーラ缸		
	勝連3-5号線	37		1	2	3	1	1	2	2	7	22	b	勝連小・内間公民館		
	勝連6-6号線	38		1	1	2	2	3	5	2	9	12	b	浜比嘉島内・公民館		
	勝連7-2号線	39		1	1	2	2	3	5	2	9	12	b	浜比嘉島内・公民館		
	与那城16号線	40		1	1	2	1	1	2	2	6	35	c	与勝団地		
	与那城17号線	41		1	1	2	2	1	3	1	6	35	c	敷地島		
	与那城18号線	42		1	2	3	1	1	2	1	6	35	c	彰徳小・中		
	与那城26号線	43		1	2	3	1	1	2	2	7	22	b	桃原公園・桃原公民館		
	与那城37号線	44		1	2	3	1	1	2	2	7	22	b	伊計島内・N高校・伊計公民館		
	与那城38号線	45		1	1	2	1	3	4	1	7	22	b	伊計島内		
与那城53号線	46		1	2	3	1	1	2	1	6	35	c	与勝第二中			
与那城58号線	47		1	2	3	1	1	2	2	7	22	b	運動公園・屋敷名バスターミナル			
与那城71号線	48		1	2	3	1	1	2	1	6	35	c	運動公園			
与那城86号線	49		1	2	3	1	1	2	1	6	35	c	運動公園			
与那城90号線	50		1	1	2	1	1	2	1	5	50	c	東照間商業等施設			
与那城115号線	51		1	2	3	1	1	2	2	7	22	b	彰徳小中・平安座公民館			
その他 道路	臨港道路7号	52		1	1	2	1	1	2	1	5	50	c	与那城庁舎・運動公園		
	臨港道路屋敷名線	53		1	2	3	2	1	3	1	7	22	b	運動公園		
	農道3038	54		1	1	2	2	3	5	2	9	12	b	池味公民館		
	農道3420・3424	55		1	1	2	2	3	5	1	8	16	b	ぬちまーす工場		

【優先順位】 a : 15 位以内    b : 16～25 位    c : 26 位以下

- うるま市観光振興ビジョンにおいて、東部地域の勝連城跡、海中道路及び島嶼地域が「重点プロジェクト」として位置づけられている
- うるま市観光振興ビジョンと連携し、上記の地域を結ぶ路線を優先度の高い路線の中でも『重点路線』として位置付け、自転車通行空間の整備について、関係機関と調整を図る
- さらに、重点路線をモデル路線とし、その他路線についても整備の推進を図る



重点プロジェクトの4つの地域資源  
(出典：うるま市観光振興ビジョン H29.3)

重点路線			
No	路線名	区間	道路延長(km)
2	伊計平良川線	宮城島～伊計島	2.2
3	伊計平良川線	平安座石油基地前	3.5
4	伊計平良川線	海中道路～平安座島	5.1
5	伊計平良川線	与那城～海中道路	2.4
11	県道16号線	勝連城跡～与勝	0.8
18	浜比嘉平安座線	浜比嘉島	1.2
19	浜比嘉平安座線	浜比嘉大橋	1.4
38	勝連6-6号線	浜比嘉島	1.0
54	農道3038	宮城島内	4.2
道路延長計(km)			21.8

★	サイクリング拠点
○	公共施設
○	学校教育施設
■	商業施設
■	病院・福祉施設
○	公園・緑地
■	文化財
●	観光スポット
●	勝連城跡周辺観光整備計画

重点路線	—
優先度ランク a (得点：高)	—
優先度ランク b (得点：中)	—
優先度ランク c (得点：低)	—
計画道路	●●●●

図 7-1 自転車通行空間整備の優先度

## 第8章 自転車利用の促進

### 8-1 自転車安全活動からの利用促進

県内における自転車事故の発生件数は減少の傾向にあるものの、事故発生件数の割合の多くが若年層である課題も残っており（図 8-1 参照）、就学期間内での自転車安全教育での啓発活動等の活性化が望まれている現状である。本計画内において実施したアンケートでも、自転車の交通事故の増加を懸念する意見が最も多いという結果（図 8-2 参照）となっており、本地域での自転車安全活動への取り組みは今後、積極的に推進すべき活動と考えられる。

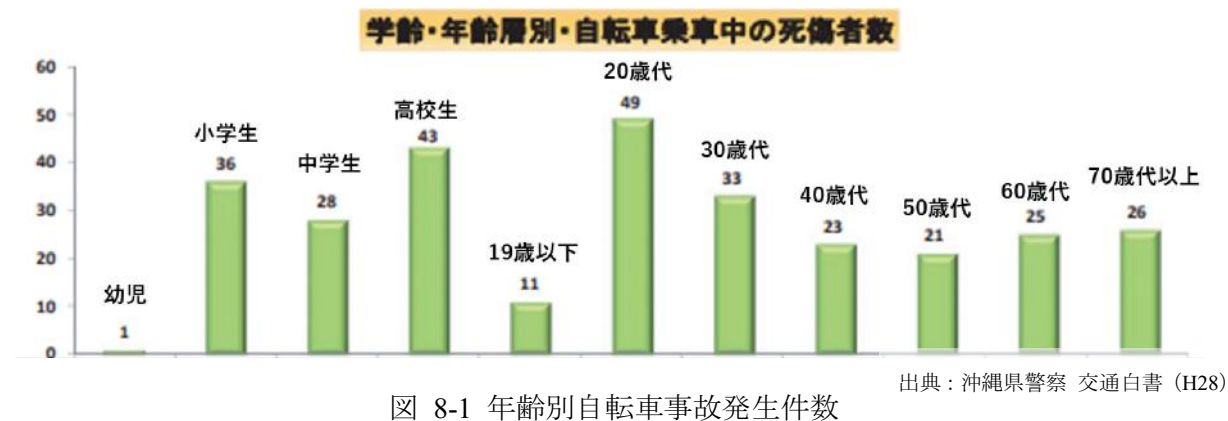


図 8-1 年齢別自転車事故発生件数

問 6. 観光における自転車の利用についてどのようにお考えですか？（複数回答）

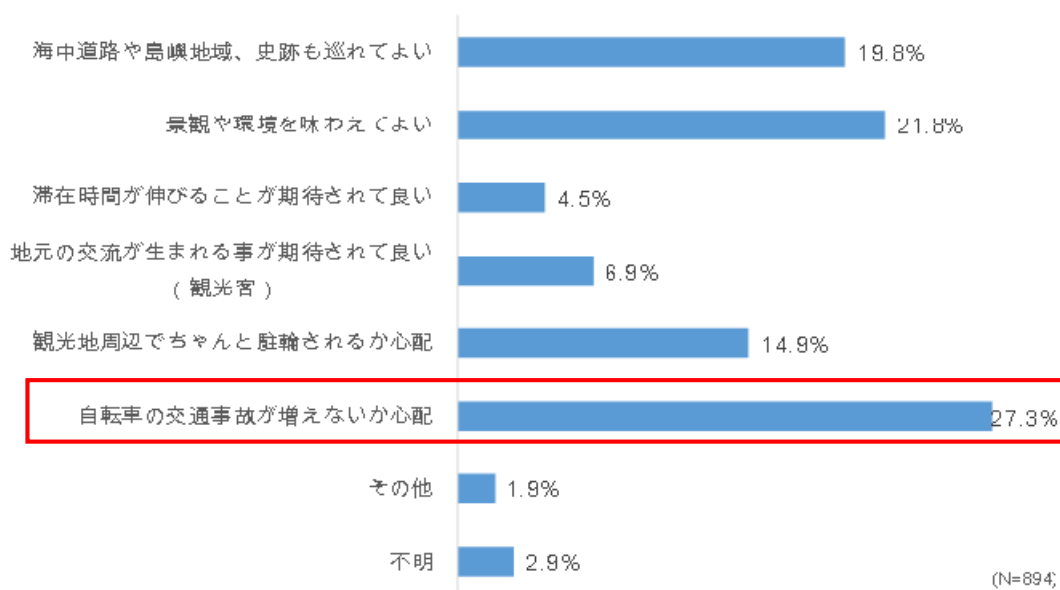


図 8-2 平成 29 年度アンケート結果

【本計画における取り組みを目指す活動とその事例】

1) 自動車運転者への周知活動

- 歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやり、道路の安全共有を推進する「シェア・ザ・ロード」の広報活動を検討（愛媛県ではポスターにてシェア・ザ・ロードを広告（図 8-3 参照））
- 自動車と自転車の安全な間隔を保つ「思いやり 1.5m 運動」ステッカーの作成及び、公共機関及び自動車教習所内での配布を検討（沖縄県サイクルスポーツ振興協会ではステッカーの作成と販売（図 8-4 参照））



図 8-3 愛媛県のシェア・ザ・ロードポスター広告



図 8-4 思いやり 1.5m ステッカー

出典：一般社団法人 沖縄県サイクルスポーツ振興協会 HP

2) 自転車利用者への安全教育

- 警察署、教育委員会、PTA が連帯した小・中・高生に対する自転車安全教室の実施（うるま市内の小学校では警察署が安全教育を実施している）
- 就学者の自転車利用回数が増える長期休暇期間（春休み・夏休み等）に向けた安全教室の実施（本市内では平敷屋小学校が夏休みに向けての自転車安全教室を実施（図 8-5 参照））
- 民間企業と連携した安全教育の実施（本市内では安慶名自動車学校が小学生に向けた自転車安全教室を実施（図 8-5 参照））
- 地域における自転車運転安全啓発イベントの活性化（県内においては石垣市立明石小学校自転車クラブが全日本交通安全協会の開催する子供自転車全国大会において優勝という成績を収めている（図 8-6 参照））



出典：平敷屋小学校 HP



出典：中泊小学校 HP

図 8-5 市内における自転車安全教室



図 8-6 明石小学校自転車クラブの活動

出典：石垣市立明石小学校 HP



3) 自転車利用者の安全確保

- 自転車利用者の交通マナーの向上を目的とするチラシ・ポスター等の掲載及び地域住民への配布（警視庁 HP ではマナーに関するポスターやチラシ等を掲載（図 8-7 参照））
- 自転車利用者に対し自転車保険加入を推奨（埼玉県においては県の条例において自転車利用者への自転車保険加入が義務化）
- 危険箇所（市街地、集落内、交差点等）での、路面標示・標識等を用いた安全確保（愛媛県の愛媛マルゴト自転車道では、安全対策として注意喚起標識及び注意喚起ピクトグラムを設置の検討（図 8-8 参照））



図 8-7 自転車安全利用五則ポスター

出典：警視庁 HP



図 8-8 愛媛マルゴト自転車道での標識及びピクトグラム

## 8-2 自転車観光活動からの利用促進

沖縄県では、近年の入域観光客の増加が著しく、観光拠点の整備を目的とした整備が各市町村で進んでいる。うるま市においても「勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業」を中心とした整備が進められており、同市においても近年の来訪観光客の増加が見込まれている。

また、入域観光客増加の要因としては、外国人観光客の増加が一つとして挙げられており、昨今では、県内におけるインバウンド観光への対応が一つの課題となっている現状である。

本計画においても、うるま市における観光客増加に併せた“自転車観光からの自転車利用促進”が期待されており、本計画でもその対応が一つの課題となっている。

### 【本計画における取り組みを目指す活動とその事例】

#### 1) ポタリング観光からの自転車利用促進

- ポタリングとは、呼吸を乱さない程度の速度で自転車を走らせるサイクリングであり、自転車初心者でも安心して楽しめる
- ポタリングツアーは、地域の文化や食事、地域住民との交流を楽しむことができ、観光スポットでのゆっくりとした滞在も可能であることから若い女性を中心に注目されている
- 県内においては、那覇市、読谷村においてもガイド付きのポタリングツアーが行われている（図 8-9 参照）
- 現在、うるま市でもレンタサイクル（海の駅にて貸し出し）を利用したポタリング観光（浜比嘉コース、平安座・宮城コース）を推奨（図 8-9 参照）
- 本計画では、勝連半島・島嶼地域を中心としたガイド同伴の地域文化・交流を楽しむポタリングツアーの開催を今後予定



図 8-9 県内におけるポタリングの様子

2) スポーツツーリズムからの自転車利用促進

- スポーツツーリズムとは、スポーツ観戦やスポーツイベントの参加などのスポーツを主な目的とするイベントである
- 国内では2020年の東京オリンピックに向けて、スポーツ観光とまちづくりが推奨されており、県内においても「スポーツコンベンション誘致戦略」の拡大を図っている（図8-10参照）
- うるま市海中道路では、「あやはしトライアスロン大会」が開催され、「美ら島オキナワ Century Run」のコースに含まれている（図8-11参照）
- 本計画では、うるま市内で開催する自転車スポーツイベント事業の拡大を検討
- 本計画では、自転車チームの合宿誘致に向けた施設の整備等を民間企業との連携を図り強化していく方針



図 8-10 県内におけるスポーツツーリズムへの取り組み

出典：沖縄県文化観光スポーツ部 スポーツ振興課 HP



図 8-11 あやはしトライアスロン大会の様子

出典：沖縄観光コンベンションビューローHP

3) 官民が連携した自転車観光サービスの向上

- 公共機関、民間企業（コンビニ、飲食店等）と連携したサイクリスト休憩ポイント設置の検討（愛媛県の取り組みにおいて、サイクルオアシスとして飲食店等にサイクリスト休憩サービスポイントを設置している（図 8-12 参照））
- 自転車サービス業者やタクシー会社と連携した、サイクリストへの自転車トラブル対応の検討（愛媛県のしまなみレスキューでは、自転車サービス業者やタクシー会社がサイクリストのトラブルに対応するシステムが構築されている（図 8-12 参照））
- 本計画では、サイクリストの宿泊拠点となる施設の拡大を検討
- 本計画では、宅配業者との連携による自転車輸送サービスの受け取り拠点の設置の検討
- 民間企業と連携した電動アシスト自転車の貸し出し
- 多様なモビリティとの連携（バス、フェリー、小型電気自動車等）

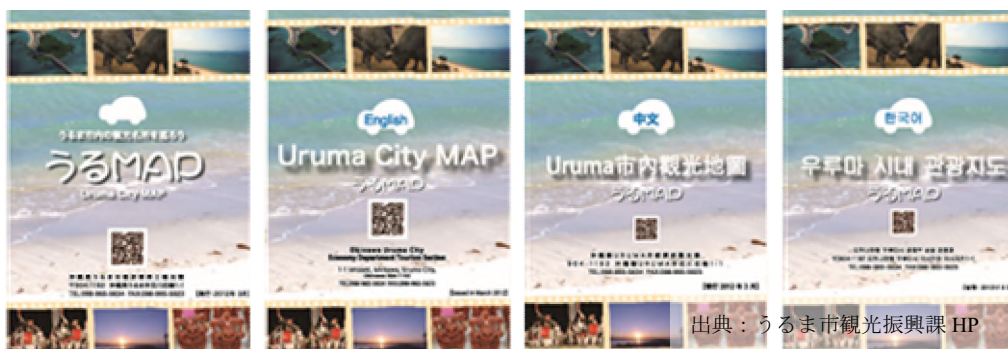
出典：しまなみサイクルオアシス HP



図 8-12 愛媛県での自転車観光サービス

4) インバウンド観光へのサービス向上

- 旅行業者との連携によるサイクリングツアーのパッケージ化による、うるま市自転車観光の国外 PR を検討
- サイクリングマップや案内パンフレットの多言語表記（うるま市のうるマップでは、多言語（英語、中国語、韓国語）による表記がなされている（図 8-13 参照））
- 外国人にもわかりやすいデザインのルート案内表示やルート案内ピクトグラムの考案と統一化を検討
- うるま市内におけるレンタサイクルや宿泊施設等での電子決済の有効可を検討



出典：うるま市観光振興課 HP

図 8-13 うるマップ（多言語対応）

### 8-3 市民への自転車利用促進

自転車は、低炭素社会の実現や健康増進、交通渋滞の緩和に向けて大きく期待される乗り物の一つであり、地域での利用についても推奨がなされている。国内でも、平成 29 年に自転車活用推進法が施行され、地域での自転車利用にも大きく注目がなされている。

しかしながら、うるま市における通勤・通学における自転車利用率は県内でも 2 番目に悪いという結果となっており（図 8-14 参照）、市民の自転車利用については本計画の課題の一つとなっており、その対策が求められている。



図 8-14 県内における通勤・通学の利用交通手段の分担率（H22）

出典：国勢調査

【本計画における取り組みを目指す活動とその事例】

1) 広報活動からの利用推進

- 自転車のメリット（気軽に利用、経済負担の減少、環境への配慮、災害時の利便性、健康の向上）が記載された記事を市の広報誌などを用いて告知
- 市の職員による積極的な自転車利用による市民へのPR活動を検討（県内では名護市で自転車通勤する市職員への通勤手当の支給を行い、自転車利用を促進・県外では和歌山市で市長が自らサイクリングロードを快走し、市民への自転車利用のPR活動をおこなった（図 8-15 参照））



図 8-15 職員が行う自転車広報活動

2) 通学への自転車利用促進

- 自転車 NW を市内の高校ほぼすべての正門前を通過するルートを計画（図 8-16 参照）
- 高校生への自転車用ヘルメットの支給を検討（愛媛県では、高校生の自転車通学に対し、ヘルメット着用の義務化を行い、約 3 万の生徒にヘルメットの支給を行っている）



図 8-16 うるま市内の高校位置図

3) 市民が自転車を活用できる施設整備

- 市が管理する公共施設、公園等に駐輪場を整備
- 新設されるアパートや集合住宅に駐輪場の設置を提案
- 市内の大型商業施設やコンビニ等に駐輪場の設置を提案（ファミリーマート与那城あやはし店ではうるま市観光振興課による実証実験で駐輪場の整備がなされている（図 8-17 参照））
- バスターミナルに駐輪場設置を検討し、通勤・帰宅等への自転車利用を推奨（サイクル&バスライド）



図 8-17 市内の商業施設に整備された駐輪場

## 8-4 健康向上を目的とした自転車利用促進

沖縄県では各年代の肥満率割合がすべての年代において全国平均を上回っており、生活習慣病等の健康面の課題が多い県である。生活習慣病の原因の一つとして車依存による運動不足が挙げられ、県ではその対策が求められている。うるま市においても30代以上の男性及び40代以上の女性の3割以上が肥満であり（図 8-18 参照）、脳血管疾患と心疾患による死亡率が県平均より高いというデータ（第2次健康うるま 21（素案））もあり、健康面に関する問題も存在する。自転車の利用は健康面においても多数のメリットがあり、自転車利用における健康問題の解消も期待されている。

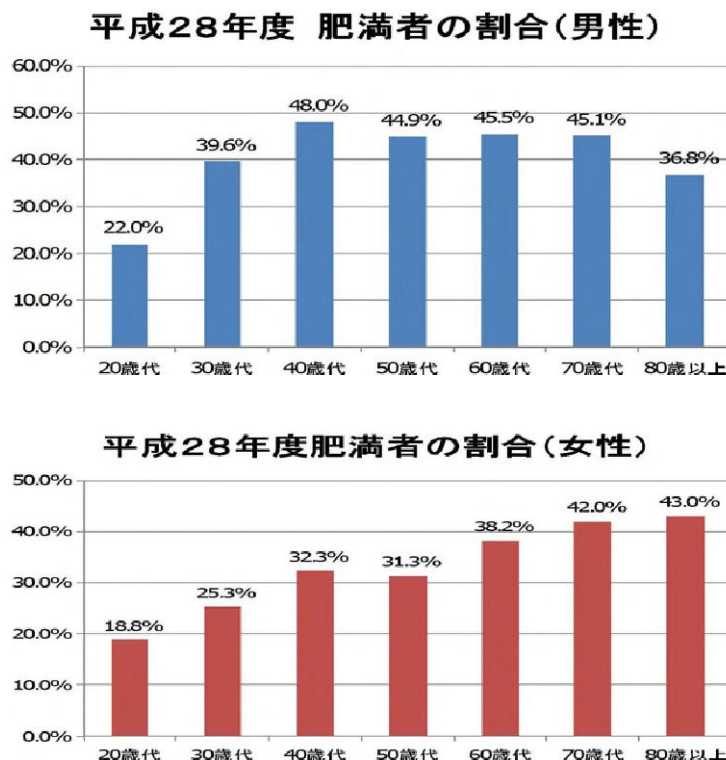


図 8-18 健康うるま 21 年齢別肥満割合データ

### 【本計画における取り組みを目指す活動とその事例】

#### 1) 自転車健康活動からの利用推進

- 自転車の健康メリットとしては、“有酸素運動による肥満解消”、“ランニングやジョギングと比べ膝や腰の負担が軽く、肥満者でも始めやすい”、“ストレスの解消”等が挙げられる
- 健康うるま 21 と連携した、自転車利用の健康メリット情報の発信を検討
- 自転車の健康メリットに関する情報のチラシ広告を検討



## 第9章 自転車ネットワークの今後の展開

### 9-1 自転車活用に向けた取組み

国、県の動向を踏まえ、関係機関と連携した総合的な取組みとし体系的に展開する必要がある。

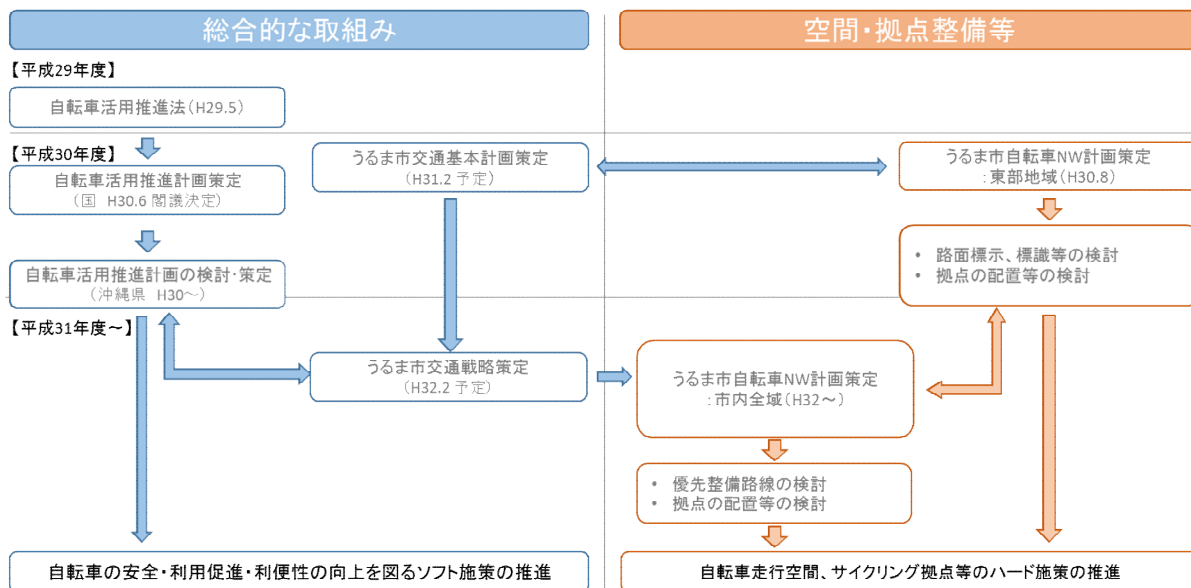


図 9-1 自転車ネットワーク整備に向けた展開

## 9-2 自転車ネットワーク計画の実施工程

自転車ネットワーク（東部地域）策定後、ソフト・ハード施策を展開しつつ、やんばるサイクリングロード基本計画、自転車活用推進計画等との連携を図る。

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
うるま市	■ 交通基本計画	H31.2 策定予定				
	■ 交通戦略			H32.2 策定予定		
	■ 自転車NW計画	東部地域策定			H32～33 全地域策定予定	
関係機関	・ 自転車走行空間整備		重点路線整備の調整・検討・実施	→		その他路線の整備
	・ 安全			→		
	・ 観光			→		
	・ 利用促進			→		
やんばるサイクリングロード基本計画	計画策定	ハード・ソフト施策の検討及び推進				
自転車活用推進計画		国: H30.6 閣議決定 県: H30～検討・策定				
東京オリンピック・パラリンピック				←→		

図 9-2 自転車ネットワーク計画推進の工程表

### 9-3 項目別の取組み体制

計画内容が具体的に推進できるよう、関係機関が連携・協力する体制を構築していく必要がある。  
項目毎の関係機関を整理し下表に示す。

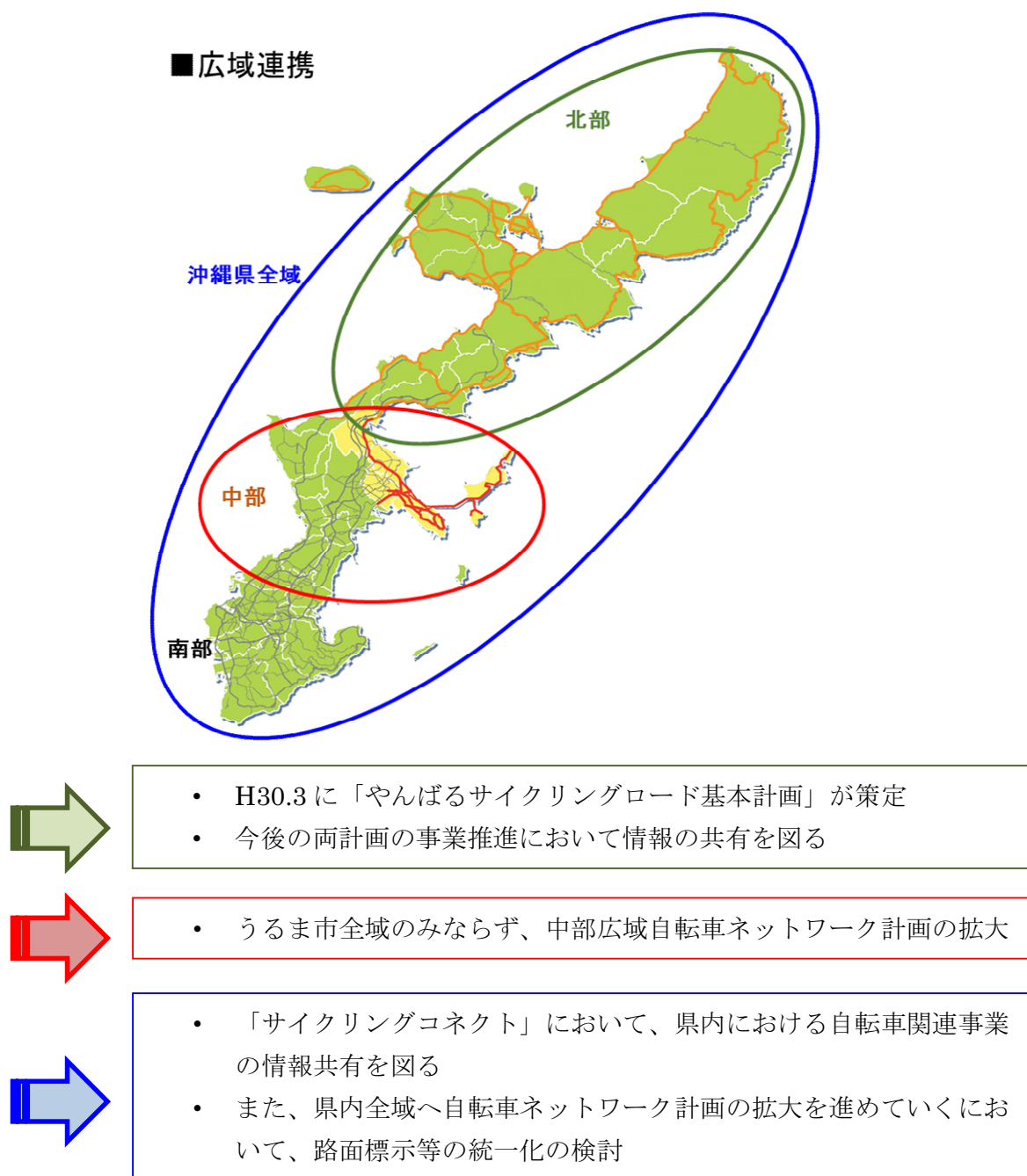
表 9-1 自転車ネットワーク計画の取組み体制

目的	項目	主な内容	関係機関
通行空間	通行空間整備	➤ 自転車の通行空間の整備（自転車道・自転車専用通行帯・車道混在）	・道路管理者（国、県、市） ・交通管理者
	案内・標識	➤ 標識及び路面標示等による、ルート案内及び注意喚起等（多言語化）	・道路管理者（国、県、市） ・うるま市 観光振興課
安全	自動車運転者	➤ 自動車ドライバーへ「自転車は車道通行」の意識付け	・うるま市 市民協働課 ・交通安全協会及び民間企業 等
	自転車利用者	➤ チラシ等による地域住民への自転車通行方法等の啓発活動の実施 ➤ 学校における自転車安全教育の実施 ➤ 民間企業と連携した自転車安全教室の支援及び実施（利用ルール遵守に関するインセンティブの付与） ➤ 自転車利用者へ、自転車の定期点検及び保険加入への推奨	・うるま市 市民協働課 ・うるま市 教育委員会指導課 ・交通管理者 ・交通安全協会
観光	観光案内	➤ ターゲットを明確に設定した効果的な情報発信 ➤ サイクリングマップの作成（多言語化）	・うるま市 観光振興課 ・うるま市 観光物産協会
	スポーツ ツーリズム	➤ 勝連半島、島しょ地域の観光回遊プランの開発 ➤ 自転車イベントの推進（サイクリング、車いすマラソン等） ➤ 自転車チームの合宿キャンプの受け入れ	・うるま市 観光振興課 ・うるま市 観光物産協会
	官民連携	➤ 宿泊施設誘致への取組み及び既存施設の活用を検討 ➤ サイクルステーション整備の推進 ➤ サイクリストのサポートを考慮した民間企業との連携	・うるま市 観光振興課 ・自転車関連団体及び民間企業
利用促進	広報活動	➤ 市職員への自転車利用（通勤等）の推奨 ➤ 市民へ向けて、広報誌等を活用した自転車活用推進への取組み	・うるま市 市民協働課 ・うるま市 環境課 ・うるま市 職員課
	駐輪場	➤ 観光施設、公共施設、公園等及びバス停等へ駐輪場整備 ➤ 市内の大型商業施設、コンビニ等へ駐輪場及び自転車ラックの設置を推奨（実証実験を一部実施中） ➤ アパート、マンション等の集合住宅への駐輪場設置を推奨	・うるま市 都市政策課 ・うるま市 道路公園課 ・うるま市 建築工事課 ・うるま市 観光振興課 ・民間企業

## 9-4 広域連携の構築

自転車の利用推進は、うるま市のみならず、県内全域で取り組んでいく必要があると考えられることから、県内へ自転車ネットワークの広域的な展開が必要と考える。

また、関係機関が連携し、自転車ネットワーク計画及び自転車通行空間整備の推進を図る必要がある。



## 第10章 自転車利用台数の将来目標値

### 10-1 自転車利用台数将来目標値設定の目的

重点路線と位置づけている海中道路の年間自転車利用台数の推計を行い、うるま市自転車ネットワーク計画策定後の自転車利用台数の将来目標値（概ね10年後）を定め、実現のために早期の自転車空間整備を図り、観光振興及び自転車利用環境の向上を目的とする。

### 10-2 海中道路周辺の自転車利用台数と将来目標値

#### 10-2-1 現況の自転車利用台数（年間）

うるま市海中道路周辺の自転車利用台数を表10-1に示す。

表 10-1 海中道路周辺の年間自転車利用台数（現況）

名称	台数	備考
美ら島 Century Run	1,000	美ら島センチュリーコース（160km） エントリー者数
レンタサイクル	468	うるま市観光物産協会 288台（実績） 民間事業者 180台（実績）
ポタリング	120	10×12 ツアー
サイクリングツアー	-	現状なし
自転車競技団体による合宿	50	10名×5日×1回=50名 1団体（実績）
市主催サイクリング大会	-	現状なし
あやはしトライアスロン大会	500	エントリー者数
サイクリング（個人）	23,168	実測値より推計
年間合計（台）	25,306	
日当たり（台）	69	

## 10-2-2 将来の自転車利用台数（年間）

うるま市海中道路周辺における自転車ネットワーク整備後の自転車利用台数目標値を表10-2に示す。

表 10-2 海中道路周辺の年間自転車利用台数（将来）

名称	台数	備考
美ら島 Century Run	1,000	現状維持
レンタサイクル	1,000	2倍程度増加
ポタリング	240	10×24 ツアー 2倍増加
サイクリングツアー	500	10 ツアー（50名規模）
自転車競技団体による合宿	250	10名×5日×1回=50名 5団体
市主催サイクリング大会	500	1開催（エントリー者数：500名） （仮）美ら島街道サイクリング大会
あやはしトライアスロン大会	500	現状維持
サイクリング（個人）	27,900	1.2倍増加
年間合計（台）	31,890	←1.3倍増加（目標）
日当たり（台）	87	

### 10-2-3 年間自転車利用台数の算出方法

年間自転車利用台数（現況）において利用したサイクリング（個人）の台数は以下の数式を用いて算出を行った。

$$\text{平日利用台数（台/日）} \times \text{対象平日日数（日）} + \text{休日利用台数（台/日）} \times \text{対象休日日数（日）} = \text{年間利用台数（台）}$$

表 10-3 参考データ

実測値（12時間観測）			
調査日		自転車台数	
H30.7.19(木)晴		62	
H30.7.15(日)晴		199	
年間降水日数（那覇）※0.5mm以上の降水			
年度		降水日数	
H25		146	
H26		151	
H27		119	
H28		172	
H29		142	
平均（5ヶ年）		146	
年間対象日数			
種別	日数 $\alpha$	降水日数 $\beta$	対象日数 $\Delta = \alpha - \beta$
平日	248	99	149
休日（土・日・祝・祭）	117	47	70
年間台数（推計）			
種別	実測値 （台/日）d	対象日数 （日）e	年間台数 f=d×e
平日	62	149	9,238
休日（土・日・祝・祭）	199	70	13,930
合計			23,168

※ 実測値（12時間）の台数であり、観測時間外の台数は含まれない。

※ 0.5mm以上降水のあった日の台数は含まれない。

## 第11章 うるま市自転車ネットワーク策定協議会

### 11-1 協議会の目的

本市が文化・観光拠点として位置付けている東部地域（世界遺産勝連城跡を核とした、勝連半島、海中道路、島しょ地域）において「第2次うるま市観光振興ビジョン」の基本理念で掲げる「”住んで自慢”のまちづくり、”訪れて感動”を与える・うるま」を実現するため、地域住民や観光客の自転車利用環境のあり方について検討を行い、本市の将来都市像と整合のとれた自転車ネットワーク計画の策定及び自転車利用促進策の検討を目的とする。

### 11-2 協議会の開催

#### 11-2-1 協議会内容

うるま市自転車ネットワーク計画策定協議会は、全2回開催し、うるま市東部地域の計画について協議・策定した。

各回の協議内容を以下に示す。

表 11-1 うるま市自転車ネットワーク計画策定協議会内容

	開催日時	協議内容
第1回 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年2月13日（火）</li> <li>13時30分～15時30分</li> <li>うるま市役所本庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① うるま市自転車ネットワーク計画策定に向けたスケジュール（案）について</li> </ul>
第1回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年2月20日（火）</li> <li>13時30分～15時30分</li> <li>うるま市生涯学習・文化振興センターゆらてく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>② うるま市の現状と課題について</li> <li>③ うるま市自転車ネットワーク計画の検討方針について</li> </ul>
第2回 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年5月29日（火）</li> <li>14時00分～16時00分</li> <li>うるま市役所本庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自転車ネットワーク及び整備形態について</li> <li>② 自転車利用促進に向けた</li> </ul>
第2回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年6月5日（火）</li> <li>14時00分～16時00分</li> <li>うるま市役所本庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組みについて</li> <li>③ 自転車ネットワーク計画の今後の取組みについて</li> </ul>



## 11-2-2 協議会開催状況

うるま市自転車ネットワーク計画策定協議会の開催状況を以下に示す。



図 11-1 第1回協議会  
(左：幹事会、右：委員会)



図 11-2 第2回協議会  
(左：幹事会、右：委員会)

## 11-2-3 委員会及び幹事会名簿

委員会及び幹事会名簿を以下に示す。

表 11-2 うるま市自転車ネットワーク策定協議会（委員名簿）

		所属	職名	氏名	
1	委員長	琉球大学 工学部 工学科 社会基盤デザインコース	准教授	第1回	神谷 大介
				第2回	
2	委員	沖縄県 サイクリング協会	理事	第1回	森 豊
				第2回	
3	委員	一般社団法人 うるま市観光物産協会	副理事長	第1回	瑞慶覧 朝成
				第2回	
4	委員	うるま市 勝連地区 自治会 代表	自治会長	第1回	牧門 司
				第2回	
5	委員	うるま市 与那城地区 自治会 代表	自治会長	第1回	宮城 政和
				第2回	五嶋 眞智子
6	委員	沖縄県 土木建築部 道路管理課	課長	第1回	喜屋武 元秀
				第2回	
7	委員	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所	技術総括	第1回	大城 太
				第2回	
8	委員	沖縄県 うるま警察署 交通課	課長	第1回	上地 洋史
				第2回	友利 元和
9	委員	内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 管理第二課	課長	第1回	渡久山 透
				第2回	
10	委員	うるま市 企画部	部長	第1回	天願 雅也
				第2回	
11	委員	うるま市 経済部	部長	第1回	佐久川 篤
				第2回	
12	委員	うるま市 市民部	部長	第1回	上門 はるみ
				第2回	当間 重俊
13	副委員長	うるま市 都市建設部	部長	第1回	島袋 房善
				第2回	
14	委員	うるま市 教育委員会 指導部	部長	第1回	志堅原 敦彦
				第2回	盛小根 完

表 11-3 うるま市自転車ネットワーク策定協議会（幹事名簿）

		所属	職名	氏名	
1	幹事	沖縄県 土木建築部 道路管理課 補修班	班 長	第1回 第2回	比嘉 喜彦
2	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 道路整備班	班 長	第1回 第2回	高嶺 賢巳
3	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 計画調査班	班 長	第1回 第2回	宮城 武敏 宮城 榮喜
4	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 維持管理班	班 長	第1回 第2回	安里 嗣也
5	幹事	沖縄県 うるま警察署 交通課 企画規制係	係 長	第1回 第2回	仲間 宗三
6	幹事	内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 管理第二課	係 長	第1回 第2回	蔵本 和人 道路保全管 仲松 徳修
7	幹事長	うるま市 都市建設部	参 事	第1回 第2回	目取真 康史
8	幹事	うるま市 企画部 企画政策課	課 長	第1回 第2回	大田 義浩
9	幹事	うるま市 市民部 市民協働課	課 長	第1回 第2回	登川 愛子
10	幹事	うるま市 市民部 環境課	課 長	第1回 第2回	喜屋武 良光
11	副幹事長	うるま市 都市建設部 都市政策課	課 長	第1回 第2回	浜田 宗賢
12	幹事	うるま市 都市建設部 道路公園課	課 長	第1回 第2回	知念 直樹
13	幹事	うるま市 都市建設部 維持管理課	課 長	第1回 第2回	仲村 光男
14	幹事	うるま市 経済部 商工観光課	課 長	第1回 第2回	松岡 秀光
15	幹事	うるま市教育委員会 指導部 指導課	課 長	第1回 第2回	高良 京子 長間 清人

## 11-2-4 議事要旨

## (1) 第1回幹事会

- ① 開催日時： 平成30年2月13日（火） 13時30分～15時30分
- ② 開催場所： うるま市役所本庁舎 西棟3階 第1会議室
- ③ 参加者名簿

		所 属	職 名	氏 名
1	幹事	沖縄県 土木建築部 道路管理課 補修班	班 長	比嘉 喜彦
2	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 道路整備班	班 長	高嶺 賢巳
3	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 計画調査班	班 長	宮城 武敏
4	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 維持管理班	班 長	安里 嗣也
5	幹事	沖縄県 うるま警察署 交通課 企画規制係	係 長	仲間 宗三
6	幹事	内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 管理第二課	係 長	蔵本 和人
7	幹事長	うるま市 都市建設部	参 事	目取真 康史
8	幹事	うるま市 企画部 企画政策課	課 長	大田 義浩
9	幹事	うるま市 市民部 市民協働課	課 長	登川 愛子
10	幹事	うるま市 市民部 環境課	課 長	喜屋武 良光
11	副幹事長	うるま市 都市建設部 都市政策課	課 長	浜田 宗賢
12	幹事	うるま市 都市建設部 道路公園課	課 長	知念 直樹
13	幹事	うるま市 都市建設部 維持管理課	課 長	仲村 光男
14	幹事	うるま市 経済部 商工観光課	課 長	代理 観光係長 仲村渠 安一
15	幹事	うるま市 教育委員会 指導部 指導課	課 長	代理 指導主事 糸数 昌

■議題（2）：うるま市の現状と課題について

	発言者	主な指摘・意見	回答・対策方針など
①	中部土木事務所 道路整備班 高嶺幹事	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外の事例において、自転車走行空間を整備することで、自転車交通がどの程度増加したか把握しているのか。</li> <li>うるま市では、自転車ネットワーク整備後の自転車利用者数の目標値を立てているのか。</li> </ul>	<p>（うるま市経済部観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸内しまなみ海道地域サイクリング客数の推計値 H27 325.853 人(1日平均 892 人) H24 174.935 人(1日平均 479 人) ※約 1.9 倍（増）</li> <li>うるま市物産協会ではレンタサイクル販売している。島しょ地域は、しまなみ海道の様に自転車を活用した観光振興を考えており、今後の目標値、整備効果についても今後検討したい。</li> </ul>
②	中部土木事務所 計画調査班 宮城幹事	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用のデメリットとして、坂道があがっているが、ハード整備のみでは坂道対策は困難である。ハード対策以外についても考えがあるのか。</li> <li>自転車通行レーンに駐車がある場合、勾配がきつく自力で登れない場合は歩道に避難するなど、自転車に乗る側に対して、ルールを周知して欲しい。</li> </ul>	<p>（うるま市経済部観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レンタサイクルについては、市内等の企業と連携し電動アシスト自転車の導入を検討している。</li> </ul> <p>（事務局・うるま市経済部観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レンタサイクルの貸出の際に自転車利用ルールの説明を行っている。 同様に一般市民に対しても、周知を図っていきたい。</li> </ul>

③	<p>沖縄県 道路管理課 比嘉幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車活用推進法と今回の計画に示す方針を整理して欲しい。</li> <li>・ 自転車の利用率増加、空間整備延長等の指標を考える必要があるのではないか。</li> <li>・ 自転車走行空間の整備においては、新設道路であればガイドラインに沿った整備形態は可能と考えるが、既設道路は道路拡幅等が発生し困難と考える。整備形態の検討においては、暫定形も含め検討して頂きたい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、整理する。</li> <li>・ 今回の計画は、観光が主目的となることから、観光部局を含め検討していきたい。</li> <li>・ 整備形態の検討においては、ガイドラインをベースにしたいと考えているが、道路管理者と十分に調整を行い、暫定形も含め現実的な形態を検討していきたい。</li> </ul>
④	<p>北部国道事務所 管理第二課 蔵本幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車の利用マナーについて、名護市では自転車走行空間の整備が進められているが、現在においても自転車の逆走や歩道通行が見られる。</li> </ul> <p>うるま市においても自転車走行空間の整備を進めるのであれば、自転車利用のルールやマナーの周知を徹底して頂きたい。</p>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハード整備も重要であるが、ルール、マナー等のソフト的な教育も重要と認識している。関係者等と連携を図りながら対応したい。</li> </ul>
⑤	<p>うるま警察署 交通課 仲間幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 29 年の自転車に関連する事故は、うるま市内で 4 件、沖縄署管内で 8 件発生している。</li> </ul> <p>自転車が安心して走行できる空間整備も必要と考えるが、幼少期からの自転車ルールの教育、自転車利用が多い中高生や社会人への自転車利用ルールの周知が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、島しょ地域での自転車利用が少ないことから、自転車に関連する事故は発生していないが、今後、観光客等の自転車利用者が増加した場合、自転車関連事故の発生が懸念される。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車が安心して走行できる空間整備を進める上で、同時に自転車の安全教育についても学校を含め関連部署と連携を図り対応していきたい。</li> <li>・ 観光客に対しては、観光部署と連携を図り検討していきたい。</li> </ul>

⑥	<p>沖縄県 道路管理課 比嘉幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の計画は、観光振興を主な目的としていることから、現段階から観光施設等への駐輪場整備を検討してもよいのではないかと。</li> <li>自転車活用促進法に基づいて、多様な視点で検討し、観光及び環境等の事業と連携し、予算確保及び自転車環境の整備を進めて頂きたい。</li> </ul>	<p>(うるま市経済部観光課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今月の下旬に勝連城跡から島しょ地域への自転車観光ツアーを計画している。現在、観光施設に駐輪施設（簡易）を設置し、観光施設への自転車利用者や観光客の調査を実施する予定である。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路のハード整備だけでは限界があることから、観光、環境等の部署とも連携し自転車利用の環境を整備したい。</li> </ul>
---	-------------------------------	---	---

■議題（3）：うるま市自転車ネットワーク計画の検討方針について

	発言者	主な指摘・意見	回答・対策方針など
⑦	<p>北部国道事務所 管理第二課 蔵本幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内道路の整備形態については、路側帯の一部を自転車走行空間（混在）とすることは出来ないのか。</li> <li>自転車レーンの幅員について、事例で2.0mとしているが、ガイドライン上では1.5m整備でも可能ではないか。</li> <li>暫定形、完成形として整備形態を示しているが、新設道路であれば暫定形は必要ないのではないかと。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道が整備されていない路線においては、路側帯を歩行空間とする必要があり、自転車は車道混在となる。</li> <li>ガイドラインでは1.5m以上と示しており、路肩幅を考慮した整備が必要と考えている。整備形態については、道路管理者と協議して検討する。</li> <li>ご指摘の図については、既存の4車線道路を段階整備例として示し、完成形を自転車道としている。</li> </ul>
⑧	<p>中部土木事務所 維持管理班 安里幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車ネットワークの対象路線は、参考資料1に示した路線として進めるのか。また、今後、自転車ネットワークの対象路線の追加はあるのか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車ネットワーク（案）は、県道をベースに主な集落や観光施設等を考慮し検討している。ネットワーク路線の追加は可能と考えているが、現段階では、参考資料1に示すネットワーク（案）で進めていきたいと考えている。</li> </ul>

## (2) 第1回委員会

- ① 開催日時： 平成30年2月20日（火） 13時30分～15時30分
- ② 開催場所： うるま市生涯学習・文化振興センター ゆらてく 研修室1
- ③ 参加者名簿

		所 属	職 名	氏 名
1	委員長	琉球大学 工学部 工学科 社会基盤デザインコース	准 教 授	神谷 大介
2	委員	沖縄県サイクリング協会	理 事	森 豊
3	委員	一般社団法人 うるま市観光物産協会	副 理 事 長	瑞慶覧 朝成
4	委員	うるま市 勝連地区自治会 代表	自 治 会 長	牧門 司
5	委員	うるま市 与那城地区自治会 代表	自 治 会 長	宮城 政和
6	委員	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所	技 術 総 括	大城 太
7	委員	沖縄県 うるま警察署 交通課	課 長	上地 洋史
8	委員	内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 管理第二課	課 長	渡久山 透
9	委員	うるま市 経済部	部 長	佐久川 篤
10	委員	うるま市 市民部	部 長	上門 はるみ
11	副委員長	うるま市 都市建設部	部 長	島袋 房善
12	委員	うるま市 教育委員会 指導部	部 長	志堅原 敦彦



## ■議題（2）：うるま市の現状と課題について

## ■議題（3）：うるま市自転車ネットワーク計画検討方針について

発言者	主な指摘・意見	回答・対策方針など
① 沖縄県 サイクリング協会 森委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地部の都市交通の一環としての視点と、郊外型の長距離サイクリング等の視点では、利用者の感覚及び整備方法は異なる。自転車道は、市街地の安全を考慮した整備となり、観光と郊外型の長距離サイクリングであれば、自動車と並走する速度であることから、自転車レーン程度の整備が良いと考える。 沖縄県内の自転車利用は、全国に比べ非常に低い中、本計画地域は理想を掲げ新しい取り組みができる稀有な地域であることを考える必要がある。</li> <li>・ サイクリングには、地域内を周遊する短距離型と、長距離の郊外型サイクリングがある。本ネットワーク計画は、うるま市の東部地域のみ対象としているが、隣接市町村（金武町、沖縄市）とを結ぶルートも、本計画において設定していただきたい。</li> <li>・ 自転車の安全性、左側走行を周知徹底するために、矢羽やブルーラインなどの表示を早急に整備して頂きたい。また、車道から歩道への乗り入れ部について、自転車の安全を考慮したフラットタイプの縁石を用いた整備としていただきたい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイドラインを踏まえ、うるま市東部地域にふさわしい計画を策定し、整備を行いたい。</li> <li>・ 東部地域だけでなく、金武町から沖縄市に抜ける、広域的な視点も含めて考えていきたい。</li> <li>・ 自転車通行ルールの周知徹底を図るために、海中道路など重点路線から道路管理者、交通管理者と協議し整備を進めたい。</li> </ul>
② 神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外において、自転車が集落内を低速走行する空間整備の事例などはあるのか。</li> <li>・ 集落内のサイクリングにおいて、自転車の走行速度を抑制する空間整備の視点も必要ではないかと考える。</li> </ul>	<p>(沖縄県サイクリング協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落内までブルーラインを引いている例はない。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定において検討していきたい。</li> </ul>

③	うるま市 教員委員会 志堅原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年にうるま市内において、中学生の自転車に関連する重大事故が 3 件発生しており、教育委員会の懸念事項の一つである。</li> <li>自転車ネットワーク整備後は、移動手段の限られた子どもたちによる自転車利用が増える予想される。このことから、本計画の検討方針において、子どもの自転車利用環境の視点を含めて頂きたい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画では、ソフト施策のひとつとして、自転車の安全教育の視点も含めたいと考えている。</li> </ul>
④	神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用促進だけではなく、小中学生などの交通安全の視点も含めて検討していくのか。</li> </ul>	
⑤	一般社団法人 うるま市 観光物産協会 瑞慶覧委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツタイプの自転車では、自転車道は走行しづらく利用されていない。特に観光を目的として整備するのであれば、自転車道の整備はやめた方がよい。</li> <li>自転車走行空間整備の際、マンホールやグレーチングは走行空間には設けず、区画線などは滑りにくい素材としていただきたい。</li> <li>インバウンドの視点が少し抜けている。現在、那覇市からうるま市まで自転車で訪れる方もおり、観光施設までの距離等を示した自転車利用者の視点を考慮して頂きたい。</li> </ul> <p>現在、スポーツタイプの電動アシスト自転車も増えており、起伏のある地形でも抵抗は無くなるので、将来的な視点を含めて検討して頂きたい。</p>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>うるま市の地域特性をふまえて地域にあった整備を進めたい。</li> <li>道路管理者、交通管理者及び占有者と調整を図りながら検討したい。</li> <li>サイン標示などについては市観光部署と連携を図りながら検討していきたい。</li> </ul>
⑥	沖縄総合事務局 北部国道事務所 渡久山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部国道では、ガイドラインに基づき自転車道を整備している。課題もあるがより良い整備を考えている。</li> <li>自転車ネットワーク整備において、現道用地内等の制約のある箇所においては、矢羽の整備が現実的だと考えられる。今後も利用者のニーズや関係部署等と調整し、自転車環境整備を進めたいと考えている。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域的には国道も関連することから、北部国道事務所とも情報共有をしていきたい。</li> </ul>

⑦	うるま市経済部 佐久川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内のインバウンドは増加傾向にあるが、うるま市への観光は認知度が低い状況にある。今後、うるま市ではスポーツツーリズムの推進等を図っていきたいと考えており、大規模イベントの誘致の検討も行って行きたい。</li> <li>・ 現状でも、県外の自転車競技選手が合宿に来ている。また、パラリンピックも社会的認知が高まっており、身障者も含めた利用も考えたい。</li> <li>・ 電気自動車と電動アシスト自転車の観光利用を考えており、今年の実証実験など進める予定である。</li> </ul>	
⑧	うるま市 教育委員会 志堅原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車ネットワークの整備においては、高校の校門前まで整備することで、送迎交通の抑制、接触事故の防止及び生徒の体力づくりに繋がるのではないかと。</li> <li>また、利用頻度が高い箇所から整備を進めることで自転車の利用促進も図れるのではないかと。</li> </ul>	(事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘のとおり、本計画においても同様に考えており、通学先への路線については利用頻度が高いことが予想されることから、重点路線として検討したい。</li> </ul>
⑨	神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の自転車ネットワーク計画は、東部地域を対象としているが、今後、ネットワーク拡大の際に、市内の高校へのルートについて検討して頂きたい。</li> <li>・ 検討方針に交通安全の視点を含める際に、車両のドライバーに対する安全教育や自転車に対する注意喚起が必要である。</li> <li>・ 観光を主な目的にネットワーク整備を進めるのであれば、サイクリング観光客、インバウンド、障がい者スポーツに対する対応など、多様な視点で検討進めて頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットワーク拡大においても、市内の各高校までネットワーク整備を検討したい。</li> <li>・ 自動車ドライバーへの安全教育を含めることが可能か検討したい。</li> <li>・ 自転車利用において、多様な視点を含め検討したい。</li> </ul>

<p>⑩</p>	<p>沖縄県土木建築部 中部土木事務所 大城委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理者としては、ガイドラインに沿って整備していく必要があると考えるが、地域ニーズや利用形態も十分に考慮する必要があると考えられることから、国と協議し整備していきたいと考えている。</li> <li>勝連城跡周辺では、景観重要地区指定の動きがあると聞いていることから、当地域においては、自転車走行空間に標示方法について、配慮する必要があるのではないかと考えている。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勝連城跡周辺は景観地区及び道路を景観重要公共施設として指定している。標示方法及びサインのデザインについては、今後立ち上げる景観協議会に諮る必要があると考えている。</li> </ul>
<p>⑪</p>	<p>沖縄県 サイクリング協会 森委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛媛県では、すべての部局で自転車の施策を検討し、サイクル推進室を設けて集約している。その中で、高校生へのヘルメット支給、自転車通勤とそれ以外の通勤の健康状態や医療費などの指標を示すなどの施策を実施している。また、経済関係でも自転車をマーケティングするなど、全ての部署と結びつけて、活性化を図っている。うるま市においても、様々な展開の可能性であると考えている。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の自転車利用推進体制、施策等について関係部署と連携を図りながら今後検討していきたい。</li> </ul>

⑫	神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路は自転車 NW、緊急輸送道路、通学路など様々な考えがある中、無電柱化との重ね合わせの検討が必要ではないか。</li> <li>自転車利用は少ないというデータはあるが、近年はうるま市民の利用は増えている状況は感覚的にあるのか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路の無電柱化は難しい。幹線道路については歩道があることから影響は少ないと思われる。</li> </ul> <p>(うるま市経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データはないが、増えている感覚はある。</li> </ul> <p>(沖縄県サイクリング協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国展開するスポーツショップデポ具志川店は、自転車の販売台数が全国上位に位置している。</li> </ul>
⑬	うるま市経済部 佐久川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の社会情勢（高齢化、AI の発達、自動運転など）を考えると、自転車のポジションは高くなる。将来の交通形態の変化を見据えて検討する必要がある。</li> <li>高齢者や交通弱者に対して、バス代を安くするだけの対策では対応できない。自転車は、健康や観光など様々な分野が絡んで取り組む必要がある。</li> </ul>	
⑭	神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆっくり地域をめぐる自転車観光としては、好事例はあるのか。</li> </ul>	<p>(沖縄県サイクリング協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県外ではシマノが東京青山などで散歩と称した、街中をゆっくり回り、地域を体験する取組みがある。</li> <li>県内では首里や壺屋などの町中をめぐるポタリングの取組みも増加しつつある。</li> </ul> <p>(うるま市物産協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少人数でゆっくり自転車を楽しむ観光は人気である。</li> </ul>

<p>⑮</p>	<p>うるま市経済部 佐久川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内では、自転車のプロチームの合宿が行われ、さらに国内外からの自転車観光も増加している。本市では、自転車競技の誘致も考えており、市内における自転車利用は更に増加するものと予想され、自転車利用への対応について検討する必要がある。</li> </ul>	<p>(沖縄県サイクリング協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用者に対して、多言語表示等による案内も必要になる。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <p>ソフト対策として観光部署と連携し対応したい。</p>
<p>⑯</p>	<p>神谷委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回の協議会に向けて、検討方針へ安全に関する視点の追加、郊外型サイクリングを考慮したネットワーク、利用目的を考慮した視点、インバウンド観光客を考慮した多言語表示等について検討して頂きたい。</li> <li>また、ネットワーク図へ小中学校の表示を追加していただきたい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の内容について、第2回協議会に向けて検討していきたい。</li> </ul>

## (3) 第2回幹事会

- ① 開催日時： 平成30年5月29日（火） 14時00分～16時00分
- ② 開催場所： うるま市役所本庁舎 西棟3階 第1会議室
- ③ 参加者名簿

		所 属	職 名	氏 名
1	幹事	沖縄県 土木建築部 道路管理課 補修班	班 長	代理 補修班 屋良 浩太
2	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 道路整備班	班 長	高嶺 賢巳
3	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 計画調査班	班 長	宮城 榮喜
5	幹事	沖縄県 うるま警察署 交通課 企画規制係	係 長	仲間 宗三
6	幹事	内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 管理第二課	道 路 保 全 官	仲松 徳修
7	幹事長	うるま市 都市建設部	参 事	目取真 康史
8	幹事	うるま市 企画部 企画政策課	課 長	大田 義浩
9	幹事	うるま市 市民部 市民協働課	課 長	登川 愛子
10	幹事	うるま市 市民部 環境課	課 長	喜屋武 良光
11	副幹事長	うるま市 都市建設部 都市政策課	課 長	浜田 宗賢
12	幹事	うるま市 都市建設部 道路公園課	課 長	代理 街路区画係長 新垣 勝
13	幹事	うるま市 都市建設部 維持管理課	課 長	仲村 光男
14	幹事	うるま市 経済部 観光振興課	課 長	松岡 秀光

■議題（3）：うるま市自転車ネットワーク計画（案）

	発言者	主な指摘・意見	回答・対策方針など
①	<p>北部国道事務所 管理第二課 仲松幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本来、自転車ネットワークを計画するにあたって、うるま市全域を自転車ネットワーク計画の対象にし、必要性の高い地域（東部地域）を優先的に整備するという流れになるべきではないか。</li> <li>・ 東部地域において自転車走行空間の整備優先度を定めることにより、うるま市全域の整備優先度を評価する際に整合性は図れるのか。</li> </ul>	<p>（事務局・都市政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本計画は、関連計画及び関連事業等を勘案し、うるま市東部地域を優先的に計画策定し、うるま市交通戦略策定後、うるま市全域へ自転車ネットワーク計画を拡大したいと考えている。</li> <li>・ うるま市において、東部地域と市街地の評価視点は異なると考える。うるま市全域における整備優先度については、市内全体のネットワークの連続性等を考慮し検討する必要があると考えている。</li> </ul>



<p>②</p>	<p>うるま警察署 交通課 仲間幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車ネットワーク計画は、自転車の安全利用促進が目的と考える。その中で、整備優先重点路線の整備形態はほとんどが「自転車専用通行帯」となっており、安全を考慮すると「自転車道」とするべきではないか。</li> <li>・ また、市道部においては整備形態が車道混在となっており、自転車の安全利用促進を考慮すると前述と同様な考えとなるのではないか。</li> <li>・ 昨年度の沖縄県内自転車事故は、高校生が最も多く、次いで30代となっており、社会人に対する自転車の安全利用広報・啓発も必要ではないか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本計画では、観光地及び生活地域にネットワークを位置付けている。また、整備の優先度については、観光に重点を置き評価を行っている。</li> <li>・ 社会人への直接的な安全啓発は難しいと考えているが、子どもに対して積極的な安全教育を行うことによって、間接的に親への周知が可能と考える。さらに、チラシ・広報等での周知活動も行う予定である。</li> </ul>
<p>③</p>	<p>経済部 観光振興課 松岡幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車の安全利用として、観光振興課では、自転車観光イベントにおいて安全対策・教育を実施していく予定である。また、標識等の設置も取り組む予定である。</li> </ul>	
<p>④</p>	<p>沖縄県 道路管理課 屋良幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車走行空間選定について、ガイドラインの選定方法で、自転車道の速度基準は50km/hを超えると表現されていることから、自転車専用通行帯の選定基準は50km/h以下ではないか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本計画では、ガイドラインに示している「50km/h超」は、50km/hを含むと考えており、自転車専用通行帯の速度選定基準は40km/hと設定している。</li> </ul>

⑤	<p>都市建設部 道路公園課 新垣幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の自転車ネットワーク対象路線のなかで、整備済となっている路線も最終形態まで整備するのか。</li> <li>本計画が策定した時点で、自転車走行空間の整備期間も示すのか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備済路線については、将来的に自転車需要の増加や道路の整備が必要になった場合等において、最終形態へ整備出来ればと考えている。</li> <li>重点路線については、暫定形も含め、整備を進めて行ければと考えている。</li> </ul>
⑥	<p>北部国道事務所 管理第二課 仲松幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点路線は 2~3 年程度の期間で整備していくのか。また、重点路線については県道が占める割合が多いことから、県と調整を行い、目標を決めることが重要と考える。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>暫定形については 3 年程度の期間での実施を考えているが、重点路線は県道を多く含むため、県と調整して進めて行ければと考えている。</li> </ul>
⑦	<p>中部土木事務所 道路整備班 高嶺幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊計・平良川線宮城島工区の区間において、自転車道空間利用の需要の整理はできているのか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市としては今後、自転車イベントに力を入れていくため自転車交通量は増加する見込みだが、自転車交通量の具体的な検討はまだ行っていない。</li> </ul>
⑧	<p>沖縄県 道路管理課 屋良幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画では観光に重点を置いているが、補助金の支援が厳しくなるため、ガイドラインに沿った整備形態の選定を優先することが重要と考えられる。資料や説明についてもガイドラインを踏まえて説明してほしい。</li> </ul>	

<p>⑨</p>	<p>中部土木事務所 計画調査班 宮城幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車ネットワークに対して当該地域の住民との合意形成は図っているのか。今後、自転車走行空間整備により発生する交通規制について理解を得る必要がある。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島しょ地域に関しては、自転車観光の活性化についての要望があり協力は得られていると考えている。東部地域全体に施策等を周知しながら、合意形成は今後検討していきたいと考える。</li> </ul>
----------	-----------------------------------	---	---

## (4) 第2回委員会

- ① 開催日時： 平成30年6月5日（火） 14時00分～16時00分
- ② 開催場所： うるま市役所本庁舎 東棟3階 大講堂
- ③ 参加者名簿

		所 属	職 名	氏 名
1	委員長	琉球大学 工学部 工学科 社会基盤デザインコース	准 教 授	神谷 大介
2	委員	沖縄県サイクリング協会	理 事	森 豊
3	委員	うるま市 勝連地区自治会 代表	南 風 原 区 自 治 会 長	牧門 司
4	委員	うるま市 与那城地区自治会 代表	平 安 座 区 自 治 会 長	五嶋 眞智子
5	委員	沖縄県 土木建築部 道路管理課	課 長	代理 副参事 伊野波 盛哲
6	委員	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所	技 術 総 括	大城 太
7	委員	沖縄県 うるま警察署 交通課	課 長	友利 元和
8	委員	内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 管理第二課	課 長	渡久山 透
9	委員	うるま市 企画部	部 長	天願 雅也
10	委員	うるま市 経済部	部 長	佐久川 篤
11	委員	うるま市 市民部	部 長	当間 重俊
12	副委員長	うるま市 都市建設部	部 長	島袋 房善

## ■議題（3）：うるま市自転車ネットワーク計画（案）

発言者	主な指摘・意見	回答・対策方針など
① 沖縄県 サイクリング協会 森委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車を活用した健康に関する計画について、中高生の利用も含め記載していただきたい。</li> <li>・ 現在、今治市では、高校生に対して自転車用のヘルメット支給、また、愛媛県では、アクティブシニアサイクリング活動が実施されサイクリングだけでなく交通ルールの指導も合わせて行われている。</li> <li>・ 学生や社会人へも広告等を取り入れ、自転車利用の活性化に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘の件について、事例等を踏まえ、ネットワーク計画に取り込んでいきたいと考える。</li> </ul>
② 神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生は、県教育委員会管理となるため、県教育委員会との連携も重要になる。また、小・中・高 PTA との連携の文言を加えることで学校との連帯は取りやすくなると考える。</li> <li>・ 自転車を利用した健康については、策定の目的に含むイメージでよいか。</li> <li>・ また、健康に関しては、施策に関連する部局との連携も必要と考える。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康に関しては、目的に項目を整理したいと考えている。また、関連部局との連携も十分に図って行きたい。</li> </ul>

<p>③</p>	<p>沖縄県 土木建築部 道路管理課 伊野波委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車ネットワークに選定した市道について、どのような位置づけでルート選定をしたのか。</li> <li>現況の交通特性を把握していると示しているが、資料に記載されていない。</li> <li>道路管理者として、自転車走行空間整備にあたっては、自転車の将来交通量を示す必要があると考える。整備するにあたっては、ある程度の需要見込みがないと厳しい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車ネットワーク路線の選定は、対象地域の主な公共施設及び商業施設等を結ぶ路線を選定。集落内では、公民館、文化財、部落内の主要な幹線道路をネットワークに設定している。</li> </ul> <p>(神谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車ネットワーク対象路線で、各施設等を考慮し、自転車走行空間の整備優先度評価も行っている。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の件は、別途検討が進められている交通基本計画の調査において実施している。</li> </ul> <p>(神谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車交通量の将来推計は、算定方法は未だ定義されておらず難しいものとする。</li> </ul>
<p>④</p>	<p>神谷委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通基本計画における自転車交通の観測結果を、本計画の交通量に示していただきたい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の通り、自転車交通量の結果を本計画へ掲載する。</li> </ul>
<p>⑤</p>	<p>神谷委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画において、整備形態の自転車道を選定する際の基準「50km/h 超」を 50km/h 以上と解釈しているのであれば、資料中の整備形態選定フローに「50km/h 以上」と文言を示す必要がある。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の通り修正する。</li> </ul>

⑥	神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>車道幅員の改修は行わず、暫定が車道混在、最終形態が自転車専用通行帯の場合、コストを考慮すると初めから最終形態とした方が良くはないか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターライン位置の変更が発生し、道路横断勾配等への影響も懸念されることから、段階的な整備としている。</li> </ul>
⑦	<p>沖縄総合事務局 北部国道事務所 管理第二課 渡久山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料中に自転車に関して、走行と通行の二つの文言があるが、これは使い分けられているのか。使い分けられていない場合は統一するのが望ましい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>走行として資料中の文言を統一する。</li> </ul>
⑧	<p>与那城地区 自治会代表 五嶋委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海中道路は、自動車の走行速度が高く、大型車両の通行もあり、車線の幅員を狭め自転車道を設置することは危険と感じる。</li> <li>海中道路では、観光客の路上駐車が多く、自転車専用通行帯を設けるのであれば、路上駐車の対応についても検討する必要があると考えられる。</li> <li>また、近年、外国人観光客の車利用が増加し、車道を逆送する事例が発生し、その対策も検討する必要があると考えられる。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画において示している自転車道及び自転車専用通行帯は車線の幅員を狭めることは行わない。なお、海中道路を走行する自転車の安全確保を考慮し、大型車を扱う企業と連携を図りたい。</li> </ul> <p>(神谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の件に関しては、本計画だけでは決めかねる部分もあることから、交通基本計画と併せて検討を行っていくと良いと考える。</li> </ul>
⑨	<p>沖縄県 サイクリング協会 森委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車走行空間の整備にあたっては、荷捌きスペース、観光客向けの駐車エリア及びバス停留所を考慮して頂きたい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、うるま市全域へ自転車ネットワークを拡大する際に、市街地部等において荷捌きスペースを考慮した自転車走行空間の検討が発生するものと考えている。</li> </ul>

⑩	神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車専用通行帯の事例をみると、車が駐車帯として利用する可能性があることから、その対策を考えているのか。</li> <li>・ また、バス停留所において、自転車走行空間がどのように整備されるのか資料に示されていないことから、事例について追記していただきたい。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐停車規制に関して、今後、交通管理者と調整していきたい。</li> <li>・ ご指摘の件については、事例等を整理し、本計画へ掲載する。</li> </ul>
⑪	うるま市 都市建設部 島袋副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧与那城庁舎跡地へホテル建設が予定され、その中にサイクルステーション設置が含まれていると聞いている。計画の詳細発表は未定だが、確定次第、本計画へ追加して頂きたい。</li> </ul>	<p>(うるま市経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホテル建設の計画は、現在、案としての段階であり、詳細が決まり次第、事務局へ連絡したいと考えている。</li> </ul>
⑫	神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとつの事業者であればレンタサイクルの貸出と返却場所を変えることは可能と考えるが、管理者が異なる場合は、貸出先と異なる場所へ返却は困難であり、その際に官民による連携が必要と考える。</li> </ul>	
⑬	うるま市 経済部 佐久川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東部地域の地形は起伏が激しいことから、電動アシスト自転車の貸出しについて記載して頂きたい。</li> <li>・ また、うるま市経済部では、市内企業と連携し、小型モビリティの貸出しを検討しており、今後、自転車も含め課金及び管理が重要になると考えるが、外国人利用者の増加も見込まれており、電子決済等を取り入れ、インバウンド効果を高めることが本市にとって重要と考える。</li> </ul>	<p>(神谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご意見については、交通基本計画との連携も考えられる。本計画に「多様なモビリティとの連携」等の文言を追加して頂きたい。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘の内容について、文言を追加する。</li> </ul>
⑭	神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料 3-3 及び参考資料 1 に示している自転車走行空間の整備工程について、整合性が図れていない。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘の内容について、修正する。</li> </ul>



⑮	うるま市 経済部 佐久川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車の安全利用対策も重要と考えられ、地域内の自転車の速度抑制対策、夜間のライト点灯や反射材等による自転車自体の車からの視認性確保等を戦略的に検討して頂きたい。</li> </ul>	<p>(サイクリング協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車への反射板設置は整備上の義務になっている。当協会では、安全性を高めるために反射板の設置位置や個数の推奨を行っている。</li> <li>また、近年では安全性を考慮したグッズも充実してきており、これらの活用も重要になると考える。</li> </ul>
⑯	サイクリング協会 森委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>うるま市職員においても、健康活動や自転車利用促進・安全の向上を目指すため、サイクリング活動を行う事を提案する。事例として、愛媛県では、職員グループと管理職グループに分かれ、一か月置きのサイクリング活動を行っている。</li> </ul>	
⑰	与那城地区 自治会代表 五嶋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄は車社会であり、送迎・出勤時の混雑が目立つ。また、平均寿命に関しても年々低下している傾向にある。指定範囲内での自転車活用を推奨することでこれらの問題は改善されるように感じることから、自転車ネットワークのこれからの展開に期待している。</li> </ul>	
⑱	神谷委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>うるま市役所において、屋根付き駐輪場の設置はされているのか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場は地下に設置している。</li> </ul>
⑲	沖縄県 土木建築部 道路管理課 伊野波委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車の将来交通量の決定が難しいのであれば、パッケージとなる指標の作り方を調整できないか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日程を調整し、ご相談したい。</li> </ul>

<p>⑳</p>	<p>沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 大城委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊計平良川線、勝連半島一周線等の計画道路は、今後、うるま市の自転車ネットワークに取り込む上で、検討段階からの協議が必要になるのではないかと。</li> <li>・ ネットワーク計画の見直しはどのくらいの頻度で行われていくのか。</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定された計画道路については、平成 28 年度から県からの要請で、指定区間での整備形態の調整等についての調整・検討は行われている。</li> </ul> <p>(神谷委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見直しに関しては、10 年に一度程度の戦略的な見直しは行われると考えられる。また、社会情勢等の影響による見直しも生じてくると考える。</li> </ul>
<p>㉑</p>	<p>サイクリング協会 森委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車活用推進計画が、本年度の夏に閣議決定されることから、自転車活動における道路整備活動だけではなく、健康活動、安全活動、教育活動等が一気に進んで行くと考えられる。うるま市においても横の連携を強化し、先行的に自転車推進計画を進めていくことを期待している。</li> </ul>	
<p>㉒</p>	<p>神谷委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に関してのご意見、ご修正があれば 19 日までに事務局へのご連絡をお願いしたい。</li> <li>・ 健康に関する記述およびソフト面の施策については、事務局と委員長にて話し合い追加していきたいと考える。</li> <li>・ 今後については、事務局と委員長にて資料の調整を行い、うるま市東部におけるネットワーク計画（案）の制定を一任させていただく。</li> </ul>	

## 11-2-5 協議会規約内容

(名称)

第1条 本会は、うるま市自転車ネットワーク計画策定協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目的)

第2条 本市が文化・観光拠点として位置付けている東部地域（世界遺産勝連城跡を核とした、勝連半島、海中道路、島しょ地域）において「第2次うるま市観光振興ビジョン」の基本理念で掲げる「”住んで自慢”のまちづくり、”訪れて感動”を与える・うるま」を実現するため、地域住民や観光客の自転車利用環境のあり方について検討を行い、本市の将来都市像と整合のとれた自転車ネットワーク計画の策定及び自転車利用促進策の検討を目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について検討及び協議する。

- (1) うるま市内における自転車利用環境状況調査について
- (2) 自転車利用に関するニーズ調査及び分析について
- (3) 自転車ネットワーク計画の立案及び策定について
- (4) 自転車利用促進策の検討について

(組織)

第4条 協議会は「委員会」、「幹事会」で組織し、その構成は別表第1、別表第2のとおりとする。なお、行政職については、その者に異動があった場合は、後任者をもって充てるものとする。

(委員会)

第5条 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長に神谷大介琉球大学准教授、副委員長にうるま市都市建設部長をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を招集し、会務を統括する。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 4 所用により委員会に出席することができない委員は、代理の者を出席させることができる。
- 5 委員長が必要と認めるときには、委員以外の者に委員会への出席を求めることができる。
- 6 委員会は協議会の決定機関とする。

（幹事会）

第6条 幹事会には幹事長及び副幹事長を置き、幹事長にはうるま市都市建設部参事、副幹事長にはうるま市都市政策課長をもって充てる。

- 2 幹事長は、幹事会を招集し、会務を統括する。
- 3 幹事長に事故があるときは、副幹事長がその職務を代行する。
- 4 所用により幹事会に出席することができない幹事は、代理の者を出席させることができる。
- 5 幹事長が必要と認めるときには、幹事以外の者に幹事会への出席を求めることができる。
- 6 幹事会は、委員会に付すべき事項についてあらかじめ審議し調整を図る。

（事務局）

第7条 協議会の事務局は、うるま市都市政策課に置く。

- 2 事務局は、協議会の運営に必要な事務を行う。
- 3 事務局は、必要に応じて関係者を招集した会議を開催することができる。

（設置期間）

第8条 協議会の設置期間は、「自転車ネットワーク計画」策定までとする。

（雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は委員長が定める。

附 則

この規約は、平成29年1月25日から施行する。

## 別表第1（第4条関係）

## うるま市自転車ネットワーク計画策定協議会

## 委員会名簿

		所 属	職 名
1	委員長	琉球大学 工学部 工学科 社会基盤デザインコース	准 教 授
2	委員	沖縄県サイクリング協会	理 事
3	委員	一般社団法人 うるま市観光物産協会	副 理 事 長
4	委員	うるま市 勝連地区自治会 代表	自 治 会 長
5	委員	うるま市 与那城地区自治会 代表	自 治 会 長
6	委員	沖縄県 土木建築部 道路管理課	課 長
7	委員	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所	技 術 総 括
8	委員	沖縄県 うるま警察署 交通課	課 長
9	委員	内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 管理第二課	課 長
10	委員	うるま市 企画部	部 長
11	委員	うるま市 経済部	部 長
12	委員	うるま市 市民部	部 長
13	副委員長	うるま市 都市建設部	部 長
14	委員	うるま市 教育委員会 指導部	部 長

## 別表第2（第4条関係）

## うるま市自転車ネットワーク計画策定協議会

## 幹事会名簿

		所 属	職 名
1	幹事	沖縄県 土木建築部 道路管理課 補修班	班 長
2	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 道路整備班	班 長
3	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 計画調査班	班 長
4	幹事	沖縄県 土木建築部 中部土木事務所 維持管理班	班 長
5	幹事	沖縄県 うるま警察署 交通課 企画規制係	係 長
6	幹事	内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 管理第二課	係 長
7	幹事長	うるま市 都市建設部	参 事
8	幹事	うるま市 企画部 企画政策課	課 長
9	幹事	うるま市 市民部 市民協働課	課 長
10	幹事	うるま市 市民部 環境課	課 長
11	副幹事長	うるま市 都市建設部 都市政策課	課 長
12	幹事	うるま市 都市建設部 道路公園課	課 長
13	幹事	うるま市 都市建設部 維持管理課	課 長
14	幹事	うるま市 経済部 商工観光課	課 長
15	幹事	うるま市 教育委員会 指導部 指導課	課 長